

令和7年度（2025年度）
知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務
報告書



令和8（2026）年3月
公益財団法人 知床財団

報告書概要

1. 業務名

令和7年度知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務

2. 業務の背景・目的

本業務は、知床五湖利用調整地区について、地域関係団体等との協働による課題解決に向けた合意形成や調査を実施し、科学的データに基づく順応的な運用に資することを目的として実施した。

3. 実施体制

本業務は、環境省からの請負事業として公益財団法人 知床財団が実施した。

4. 業務の実施期間

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月27日

5. 業務の実施概要

(1) 協議会等の運営

以下の協議会等の会議開催に際し、日程調整、出欠確認、会場準備、会議資料の作成及び印刷、議事録の作成等を行った。

① 知床五湖の利用のあり方協議会の運営

本年度に知床五湖の利用のあり方協議会(第48回)を2026年3月17日に開催した。

② 知床五湖登録引率者審査部会の運営

本年度1回目となる知床五湖登録引率者審査部会(第43回)を2025年12月9日に、2回目(第44回)を2026年1月20日に、計2回開催した。

③ 適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会の運営

カムイワッカ部会(第23回)を2026年1月14日に開催した

(2) 会議資料等の作成

環境省担当官及び各会議の事務局と協議・調整の上、(1)に記載の会議に必要な資料を作成した。

(3) 利用適正化計画改定に伴う改修項目の検討

環境省が作成や管理運営するウェブサイト（知床五湖 二つの歩き方）、チラシなどの媒体（知床五湖ルートマップ等）、また知床五湖フィールドハウス（以下、五湖FHとする）内や周辺の看板等の掲示物について、利用適正化計画改定を反映するため必要となる改修項目を特定し、改修に係る概算費用を算出した。

(4) 知床五湖登録引率者研修の運営

利用調整地区の適正管理のため、以下の知床五湖登録引率者研修制度の運営を行った。運営にあたっては、全体のスケジュール調整、出席調整、会場準備、資料の作成及び印刷、研修結果の取りまとめ等を行った。

- ① 知床五湖登録引率者シーズン前研修（4月）の運営（2回）
- ② 知床五湖登録引率者シーズン中研修（6月）の運営（2回）
- ③ 知床五湖登録引率者シーズン後研修（10月）の運営（2回）
- ④ 知床五湖登録引率者スキルアップ研修（11月）の運営（1回）

(5) レクチャー映像構成の検討

過年度の「知床五湖のあり方協議会」における議論を踏まえ、令和8年度以降に制作する知床五湖利用者向けレクチャー映像の構成案を作成した。本映像は「知床五湖利用調整地区 利用適正化計画」に定める「利用のガイドライン」に準拠するものであり、映像内で伝達する項目は以下の通りである。

① 知床のヒグマとの付き合い方

国立公園および世界自然遺産である知床の特性、高密度に生息するヒグマの生態と人との軋轢、それに関連する自然公園法の制度、ならびに事故防止に向けた安全対策。

② 知床五湖の歩き方

①の映像と一連の構成にて放映。知床五湖が「利用調整地区」であることの周知、地上遊歩道における散策ルールの解説、ならびにヒグマとの遭遇回避策から、遭遇時の対処法および退出経路などの危機管理対応。

(6) 「知床ディスタンスキャンペーン」の企画運営補助

カムイワッカ部会主催の「知床ディスタンスキャンペーン」（野生動物と適切な距離を取ることを呼びかける取組）を、斜里町内で開催されるイベントと連携して実施するにあたり、内容の提案、関係機関との連絡調整等、会場の準備を実施した。

目次

はじめに	1
第1章 協議会等の運営.....	2
1. 知床五湖の利用のあり方協議会の運営.....	2
2. 知床五湖登録引率者審査部会の運営.....	24
1) 第43回 知床五湖登録引率者審査部会の実施結果.....	24
2) 第44回 知床五湖登録引率者審査部会の実施結果.....	50
3. カムイワッカ部会の運営.....	76
第2章 会議資料等の作成.....	86
第3章 利用適正化計画改定に伴う改修項目の検討.....	87
第4章 知床五湖登録引率者研修の実施.....	90
1. 引率者研修の実施結果取りまとめ.....	91
2. 2025年度登録引率者養成カリキュラムの作成.....	127
第5章 レクチャー映像構成の検討.....	130
1. 既存のレクチャー映像.....	130
2. 新映像検討に係る意見収集.....	133
3. 専門家へのヒアリング.....	135
4. 構成検討.....	136
5. まとめ.....	143
第6章 「知床ディスタンスキャンペーン」の企画運営補助.....	144

巻末資料

巻末資料 レクチャー映像専門家ヒアリング記録

別冊付録

別冊付録 1	2025 年度	知床五湖の利用のあり方協議会（第 48 回）	会議資料
別冊付録 2	2025 年度	第 1 回知床五湖登録引率者審査部会（第 43 回）	会議資料
別冊付録 3	2025 年度	第 2 回知床五湖登録引率者審査部会（第 44 回）	会議資料
別冊付録 4	2025 年度	カムイワッカ部会（第 23 回）	会議資料
別冊付録 5	2025 年度	知床五湖登録引率者シーズン前研修	研修資料
別冊付録 6	2025 年度	知床五湖登録引率者シーズン中研修	研修資料
別冊付録 7	2025 年度	知床五湖登録引率者シーズン後研修	研修資料
別冊付録 8	2025 年度	知床五湖登録引率者スキルアップ研修	研修資料

はじめに

知床国立公園では、原始性の高い自然や野生動物とのふれあいを求める利用者ニーズの増大と利用形態の多様化に伴い、利用者の集中や不適切な利用に伴う生物多様性への悪影響が懸念されてきた。特に知床五湖では、平成 17 年の世界自然遺産登録の翌年には年間 69 万人もの観光客の利用が見られる中で、利用の集中・渋滞発生やヒグマとの軋轢等の課題を抱えていた。

そのため、平成 22 年度に知床五湖利用調整地区を指定し、管理対策や運用方法等については、広範な運営主体との合意形成を図りながら実施している。

本業務は、知床五湖利用調整地区について、地域関係団体等との協働による課題解決に向けた合意形成や調査を実施し、科学的データに基づく順応的な運用に資することを目的とする。

本報告は、知床五湖利用調整地区管理・運営等について協議する場である「知床五湖の利用のあり方協議会」、「適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会」等の運営及び資料作成、利用適正化計画改定に伴う改修項目の検討、知床五湖登録引率者研修の運営、レクチャー映像構成の検討、知床ディスタンスキャンペーンの企画運営補助等を実施し、その結果を報告するものである。

第1章 協議会等の運営

1. 知床五湖の利用のあり方協議会の運営

知床五湖利用調整地区の運用方針の合意形成を図る場である知床五湖の利用のあり方協議会（以下、「あり方協議会」という）を開催した。会議開催前の主な準備として、会議開催日程の調整、会場の手配、協議会構成員の出欠確認を行い、出席者名簿及び座席表の作成、会議資料の印刷を行った。会議当日は机と椅子の配置、ネームプレートの配置等の会場設営を行った。会議終了後には、議事録の作成を行った。

1) 知床五湖の利用のあり方協議会（第48回）の実施結果

開催日時：2026年3月17日（火）13：30～17：00

開催場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第：

- (1) 2025年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について
- (2) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について
- (3) 利用調整地区指定認定機関の会計報告について
- (4) 知床五湖園地高架木道の再整備について
- (5) 2026年度知床五湖の運用計画について
- (6) 知床五湖園地でのヒグマ等の安全管理対策について
- (7) スイレンの除去計画について
- (8) 認定手数料町民無料キャンペーンについて
- (9) 駐車場料金の改定について
- (10) 知床五湖園地駐車場料金の改定について



写真 1-1 第47回知床五湖の利用のあり方協議会の実施状況

出席者：

	所属	役職	氏名
構成団体	知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
	知床ガイド協議会	事務局	若月 識
	知床ガイド協議会	監事	岩山 直
	知床温泉旅館協同組合		欠席
	斜里バス		欠席
	ユートピア知床 五湖営業課	代表取締役社長	櫻井 晋吾
	ユートピア知床 五湖営業課	課長	吉田 和彦
	ウトロ自治会	会長	上野山 文男
	ウトロ地域協議会		渡邊 誠
	しれとこ・ウトロフォーラム 21		小川 佳彦
	一般財団法人 自然公園財団知床支部	副所長	向山 純平
	一般財団法人 自然公園財団知床支部		畠山 声葉
	公益財団法人 知床財団 事業部	部長	山本 幸
	公益財団法人 知床財団 事業部 保護管理係	係長	金川 晃大
公益財団法人 知床財団 公園事業係	係長	片山 綾	
事務局	環境省釧路自然環境事務所	国立公園課 課長	渡邊 雄児
	環境省釧路自然環境事務所	自然再生企画官	瀬川 涼 (web)
	環境省釧路自然環境事務所	滞在環境整備専門官	馬庭 康太 (web)
	環境省ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園保護管理企画官	二神 紀彦
	環境省ウトロ自然保護官事務所	国立公園利用企画官	伊藤 薫
	環境省ウトロ自然保護官事務所	国立公園管理官	渡邊 寛明
	北海道オホーツク振興局保健部環境生活課 知床分室	主幹	三井 義也
	斜里町総務部環境課	課長	塩 幸也
	斜里町総務部環境課	係長	吉田 貴裕
	運営事務局	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係	主任

オブザーバー：北海道造園設計：佐藤・恩田

議事結果：

環境省ウトロ（二神）：第 48 回知床五湖の利用のあり方協議会（以下、あり方協議会とする）を開催する。開会にあたり、釧路自然環境事務所の渡邊より挨拶申し上げる。

環境省釧路（渡邊）：ただいま紹介にあずかった釧路自然環境事務所国立公園課の渡邊である。本日はよろしくお願い申し上げます。見知った方々のお顔も多く見受けられるが、私が当地の業務に携わるのは約 3 年ぶりとなる。一度知床を離れた後、再び釧路へ戻り本会議に出席する機会を得た。本日の資料を拝見したところ、私が以前在籍していた当時に「スイレン等の状況が懸念されるためモニタリングを進めよう」と議論していた件が、現在では本格的な取り組みとして大きく進展しており、当時の構想が形になりつつあることを実感している。また、小ループの利用についても、当時は限られた枠組みの中で多様なニーズに応えるべく工夫を凝らしていた段階であったが、いよいよ本格的な運用に向けた動きが進んでおり、全体として当時から多大な進捗があったと感じた次第である。一方で、本日の議題にも含まれているが、昨年度のあり方協議会において「小ループの利用計画を変更し、枠を拡大する」旨の合意がなされたものの、ご承知の通り、その後羅臼岳でのヒグマによる人身事故が発生した。その検証プロセスにおいて「人慣れしたヒグマを減らしていく必要がある」との課題が浮上し、知床五湖の利用のあり方についても委員の先生方から様々なご意見をいただいた。これらを踏まえ、昨年度に一度合意に至った内容から一部計画等の修正を行っている。詳細については後ほど説明させていただくため、本日はこの場でしっかりと議論を重ね、方針を固めていきたいと考えている。3 時間という長丁場になるが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1) 2025 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について

資料 1-1 2025 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について（説明/知床財団）

資料 1-2 2025 年度 ヒグマ活動期のツアー実績について（説明/知床財団）

ガイド協議会（若月）：資料 1-1 における五湖全体の入り込み状況は、利用者の動向を把握する上で非常に重要なデータである。2 点確認事項がある。1 点目は、入り込み数が前年比 92%に減少した理由として、羅臼岳でのヒグマによる人身事故や知床五湖でのヒグマ出没が挙げられているが、これらは客観的なデータに基づく根拠があるのか、あるいは推測によるものか伺いたい。2 点目は、資料 8 ページ下部の数値についてである。これを見ると 4 月、9 月、11 月の入り込みは昨年度を下回っている一方で、5 月、6 月、7 月は前年度を上回っている。この傾向から、植生保護期の観光利用の需要が低下し、相対的にヒグマ活動期の需要が伸びている可能性も読み取れるが、この点についてどのような分析を行っているか。

知床財団（茂木）：1 点目のご質問であるが、前年比での利用者数減少の根拠については、当財団が日々作成している日報データに基づき、閉鎖日を抽出した客観的なデータであ

る。資料1 ページ目に記載の通り、9月は天候不良による閉園も複数回発生しているため、すべてがヒグマに起因した閉鎖というわけではない。しかし、資料6 ページ表3が示す通り、9月の閉鎖回数23回のうち、半数以上がヒグマの目撃によるものであり、ヒグマ関連の閉鎖が利用の機会を少なくさせた主因であることはデータから見て明らかである。2点目の、4月、9月、11月の来園者数が昨年度を下回った点についてであるが、これらの数値は高架木道および地上遊歩道のカウンター数値、マイカー利用者数、シャトルバス利用者数といった異なる性質のデータを合算した「推計値」であるため、利用者の細かい行動分析に用いるには限界がある。あくまでも全体的な傾向を示す参考値として提示している。

ガイド協議会（若月）：承知した。今後の動向については、しっかりと分析を行うべきであると考えている。知床五湖全体の人気は低下すれば、全体の落ち込みに直結するためである。引き続き対応をお願いしたい。

知床財団（金川）：先のことについて1点申し上げる。減少の要因としては、知床全体の観光動向も影響していると考えられる。本日、知床温泉旅館協同組合は欠席されているが、同組合のデータ等も踏まえ、知床全体として観光客が減少しているのか、あるいは知床五湖において局所的に減少しているのかを含め、総合的に検証していく必要があると考える。指摘の通り、原因についてはしっかりと究明していくべきである。

ガイド協議会（若月）：先の発言について補足したい。知床五湖は最も人気があり、数値として傾向が表れやすい場所でもあるため、このデータをきちんと引き出していけるかどうかも含めて重要であると認識している。数値を示すだけでなく、しっかりと分析すべきであるというのが先ほどの質問の趣旨である。

ガイド協議会（岩山）：資料1-1 および1-2について、今年度のヒグマ活動期は過去最低の遭遇数であったとのことだが、私が知床五湖で引率を開始して以来、これほど目撃が少なかった年はないと認識している。この時期の遭遇数減少について、何らかの分析は行われているか。

知床財団（金川）：5月から7月頃のヒグマの繁殖期にかけて、特に昨年は公園内全体においてヒグマの動向が落ち着いていた。具体的な根拠やデータがあるわけではないものの、おそらく前年秋のミズナラの堅果が豊作であった影響が、翌年まで持ち越されたものと推測される。すなわち、夏季の間も林内に留まり、ミズナラの堅果を採食し続ける個体が多かったために、人前に出てくるのが少なかったのではないかと、という推察をしている。また、こうした餌資源の状況要因が公園全体のヒグマの動向に影響したと考えている。

ウトロ地域協議会（渡邊）：資料1-1の2ページおよび6ページの数値について説明を求める。2ページによれば、2025年度植生保護期の利用者数は9月が9,444人、8月が19,798人である。一方で、6ページを見ると、同年度9月の閉鎖日は23日となっており、ほぼ1ヶ月間閉鎖していたように見受けられる。この「閉鎖日」とは、終日閉鎖を指すの

か、あるいは途中で閉鎖したものも含むのか。開閉日数の割合で見ると、8月が22日間の開放、9月が7日間の開放となり、9月は8月の3分の1程度しか稼働していないように見える。これに基づけば、利用者数は2ページに示された約2倍という差以上に、もっと大きな開きがあってもよいのではないかと考えるが、「閉鎖日」の具体的な定義について確認したい。

知床財団（茂木）：資料には詳細を記載していないが、「閉鎖日」には一時的な閉鎖があった日も含めている。ヒグマが出没した場合に終日閉鎖となるケースは比較的少なく、調査を含め数時間で利用を再開するため、長くても半日程度の閉鎖にとどまることが多い。

ウトロ地域協議会（渡邊）：承知した。

環境省ウトロ（二神）：他にご意見あるか。

ガイド協議会（若月）：今年度はヒグマ活動期においてヒグマの目撃が少なく、植生保護期には目撃が多いという本来とは逆の結果になっている。我々ガイドは現場にいるのである程度状況を理解しているが、会議の出席者に向けて、改めて今年度このような状況になった理由についてご説明いただきたい。

知床財団（金川）：今年度の夏の植生保護期におけるヒグマの動向について説明する。当財団ではミズナラの堅果の資源量調査を実施しており、毎年 of 結実の傾向を調べている。その結果から言えるのは、去年は知床半島全体においてミズナラの結実が悪かったという状況である。ミズナラの実りが悪い年は、少ない堅果を探すためヒグマの行動圏が通常よりも広くなることに加え、局所的に実りの良い場所へヒグマが集中しやすくなる。去年はその傾向が顕著であった。とりわけ知床五湖には、局所的にミズナラがよく実っていた場所もあった。周辺地域でいうとカムイワッカも同様の状況であり、結果としてヒグマの出没が頻発したと考えられる。

ガイド協議会（岩山）：知床五湖へ向かう道路上など知床五湖園地外では複数組のヒグマの目撃があり、それに伴って観光客の人だかりが発生する事態も見受けられた。このように、園地内と園地外で出没の傾向に違いが生じた理由について、何か考えられる要因はあるか。

知床財団（金川）：知床国立公園内の道路沿線で目撃されるヒグマは、おおむね特定の個体に限られている。人への警戒心が大きく低下し、人を気にすることなく道路沿いを歩く個体が一定数存在しているのが実情である。こうした個体は、餌の有無に関わらず人前に姿を現す傾向があり、警戒心のある大半のヒグマとは行動傾向が異なっているように思う。

ウトロ地域協議会（渡邊）：資料 1-1 の 5 ページ目を見ると、植生保護期の 9 月に関しては、2022 年以降の 4 年間、ヒグマとの遭遇数が高い水準のまま変わっていないように見受けられる。今年度の状況が異常であったのか、あるいは例年通りの遭遇数であったのかを正確に判断しなければ、今後の植生保護期における取り扱い方針にも影響が生じる

と考える。先ほどの説明ではミズナラの結実状況による影響とのことであったが、ここ数年の9月は総じて目撃数が多い状況にあり、そこの因果関係が不明確である。改めて、今年度の発生状況は特異であったと言えるのか、それとも例年通りであったのか、見解を伺いたい。

知床財団（金川）：ヒグマの出没の増減は単一の要因ではなく、複合的な要因によって決まるものであり、餌資源の豊凶のみに起因するものではない。知床五湖園地においても、先ほどの道路沿線の事例と同様に、特定の個体が頻繁に出没することによって目撃数が急増する傾向もある。詳細な分析に至っていない部分もあるが、様々な要因が複合的に絡んでいると認識している。

ガイド協議会（若月）：植生保護期においては、ヒグマの目撃数が増加傾向にあるという認識で間違いはないか。

知床財団（金川）：知床五湖園地単体で見ると、近年、ヒグマの出没件数が高い水準で高止まりしている状況にある。こうした変化の背景には、先ほど申し上げたような要因もあるだろうし、大局的に見れば気候変動なども要因として考えられるのではないか。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：今年度のヒグマ活動期はヒグマの出没が少なかったとのことだが、目撃が少ないのであれば、ヒグマ活動期であっても植生保護期と同様の利用形態とすることはできないか。本来は利用者が自由に散策できる仕組みが望ましいものの、ヒグマとの遭遇リスクを考慮してガイドの同伴を義務付けていると認識している。出没状況を踏まえ、ヒグマ活動期の期間自体を短縮するといった対応は検討できないか。

知床財団（金川）：考え方としては、知床五湖利用調整地区制度の理念に照らし、制度や利用期はヒグマの活動状況に応じて柔軟に見直されるべきである。先ほど渡邊氏から指摘があったとおり、植生保護期の出没が頻発し、モニタリング結果として高止まりの状況が続くのであれば、逆にヒグマ活動期を延長するという考え方もあり得る。逆もまた然りであり、小川氏が指摘された通り、この先ヒグマ活動期にヒグマの出没が少ない状況が中長期的に続くのであれば、制度自体を見直す必要が生じると考える。いずれにせよ、その判断材料とするためにも、引き続き継続的なモニタリングをしっかりと行うべきであると認識している。

ガイド協議会（若月）：現在の利用形態がヒグマの行動に何らかの影響を与えている可能性はあるか。我々ガイドは誇りを持って引率しており、ガイドが同行することによってヒグマの出没リスクが多少なりとも軽減されているという自負のもと、ツアーを実施しているところである。

知床財団（金川）：非常に難しい問題である。過去、新型コロナウイルス感染拡大以前に知床五湖でヒグマの出没が急増したケースがあったが、当時は園地内におけるヒグマの人慣れが出没増加の要因ではないかと議論された経緯がある。一方で、ガイドの遭遇回

避の取り組みによってヒグマの目撃が抑えられている可能性も十分に考えられる。いずれにせよ、単一の要因のみを切り取って判断することは困難であるため、引き続き多角的なモニタリングを実施し、利用者の動向なども加味して分析を行いながら、ヒグマの動向に注視していく必要がある。

環境省ウトロ（渡邊）：知床五湖においては長期モニタリング計画に基づき、継続的なモニタリングと概ね5年ごとの評価を行い、その結果を利用適正化計画に反映させている。先ほど金川氏から指摘があった通り、長期的な視点で傾向を分析し、計画へ落とし込んでいく仕組みである。今後も本協議会のような場で議論を重ね、利用適正化計画に反映していく流れとなるため、引き続きご意見をお願いしたい。

環境省釧路（渡邊）：2022年以降の4年間、9月においてヒグマの出没が多く発生している件について確認したい。これらは特定の個体によるものか、あるいは別個体によるものか、データ等から判明していることはあるか。

知床財団（金川）：知床財団がヒグマの出没対応を行う際は、出没個体を撮影し、個体識別を行っている。過去にも確認されている特定の個体と判明することもあれば、識別できない個体の場合もある。また、目撃情報の多くは観光客等から寄せられるため、正確な個体識別や判断が難しいケースがほとんどである。そのため、知床五湖で活動するヒグマの一部については毎年出没している特定の個体であることを把握できているが、詳細が分かっていない多くの個体も混在しているのが実情である。

環境省釧路（渡邊）：承知した。

2) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について

資料2 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果（説明/斜里町）

ガイド協議会（若月）：前回の審査部会でも要望を出したが、安全管理上の理由で利用時間を短縮する件については、意見が分かれ難航した経緯がある。過去のあり方協議会や審査部会での議論を経て、当初は朝7時半から18時半までであった利用時間が、諸事情により短縮されてきた。今回、ヒグマ活動期の大ループにおいて、安全対策として最終レクチャーを15時に繰り上げるのであれば、日没等の安全対策とは無関係な朝8時より前の時間帯の活用について、再度検討の議題に上げてはどうかと提案している。管理者側が安全管理を理由とするのであれば、我々ガイド側としても、これまで妥協してきた「7時50分に知床五湖園地の開園と五湖フィールドハウスの開館をしてほしい」という要望を改めて提示したい。本件が協議事項に明記されていないため、改めて協議事項に追加していただくようお願いする。

環境省ウトロ（二神）：承知した。本件については協議事項に追加する。

環境省（渡邊）：資料2の補足として、参考資料3について説明する。これは、第43回およ

び第 44 回審査部会で決定した小ループの試行事業計画である。本事業計画は、来年度から 3 か年を期間とする暫定的な計画となる。1 ページ目に記載の通り、基本方針として「ヒグマ活動期の安定的利用」を掲げている。ヒグマとの遭遇が全体的に増加している中で、安定的に利用していただくこと、ならびに多様なニーズに対応していくことを目指し、検証を続けながら事業を進めていく方針である。この小ループ試行事業計画の対象やコンセプト、具体的にどのような多様なニーズを捉えていくのかといった点については、まだ十分な議論ができていない。そのため、これらの課題を含めて、今回の 3 か年で検証していくこととなる。大まかな説明となるが、このような事業計画に沿って進めていく。本計画は、管理者の環境省・北海道・斜里町、知床五湖登録引率者代表、および指定認定機関である知床財団の三者で作成し、審査部会の中で議論をして合意形成を図っていく流れとなる。

ガイド協議会（岩山）：安全対策による 15 時台のツアー 3 枠を削減する件について、我々としては承服しかねる部分もあるが、管理者の意向を尊重し、受け入れることとした。それに対する代替枠として、13 時台の空き枠の活用および朝 8 時 00 分への大ループツアー枠新設の要望を出している。しかし、その提案内容が記載されていなかったため、検討事項にしっかりと明記していただきたい。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：大ループの 15 時台の枠を削減するからといって、早朝にツアーの利用枠を追加してほしいという考え方には疑問を感じる。ガイドとして事業を営む上でそのような事情があることは理解できるが、午後の時間が短縮されるからといって、代わりに朝の時間を早めてほしいという論理は成り立たないのではないか。

ガイド協議会（若月）：ヒグマ活動期だけでなく、植生保護期においてもレクチャー時間を削減する案が今回出ている。全体の利用バランスや、朝に渋滞が発生しやすいという現状を踏まえ、利用のニーズをしっかりと捉えた上で時間設定をするべきではないかと、我々ガイドは提案しているのである。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：安全が確保でき、安全上問題がない、つまり全く事故が起きないのであれば、開園開館の時間をきちんと考慮して実施すべきだと考える。しかし、もし安全上の問題があるのであれば、それはやむを得ないことである。

ガイド協議会（岩山）：今回、日没の関係による安全対策として、15 時台の枠「15 時 10 分、20 分、30 分」が削減されることとなっている。そのようであれば、安全対策上問題のない朝 8 時などの枠を新たに追加してもよいのではないかと、というのが我々の提案である。早朝の利用に関しては、特段の安全上の問題はないと認識している。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：安全面や駐車場の管理といった課題もあるため、それが関係者間で支障なく運用できるのであれば、よいのではないかと考える。

ガイド協議会（岩山）：今回、日没に伴う安全対策を理由として、15 時台の 3 枠「15 時 10

分、20分、30分」を削減する方針が示されているが、この点について小川氏のお考えをお聞きしたい。

しれとこ・ウトロフォーラム 21 (小川)：日没を理由とした時間短縮についてであるが、単に日が沈んで暗くなることだけが理由ではないはずだ。他にも安全管理上など、何らかの理由があつての判断ではないか。

ガイド協議会 (岩山)：その点については、管理者側に確認していただきたい。我々としては、前回の会議においても安全対策上の問題はないと主張している。それゆえに、今回の枠削減という決定には納得していない状況である。妥協案として、夕方削るのであれば、早朝に利用枠を設けることは問題ないのではないかと考える。

しれとこ・ウトロフォーラム 21 (小川)：早朝の開園時間を早める対応については、開園および開館業務を担う運営側の人員体制次第ではないかと考える。

環境省ウトロ (渡邊)：先ほどの議論について、本来は資料5の議題にて扱う予定であったが、この場で環境省としての見解を申し上げる。環境省としては、羅臼岳でのヒグマによる人身事故の発生や、近年のヒグマ遭遇件数の増加、およびヒグマの人慣れに対する懸念が生じている現状を踏まえ、安全管理上の対策を確実に行っていきたいと考えている。そのような背景から、今年度のヒグマ活動期や植生保護期における大ループの利用に関しては、日没時間から逆算し、傷病者が発生した際の救出に要する時間を考慮した結果、現在のレクチャー時間では時間的猶予がないと判断した。そのため、万が一に備えて日没30分前に余裕をもって対応できるよう午後の利用枠を短縮する決定に至った次第である。一方で、代替案として出ている「開園時間を早める」という提案に関しても、安全管理上の対策が十分に講じられ、地域の方々等関係者の合意が得られるのであれば、環境省として実施を容認する姿勢である。しかしながら現状の課題として、先ほど指摘があつた人員体制の問題、これは開園・開館時間を15分早めることに伴う全スタッフの出勤時間繰り上げ等や、それに伴う関係機関との協議、さらには予算確保の難しさなどがある。そのため、「午後の利用時間を短縮する代わりに、朝の開園時間を早める」といった即時かつ同時の対応は困難であるため、どうかご理解いただきたい。

ガイド協議会 (岩山)：以前、渡邊氏から安全対策上の理由について説明があつた際「人慣れしたヒグマ」に関する言及はなかったと記憶している。その時はあくまで、「万が一の事態が発生した際、対応中に日没を迎えてしまうリスクがあるため、安全対策として午後の利用枠を削減する」という説明であつたはずである。

環境省ウトロ (渡邊)：午後の利用枠削減の件については、ヒグマの人慣れは直接的な理由ではない。先ほどの言及は、あくまで全体的なヒグマの安全管理を強化していく中で、近年顕在化している課題の一つとして「ヒグマの人慣れ」を例に挙げた次第である。

環境省ウトロ (二神)：運用計画については、資料5の決議事項の議題として取り上げるため、その際にご発言いただきたい。それでは次の議事に進む。

3) 利用調整地区指定認定機関の会計報告について

資料 3 令和 7 年度 知床国立公園知床五湖利用調整地区 指定認定機関 認定関係事務 収支決算書 (案) (説明/知床財団)

ユートピア知床 (櫻井) : この収支は、知床財団全体の収支か。

知床財団 (江口) : 知床財団全体の収支ではなく、指定認定機関としての認定事務に関する収支である。

4) 知床五湖園地高架木道の再整備について

資料 4 知床五湖園地高架木道の再整備について (説明/北海道造園設計)

ガイド協議会 (若月) : 以前の審査部会でも申し上げた通り、我々ガイドは知床五湖厳冬期ツアーにおいて湖畔展望台の脇を通行ルートとして活用している。5 ページ目の計画平面図を見ると、地上遊歩道入り口が右側へ突出しており、積雪時にはこの動線が完全に塞がれてしまう恐れがある。現状でも動線は非常に狭く、今の位置が限界であるため、現行の範囲内に収めるか、あるいは左側へ拡張するよう検討いただきたい。

自然公園財団 (向山) : 5 ページ目の湖畔展望台からの逆走防止対策において提示された 4 案について、日々の巡視や遊歩道整備の実務を担う立場から意見を述べたい。案 3 の腰高の扉や、案 4 の脱着式の仕切りについては、利用者の乗り越えに対する懸念や、経年劣化・除雪時の不具合といった維持管理上の課題が拭えない。また、踊り場付近に扉を設ける案 2 についても、有事の際の滞留リスクや避難誘導の遅れなどが考えられる。見栄えの面で課題はあるものの、地上遊歩道と高架木道を物理的に切り分けられるという点でいうと、現行通りの回転扉があった位置に大きな扉を設置する案 1 が望ましい。

知床財団 (片山) : 向山氏が推奨する案 1 の有効性は理解できるが、高架木道は非常に風が強い場所であるため、大型の扉が構造的に耐えうるかどうか懸念される。現実的な落とし所としては、腰高の扉である案 3 が妥当ではないか。また、案 4 のような脱着式の仕切りは破損のリスクが高いと見ており、今後さらに他者の意見も募りながら、多角的な検討を深めていくべきである。

ガイド協議会 (若月) : 高架木道における風対策は非常に重要である。その上で、先ほどの向山氏の提案にある「物理的な遮断」という目的を両立させる手段として、頑丈な格子状の扉を採用してはどうか。格子状であれば風圧を逃がしつつ、視覚的な目隠し機能を果たせるため、双方の懸念をカバーできるのではないか。

自然公園財団 (向山) : 高架木道から地上遊歩道へ降りるための管理用扉の設置個所について現案の海側ではなく、反対の 1 湖側への変更を提案する。理由は、現案の海側はササの繁茂が著しく、継続的な刈り取り作業の負担が発生するためである。対して 1 湖側にはすでに電気柵のメンテナンスや清掃で活用している通路があるため、既存の動線を有効活用でき、ササ刈りなどの管理コストの抑制と運用の効率化が見込める。

北海道造園設計（佐藤）：承知した。扉の位置については、案1を軸に据え、懸念されている風の影響を最小限に抑えるため、風通しの良い格子状の構造で検討を進めていく。また、管理者用の出入り口についても、現場の維持管理の効率性を重視し、展望台側に配置するよう設計を変更する。これらはあくまで基本設計の段階であるため、今後も詳細を詰める過程で、随時皆様に中間報告を行いながら進めていきたいと考えている。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：再生木材とアルミ材の併用により、現行の木造よりも耐久性が大幅に向上するとのことだが、両素材の具体的な機能の違いについて伺いたい。耐用年数はともに30年以上と示されているが、耐荷重や使用場所の制限など、構造上の役割としてどのような使い分けを想定しているのか。

北海道造園設計（佐藤）：素材の役割分担について説明する。アルミ材は全体の強度を支える「構造材」であり、一方で再生木材は強度が低く重みに耐えられないため、あくまで表面を整える「化粧材」として位置づけている。具体的には、アルミで骨組みを構築した上で、利用者の手や足が直接触れる箇所に仕上げ材として再生木材を配置する設計である。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：現状の設計案では、手すり下部にあるアルミ製の格子部分が露出しており、いかにも金属的な印象を与える。景観への配慮という観点から、この部分も全て再生木材で覆うか、あるいはアルミ部分の形状や色調を、周囲の自然環境により調和するものへと改善すべきではないか。単なる既製品のような外観は避け、専門家の知見も交えながら、知床の風景に最も合致する意匠を追求していただきたい。

北海道造園設計（佐藤）：アルミ格子の部分についても、再生木材を貼付して質感を統一することは可能である。景観への配慮については意見として承る。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：加えて、将来的な冬期の高架木道利用も視野に入れた設計を求めたい。具体的には、除雪機による作業のしやすさや、積雪・凍結時でも滑りにくい路面仕様など、冬の厳しい条件下での実用性を考慮すべきである。流氷の減少等に伴い冬の観光形態も変化していくことが予想されるため、通年利用を前提とした構造を検討してほしい。

環境省ウトロ（渡邊）：現状の再生木材は除雪機の負荷に直接耐えうる仕様となっているか定かではないが、冬季に保護用のシートを設置するなどの後付け的な対応を含め、検討の余地はあると考えている。今後は冬期の五湖利用という広域的な戦略も見据えつつ、新木道の具体的な活用方法について多角的に協議を進めていきたい。

5) 2026年度 知床五湖の運用計画

資料5 2026年度 知床五湖の運用計画（説明/環境省）

ガイド協議会（若月）：植生保護期まで開園時間を短縮することによる利用者の利便性低下

を強く懸念している。日没に合わせるにしても、30分刻みという大まかな設定ではなく、10分、20分単位で精査すれば、より長く利用枠を残せるはずである。我々ガイドは、お客様に質の高いサービスを提供し、それに見合う対価を得ることで健全な運営を目指すべきだと考えている。安易な効率化は利便性の低下を招き、結果として利用者が離れる「負のスパイラル」に陥るリスクがある。民間の感覚からすれば、どこかで踏ん張る努力が必要ではないか。

環境省ウトロ（渡邊）：安全管理の責任を負う管理者としての立場から、大ループの最終レクチャー時間を30分短縮することは譲れないラインである。一方で、利用ニーズの把握や効率化が重要であるという認識は共通している。来年度策定予定の「知床エコツーリズム推進戦略」と並行して、知床全体の利用のあり方を再定義し、その全体方針に基づいた最適な時間配分を検討していきたい。

ガイド協議会（岩山）：前回の審査部会でも議論したが、安全上の理由で後ろの最終レクチャー時間を「削る」のであれば、その代替として他の時間帯に枠を付け加えるべきである。安全管理上問題がなければ、開園時間を早めるなどの柔軟な対応が必要だ。具体的には、朝8時台や、現在空きがある13時台に新たな枠を設けることで、削られた分の枠を補填することを提案したい。

ガイド協議会（若月）：現場でのお客様の動きを敏感に察知している立場から言わせてもらえば、お盆などの混雑期には朝から渋滞が発生しているにもかかわらず、既存のレクチャー枠が十分に機能していない現実がある。8時10分の枠があるのに待機客をスムーズに誘導できていない現状は、顧客満足度の観点からも改善すべき課題である。

ガイド協議会（岩山）：そもそもこの利用調整地区制度は、混雑解消と利用の分散化を目的に立ち上げたはずである。それなのに運用時間を縮小し、特定の時間に利用者を集中させてしまうのは、制度の原点に逆行するものであり、かえって安全上のリスクを高めかねない。制度設立時の理念に立ち返り、混雑を助長しないための慎重な検討を求める。

しれとこ・ウトロフォーラム21（小川）：閉園時間が早まる件について、利用できるに越したことはないが、管理者が安全上のリスクや恐怖を感じるというのであれば、それに勝る理屈はない。安全こそが最優先事項であり、そこに異論はない。また、後ろの時間を削った代わりに朝を早く開園・開館という「代替」の考え方には違和感がある。もし早朝開園を望むのであれば、それは代替案としてではなく、改めて関係各所に「開けてもらえないか」とお願いするのが筋ではないか。そもそもこの制度は、ヒグマ出没による閉鎖で利用できない日々が続いた状況を打破し、ガイド付きでなんとか利用できるようにと始まったものである。自由勝手に入って混雑させるのではなく、秩序を持って安全に散策できるように時間枠も決めたはずだ。利用者の利便性ばかりを盾にするのは、制度の根本を履き違えているのではないか。現にヒグマ活動期には高いガイド料を支払っているが、それも安全を確保するための「仕方のないコスト」として受け入れられているはずである。

ガイド協議会（岩山）：安全管理上の措置として時間を削るのがやむを得ないことは理解している。しかし、削られた分の「時間の枠」を他の時間帯で補填するような、代替案の検討すらなされないのか。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：それは何の代替なのか。午後の枠削減によって失われる「ガイドの営業機会」の代替を求めているだけではないのか。そんな理屈を通せば、際限なく開園時間を広げなければならなくなる。観光客の代弁をしているような言い方だが、私にはそうは聞こえない。

ガイド協議会（岩山）：この制度を立ち上げた際に、関係者で話し合っって作り上げた「枠」というものがある。公に決めたルールや枠組みを守り、維持していくことも、組織として必要ではないか。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：もともとの経緯を言えば、ヒグマが出れば即閉鎖され、全く利用できなかった時期が長かった。その絶望的な状況から考えれば、今の制度によって観光利用ができていてこと自体、格段に前進している。この制度があるからこそ利用できているという原点を忘れてはならない。

ガイド協議会（岩山）：我々が対話を重ねて、合意の上で作り上げてきた運用枠があるのだから、それを尊重すべきだ。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：その考え方は、制度の本質とは違うのではないか。

自然公園財団（向山）：昨今の事故やヒグマの出没、あるいは傷病者対応など、これまでは円滑に進んでいた運用が、知床の現状を鑑みれば一筋縄ではいかない局面も増えている。今回のヒグマ活動期における大ループレクチャー時間の時間短縮については、管理者が安全確保を最優先に考え、下した判断であると受け止めている。一方で、五湖園地の開園時間自体に変更はない。ツアーが終了した後も、高架木道については引き続き安全に利用いただけるため、我々が玄関口としてその素晴らしい景観の魅力を発信し続けていく。駐車場の渋滞や早朝の混雑対策についても、引き続き我々が現場で責任を持って対応にあたりたい。

ガイド協議会（岩山）：安全対策の観点から、8時10分のレクチャー枠に対して7時50分に開園するという運用は、共通認識として承知されているのか。

自然公園財団（向山）：自然公園財団としては、引き続き7時50分に開園する運用を継続させていただく。

環境省ウトロ（渡邊）：制度化については引き続き検討させていただきたい。安全管理を最優先とするならば、最初のレクチャー枠を8時20分に設定するという選択肢もあり得る。しかし、利用者満足度と安全管理の両立こそが計画の根幹であり、現場を熟知する引率者の方々の視点は不可欠である。来年度策定予定の中長期的な利用戦略の中で、安全対策も含めた議論を深めていきたい。

ガイド協議会（岩山）：日没の関係で安全対策上の大ループのレクチャー時間が短縮されたが、本来、既存の時間帯に対して適切な安全対策を講じることこそが必要である。なぜ対策を講じた上での運用を行わないのか疑問である。

環境省ウトロ（渡邊）：安全対策については万全を期している自負がある。朝の時間帯の課題については、現場での柔軟な運用によって解決可能であると考えており、もし現場対応だけでは限界が生じるというのであれば、その時点で改めて協議の場を設けたい。

ガイド協議会（岩山）：以前も指摘したが、8時10分のレクチャー開始に対し8時開園では、トイレの案内など出発前の準備が物理的に間に合わず、現場は常に切迫している。この焦りが安全管理上のリスクを生んでいるという現場の声は届いているはずだ。場当たりの対応ではなく、正式な制度として運用時間を定めてほしい。

自然公園財団（向山）：これまでの会議でも「口約束」で続けていくのかという議論があったが、会社組織として、また環境省との関係性においても、全てを制度化するには高いハードルがあるのが実情である。原則は8時開園であるが、渋滞対策やガイドツアーの円滑な出発のため、職員に負担を強いてでも7時50分に開けるという運用を数年間にわたり継続してきた。繁忙期の柔軟な対応も含め、管理者やフィールドハウスと密に連携してきたこれまでの実績と現場の努力を、まずはご理解いただきたい。

ガイド協議会（若月）：早朝の現場実態について、口頭の議論だけでは伝わりきらない部分がある。現在、開館前のフィールドハウス前では、地上遊歩道の利用を熱望しながらも、レクチャーの定員制限や時間の制約により、入園を断念して帰宅せざるを得ない利用者が後を絶たない。前日の閉鎖等により利用を心待ちにしていた方々の期待を裏切る結果となっている。これは単なる主張ではなく、利用者の不利益を解消したいという思いからの提言である。環境省および各委員におかれては、ぜひ一度、早朝の現場状況を直接検証していただきたい。現場の現実を直視した上での、前向きな改善議論を強く望む。

環境省釧路（渡邊）：今いただいたご意見は、まさに現場で起きている真実なのだろうと受け止めている。私自身、世界遺産登録20周年のシンポジウムにおいて、この20年間に斜里町や羅臼町で人口が大幅に減少している現実に強い衝撃を受けた。この急激な人口減少の中で、いかにサービスを維持していくかは、この知床における喫緊の大きな課題である。また、ヒグマの事故が発生したことも極めて深刻な事態である。私自身、何度もヒグマに遭遇してきたが、人慣れしているように感じていたこともあり、襲ってくるとまでは想定していなかった。しかし、現実にあのような事故が起きた以上、認識を根底から改めなければならない。仮に知床五湖で同様の事故が起きれば、取り返しのつかない事態になる。管理者としては、五湖で決して事故を起こしてはならないという強い決意のもと、植生保護期を含め、このまま開園を継続して本当によいのかという議論を何度も重ねてきた。本省からも慎重な反応がある中で、地元の強い思いを汲み、安全対策を講じた上で開園に踏み切ったという経緯がある。安全対策を徹底することは大

前提であるが、限られた管理リソースの中で、どこまでお客様のニーズに寄り添えるか。現実を見据えた擦り合わせの結果が、現在の「8時開園」という判断につながっている。混雑の問題と安全確保をいかに両立させるか、最大限の配慮を尽くしながら、管理サイドも現場の皆様も共通の目的である「安全第一」を堅持できるよう、引き続きの協力をお願いしたい。

ウトロ地域協議会（渡邊）：本件の議論を深めるにあたり、詳細なデータの提示を求めたい。1日あたりの駐車場稼働状況や、レクチャー枠を一つ削減した際の影響人数など、エビデンスに基づく具体的な数値が見えない現状では、前倒しによる混雑への影響を正確に判断することが難しい。また、利用者側の視点に立てば、ヒグマの出没傾向が変化し植生保護期でも遭遇するリスクが高まっている現状において、観光客が自由散策を行うことには強い危惧を抱いている。安全面のみならず、知床の真の価値を伝えるという観点からも、将来的に地上遊歩道は、ガイドが同行して利用することが一つの望ましい姿として定着していくことを期待したい。

環境省ウトロ（渡邊）：審査部会等で提示した詳細データがこの場で共有できておらず、申し訳ない。指摘の通り、客観的なエビデンスに基づいた判断は管理者として不可欠である。今後はデータの提示を含め、利用の方向性をしっかりと整理し、いただいた要望を受け止めて対応していきたい。

環境省釧路（渡邊）：補足として、ヒグマ活動期における「小ループツアー」の増枠について報告する。本来は5月10日の活動期初日から開始したい意向であったが、事故後の増枠に対する慎重な意見もあり、安全確保のための最小限の検証枠として調整に時間を要した。パブリックコメント等の法的手続きを経てからの適用となるため、開始時期が当初予定より遅れる見込みであるが、安全第一を前提とした運用の確立に努めていきたい。

ガイド協議会（若月）：植生保護期の閉園時間の設定について確認したい。日没時間に合わせた前倒しを行う一方で、9月の設定時間上は日没後も開園しているかのような差異が見受けられるが、これは利便性を考慮して余裕を持たせているという認識でよいか。

環境省ウトロ（渡邊）：閉園時間については公共バスの運行計画と密接に関わっており、即座に変更することが困難なため、今年度は現状維持と判断した。日没後の移動は安全管理上の課題があるため、来年度以降、バス事業者等と協議を重ね、実効性のある時間設定を検討していきたい。

知床財団（山本）：管理実務を担う現場の立場から、本質的な課題を共有したい。地域が「以前のような早朝開園」を望み、管理者（行政）がそれを決定するのであれば、我々は担い手として予算措置を含めた協議に応じ現場を運用する心づもりはしている。しかし、五湖の運用がどうあるべきか、という議論は、知床五湖という点での議論にとどまらず、国立公園全体の利用デザインをしながら俯瞰して検討すべき時期に来ているのではないかと。例えば、羅臼岳の事故を受け、五湖に到着してからレクチャーを受けるのではないかと。

く、自然センター等の「入り口施設」で事前にヒグマ対策や公園利用のルールを深く理解してもらうような、手前での啓発が重要だと考えている。制度開始から15年が経過し、ヒグマの動態も社会情勢も大きく変化した。今回の羅臼岳事故を教訓に、公園全体の利用という広い視点の中で、五湖のあり方や適正な開園時間がどうあるべきか、改めて検討していただきたいと考えている。

環境省ウトロ（二神）：多岐にわたる議論をいただいた。2026年度の知床五湖運用計画については、決議事項となっている。今出された議論を踏まえ、まずはこの内容で了承をいただきたい。本日出された多くの課題については、来年度の会議の場においてさらに議論を深めていくこととしたい。それでよろしいか。

一同：異議なし。

6) 知床五湖園地でのヒグマ等の安全管理対策について

資料 6-1 知床五湖園地でのヒグマの安全管理対策案一覧（説明/環境省）

環境省ウトロ（渡邊）：資料 6-1 は、来年度および中長期的なヒグマ安全管理対策をまとめたものである。来年度の対策を中心に紹介するが、利用のあり方と安全管理は一体不可分であり、中長期的な視点も重要であると考えている。来年度以降も継続して議論を深めたい。

資料 6-2 ツアーの中止・継続及び地上遊歩道の閉鎖・再開の基準等について（案）（説明/環境省）

環境省ウトロ（渡邊）：植生保護期とヒグマ活動期、それぞれの閉鎖基準を明確化し、利用者にも分かる形で明示したいと考えているが、これらは暫定的な基準であり、シーズン前研修等で詳細を詰め、ヒグマ活動ハンドブック等に明記することを検討している。

知床ガイド協議会（若月）：ヒグマ活動期の閉鎖判断基準について、同日同エリアでの連続遭遇に関する項目は従来も基準が存在していたが、今回はこれに新たな内容が追加されるのか確認したい。また「同時に複数頭の遭遇」という項目に関し、知床五湖では日常的に複数頭のヒグマが存在している実態がある。これを目撃したのみで即閉鎖とするのか、その運用方法についてはガイドの意見も聞きながら慎重に議論してほしい。

環境省ウトロ（渡邊）：承知した。引き続き検討課題とする。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：ヒグマの安全管理全般について意見を述べる。現在の対策は妥当だと思うが、知床全体でヒグマの人馴れが進んでおり、利用のあり方自体を見直す時期に来ているのではないか。例えば、知床五湖の周囲に電気柵を設置して、物理的にクマが入らないようにするなどの、一段上の対策を検討すべきではないか。高架木道から目の前にクマが見える状況は、ある種異常であり、人馴れを加速させている

懸念もある。

環境省ウトロ（渡邊）：知床五湖の安全管理対策には人とヒグマという2つの管理側面がある。ヒグマ管理の面では、従来より「ヒグマの生息地に人がお邪魔する」というスタンスを維持しており、この基本姿勢は今後も変えるべきではないと考えている。そのため、五湖の周囲に電気柵を設置してヒグマを完全に排除するといった手法は、現在のスタンスからは検討しがたい。一方で、具体的な管理対策としては、知床五湖内でのヒグマの追い払いや捕獲を含めた管理のあり方について、これまで以上に検討の速度を上げて議論していく必要がある。また近年浮上している「人慣れ」という問題も、新たな観点として重要視している。この課題は知床五湖単体にとどまらず、知床地域全体のヒグマ管理にも通ずるものであるため、地域住民や関係者と緊密に協議を進めていく方針である。

知床財団（金川）：制度の開始当初は、レクチャーや情報提供、ルール作りといったソフト面を中心に安全対策を高め、利用機会を創出してきた。しばらくはその手法が機能していたが、ヒグマ側の変化や利用者側の状況変化を受け、安全対策上の懸念が生じている。これに対し、事務局から安全対策を向上させるための多岐にわたる施策提案をいただいたことは、地域として歓迎すべきことである。一方で、ソフト面での対応と施設整備などハード面の対応は表裏一体である。つまり、安全対策のためのハード整備を進めすぎると、管理の手を入れ続けなければならない、結果として整備に歯止めが掛からなくなり、過剰対策に陥ってしまう恐れがある。また、コスト面や五湖のコンセプトとの整合性においても懸念が生じる。そのため、今後の安全対策のあり方や方向性については、時間をかけて慎重に議論すべきである。ヒグマへの対応のあり方についても、ヒグマの生息地に人間がお邪魔するという基本姿勢は変えるべきではないが、現在の利用者ヒグマとの距離感では安全性の担保が難しくなっている。事務局からは追い払いや捕獲も視野に入れた対応について言及があったように、今後のヒグマの対応についても議論を深める必要がある。

しれとこ・ウトロフォーラム21（小川）：ヒグマとの距離感は以前とは全く変わってしまっている。これまで長年「追い払い」を続けてきたが、その効果が限定的であることも判明している。だからといって、知床五湖をヒグマに明け渡すわけにもいかない。国立公園内の道路脇には、すでにシカ対策用の柵が設置されている。ヒグマについても同様に、特定箇所を利用するのであれば電気柵を設置するなどの対策を講じなければ、今の状況は収まらないのではないか。

知床ガイド協議会（岩山）：現在議論されている内容は、知床五湖に限ったものではなく、フレペの滝なども含めた知床国立公園全体における課題である。特に道路脇でヒグマを観察・撮影するために利用者が車を止め、人だかりができる問題や、電波の届かない場所でヒグマの出没状況などのトラブルを即座に共有できない現状がある。これらの問題に対し、国立公園の玄関口をどこに設定するかという動線管理や、利用者へのレク

チャーのあり方とあわせて、知床全体の課題として包括的に検討していく必要がある。

しれとこ・ウトロフォーラム 21 (小川)：圧倒的な利用者数を抱える知床五湖が、モデルケースとしての役割を果たすべきである。

環境省ウトロ (渡邊)：環境省としても強い危機感を持っている。抜本的な改革として、ヒグマ活動期の期間設定の見直しなど、より踏み込んだ議論を来年度以降に進めたい。

環境省釧路(渡邊)：参考資料 4 に示された羅臼岳でのヒグマ人身事故再発防止案に基づき、知床五湖でも対策を講じる必要がある。今回の事故個体は岩尾別付近に頻繁に出没していた、人を恐れない人慣れした個体であった。こうした個体を増やさないための対策も不可欠であり、知床五湖を含む特定管理地において危険な行動をとるヒグマに対しては、捕獲等を含めた対応を強化していく。ヒグマ対策連絡会議の検討委員からは、知床五湖の利用実態そのものがヒグマの人慣れを助長しているのではないかと指摘も出されている。ガイドが引率するツアーであっても、ヒグマに遭遇後も堂々とツアーを継続しているといった意見もあり、何らかの対策を講じなければならない。具体的な基準については、資料 6-2 の 3 ページに参考として記載した通り、法に基づく規制行為の距離を 1 つの目安としたい。具体的には、ヒグマとの距離が 50 メートル未満でつきまとう行為を指導の対象とする。仮に 50 メートル未満の距離まで接近してしまった場合でも、速やかに回避行動をとれば、不適切な行為とはみなされない運用である。今後は地上遊歩道においても、この 50 メートルという距離基準を意識した運用が求められる。接近した際には、即座に現場から退避することを徹底していかなければならない。これまでは「事故を起こさないための距離」を重視してきたが、今後は「人慣れを助長しない行動」を利用者に求めていく。このようにヒグマとの距離感を根本的に見直し、基準を明確化して人慣れを防止する仕組みを構築することが、結果として知床全体の危険性を下げることにつながるのではないかと考えている。全体での取り組みが必要であるという指摘はその通りである。極端な案を挙げれば、知床全体を利用調整地区に指定し、全エリアでレクチャーを必須にするという議論も過去にはあった。しかし、実際にどこでレクチャーを行うのか、そして全体を滞りなく回せるのかといった現実的な課題が依然として残っている。かつて私自身も参加してシャトルバス運行を伴うアクセスコントロールを実施したが、関係機関の職員を総出で投入しても継続は非常に困難であると感じた。バス運賃を徴収しても採算が取れる状況ではなく、駐車場の確保やウトロ地区での運用調整など、一筋縄ではいかない問題が山積しているのが実情である。とはいえ、理想はそこにあると考えている。ガイドの引率によって自然を深く体感する方が、単に車で移動して短時間眺めるよりも、知床の本質を満喫できるはずである。この点は重要な課題として認識しており、エコツーリズム検討会議の中で引き続き皆さんと議論を深めていきたい。知床五湖は既に利用調整地区制度が導入されており、知床全体のモデルとなるべき地域であるので、「人慣れ」を助長してのではないかと指摘されないように、管理の質を高めていきたいと考えている。ところで一点質問だが、かつて知床五

湖でも電気柵を設置していたという記述を目にした記憶がある。当時、どのような目的でどのような運用をしていたのか、その経緯を教示いただきたい。

知床ガイド協議会（若月）：当時は1湖2湖を周遊できるよう、2湖と3湖の間に限定して電気柵を設置していた。しかしヒグマが学習して柵を回り込んで侵入する事例が増え、十分な効果が得られなかった。侵入ルートを完全に封鎖したわけではなく、一部のルートを塞いでいただけだったことも要因である。また、メンテナンスの負担も大きかった。

知床ガイド協議会（岩山）：電気柵を設置することの懸念点として、ヒグマの逃げ道をふさいでしまい危険であるとの判断から撤去に至った経緯がある。

環境省釧路（渡邊）：五湖で事故を防ぐための策が電気柵なのか、あるいは別の手法なのか、改めて議論を深める必要がある。

ユートピア知床（吉田）：園地閉園の基準について質問したい。現在は悪天候が予想される場合に前日から閉園を決定することもあるが、実際に現地へ行くとそれほど天候が悪くない場合もある。逆に、ひどい天候なのに開園していることもあり、利用者から問い合わせを受けることがある。遊覧船などは「波の高さ何メートル以上で欠航」といった明確な基準があるが、知床五湖の高架木道や地上遊歩道においても、客観的かつ明確な判断基準を設けるべきではないか。

環境省ウトロ（渡邊）：園地の閉鎖基準については、過去にも議論の必要性が指摘されながら、十分な検討に至っていなかった。ご指摘の通り、客観的かつ明確な基準の策定が不可欠である。

知床財団（金川）：過去の事例から判断基準が設けられると考える。現場の管理を担う機関にとっても、明確な基準があることは助けになる。恣意的な判断を避け、管理の透明性を高めるためにも、機械的な基準も含めたガイドラインの策定は必要であると考えている。高架木道についても、現場の感覚として風速15メートル以上かつ南向きの風の場合には通行が困難になるといった目安はあるが、こういった指標や基準も明文化したほうが良いだろう。

資料 6-3 知床五湖地上遊歩道での環境整備について（説明/環境省）

環境省ウトロ（渡邊）：事故発生時の通報を正確に行うため、地点標識（標柱）を設置する。なお、標識の名称について小ループの「アルファ・ベータ・ガンマ」では分かりにくいとの意見があったため、来年度から「X・Y・Z」に変更することを検討しており、登録引率者にはシーズン前研修での共有を予定している。

資料 6-4 レクチャー映像の改修について (説明/環境省)

資料 6-5 登録引率者の研修カリキュラム改善について (説明/環境省)

資料 6-6 植生保護期(夏)の巡視の試行について (説明/環境省)

環境省ウトロ(二神): ヒグマの安全対策については、今年度から継続して議論を進めていく。

7) スイレンの除去計画について

資料 7 2026 年度 園芸スイレンの除去計画と今後の課題 (説明/環境省)

知床財団(金川): 「除去活動のコンテンツ化」とは具体的にどのような内容か。ガイドツアーを受け入れて参加者に作業へ加わってもらうような形を想定しているのか。

環境省ウトロ(渡邊): 現時点では、カヌーを活用した除去体験ツアーや、企業研修・学校の学習プログラムの中に組み込むことを想定している。将来的な専門家育成や持続可能な仕組みづくりについては今年度の調査をふまえて検討していく。

知床財団(金川): 理解した。現在のスイレンの繁茂状況を考慮すると、観光コンテンツの開発や普及対策ではなく、除去作業に優先的にコストを投じるべき状況だと考える。

8) 利用適正化計画の改定について

資料 8 利用適正化計画の改定について (説明/環境省)

環境省ウトロ(渡邊): 一日の上限人数については、当初 700 名とする案があったが、環境省内での議論の結果、ヒグマ対策の観点から慎重を期し、一旦は現状に近い 600 名に設定することとした。計画の改定には本来時間がかかるため余裕を持った数字にしていたが、3 年間の検証期間を経て柔軟に見直す方針であり、まずはこの 600 人で進めたいと考えている。利用ガイドラインについては、パブリックコメント等の手続きが必要になるため今回は現行のままとし、次回の改定時に反映させる予定である。

知床ガイド協議会(岩山): 上限人数を 700 人から 600 人に修正する件については理解した。これまで 5 年ごとなどであった改定のスパンをもう少し短くしていくという理解でよいか。

環境省ウトロ(渡邊): 確約はできないが、柔軟に考えていきたい。

環境省釧路(渡邊): 今回の改定は事故以前からの議論であったが、事故を受けて人慣れした個体の問題が浮き彫りになり、人慣れの抑制が必要であるという方向性が強まった。科学委員の先生方からも人数増には慎重な意見があり、利用ニーズに応えるための枠

の拡大と管理面での懸念との間で議論があった。そのため、参考資料 3 の 3 カ年計画でしっかりと検証を行い、人数を増やしても管理が可能であると確認できた段階で、改めて見直しを行う流れを想定している。安全対策を徹底するためには、5 年というスパンにこだわらずに見直しのタイミングを早める必要があると考えており、今回はこの 600 人の枠内で試行事業を進めていただきたい。

環境省ウトロ（二神）：利用適正化計画の改定については今後「パブリックコメントの募集」を経て「告示」となる予定である。各詳細は、改めてお知らせする。

9) 立入認定手数料町民無料キャンペーンの実施について

資料 9 立入認定手数料町民無料キャンペーンの実施について（説明/知床財団）

10) 知床五湖園地駐車場料金の改定について

資料 10 知床五湖園地駐車場料金改定について（説明/自然公園財団）

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：乗用車 700 円というのは一人で利用する場合などに高く感じられる懸念がある。1 時間の利用者もいれば 3 時間置く人もいる。500 円くらいであれば納得感があるが、700 円となると抵抗を感じる。

自然公園財団（向山）：ご指摘の点は理解している。乗用車だけ 200 円の上げ幅としているが、これは人件費高騰や諸経費を考えた比率として設定させていただいた。小川氏がおっしゃる時間制やダイナミックプライシング（繁忙期の価格変動）といった考え方も、将来的には検討していきたいと思っている。再来年度に電気が開通することもあり、自動ゲート化などの話も地域からいただいているが、まずは現行の有人管理体制を維持するための最低限の改定として理解をいただきたい。

知床ガイド協議会（若月）：この駐車場収益は、五湖の事業以外（カムイワッカ等）の予算配分にも入っているのか。

自然公園財団（向山）：カムイワッカ地区の管理業務は、環境省、北海道、および斜里町と協力して行っている。自然公園財団はこれら行政機関からの業務委託を受け、現地監視員を毎日 1 名以上配置するなど実務を担っており、直接的な現場運用経費については委託費によって充当されている。しかしながら、組織全体の管理運営コストについては、委託費のみで全てを網羅できるものではない。当財団の運営を支える最大の収益基盤は知床五湖の駐車場料金であり、他の管理事業も含めて運営を維持するためにご理解をいただきたい。

知床ガイド協議会（若月）：地域住民の理解は得られたとしても、一般の利用者が「知床五湖の駐車料金がカムイワッカ地区の管理費に充当される」という説明に対し、十分な納得感を得られるかについては懸念が残る。懸念すべきは、料金改定に伴う利用者の減少

である。知床五湖の事業については、独立した事業体として完結させる視点を保持すべきではないか。本提案は料金引き上げ自体に反対するものではないが、価格に見合うサービスの提供が不可欠である。具体的には、開園直後の混雑緩和や入場プロセスの円滑化など、利用者が実感できるサービス向上を料金改定と同時に実施すべきである。利用者への説得力ある説明と、現場の混乱を回避するための運用改善を強く求める。

自然公園財団（向山）：社内でも議論し、オーバーツーリズムや渋滞対策にも寄与できればと考えている。朝一番の混雑状況の改善など、サービス向上の視点を持って取り組んでいきたい。料金改定後の具体的な運用についても、検討を継続するとともに、地域の皆様からの意見を伺いたい。まずは再来年度の駐車料金改定に向けて、来年度は周知広報を行う予定である。

環境省ウトロ（渡邊）：環境省としても、高架木道の維持管理等に多大なコストをかけている。将来的には、駐車場料金だけでなく知床五湖園地全体の利用者負担のあり方を統合的に検討していく必要があると考えている。

環境省ウトロ（二神）：以上をもって、予定の議事を終了する。長時間にわたる活発な議論に感謝申し上げます。

2. 知床五湖登録引率者審査部会の運営

知床五湖登録引率者審査部会（以下、「審査部会」とする）を計2回開催した。審査部会は、知床五湖利用調整地区のヒグマ活動期において、同地区への立入申請を代表して行う知床五湖登録引率者（以下、「引率者」とする）の養成及び審査、ならびにヒグマ活動期の運用ルールの見直し等を検討する場である。

会議開催前の主な準備として、会議開催日程の調整、会場の手配、部会構成員の出欠確認を行い、出席者名簿及び座席表の作成、会議資料の印刷を行った。会議当日は会場設営を実施し、会議終了後は議事概要を作成した。

1) 第43回 知床五湖登録引率者審査部会の実施結果

開催日時：2025年12月9日（火）14:00～17:30

開催場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第：

- (1) 2025年度 ヒグマ活動期の運用結果について
- (2) 2025年度 知床五湖新規養成研修・登録引率者研修の実施結果について
- (3) 知床五湖高架木道の再整備について
- (4) 知床五湖登録引率者 登録試験の結果について
- (5) 利用適正化計画第4期に向けたヒグマ活動期の小グループ利用拡大について
- (6) 知床五湖園地でのヒグマの安全管理対策について



写真 1-2 第43回知床五湖登録引率者審査部会の実施状況

出席者：

	所属	役職	氏名
構成団体	引率者代表		松田 光輝
	引率者代表		岩山 直
	引率者代表		寺田 紋子
	知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
	知床ガイド協議会	事務局	若月 識
	ウトロ自治会	会長	上野山 文男
	一般財団法人 自然公園財団知床支部	副所長	向山 純平
	公益財団法人 知床財団 事業部	部長	山本 幸
公益財団法人 知床財団 事業部 保護管理事業係	係長	金川 晃大	
事務局	環境省ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園保護管理企画官	二神 紀彦
	環境省ウトロ自然保護官事務所	国立公園利用企画官	伊藤 薫
	環境省ウトロ自然保護官事務所	国立公園管理官	渡邊 寛明
	北海道オホーツク振興局保健部環境生活課 知床分室	主幹	三井 義也
	斜里町総務部環境課	課長	塩 幸也
運営事務局	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係	主任	江口 順子
			茂木 三千郎
			伊集院 彩暮
			原口 桜子

オブザーバー：北海道造園設計 佐藤・恩田

議事結果：

【報告事項】

(1) 2025 年度 ヒグマ活動期の運用結果について

資料 1-1 2025 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について（速報）（説明/知床財団）

ガイド協議会（若月）：植生保護期の利用が減少した要因は五湖園地の閉鎖の影響が大きいとのことだが、荒天の影響がなかった 8 月の利用動向と推移について知りたい。

知床財団（江口）：羅臼岳の人身事故が発生した 8 月 14 日まではお盆期間も含め非常に多くの利用があり、実績も伸びていた。事故の影響で 3 日ほど閉園していたことに加え、8 月 18 日よりヒグマの目撃が増加したことにより、8 月中旬以降は利用者数が落ち込んだと思われる。

資料 1-2 2025 年度 ヒグマ活動期のツアー実績について（説明/知床財団）

ガイド協議会（若月）：大ループの当日受付の割合について伺いたい。大ループの当日受付制度は本来、制度を知らずに訪れた人向けに設けたものである。将来的に事前予約のみで完結可能になるのか、大きな流れで推移を把握しておきたい。本日の議論に直接関係はないかもしれないが、機会があれば資料として提示していただきたい。

知床財団（江口）：大ループのみの当日受付率は 11.5%である。事前予約率は非常に高く、88.5%となっている。大ループと小ループを合計した当日受付率は 15.8%であり、小ループの方が当日受付の割合が高い傾向にある。大・小を合わせた事前予約率は 84.2%である。

環境省（渡邊）：小ループツアーにおいて、月ごとに事前予約率が大きく変動する理由は何か。

ガイド協議会（若月）：シーズン後半は事前予約で埋まってしまうためである。当日に小ループの利用を受け入れられないとなると、予約が増加するからであろう。大ループも同様であると思われる。

知床財団（金川）：ヒグマ活動期における地上遊歩道の予約は、例年 2 月中旬と早い時期から開始されるため、同期間の最終月である 7 月は、より事前の旅行計画を立てやすい傾向にある。そのため、他の月と比較して予約期間が長く、観光需要や客足の変化がより顕著に反映されたものと考えられる。

環境省（渡邊）：そもそも 5 月と 7 月では利用者数が大きく異なるが、結果的に利用者が増加しても当日受付した人数自体はそこまで大きく変わらないということか。

知床財団（江口）：資料にはないが、小ループの当日受付数は、5 月が 207 名、6 月は倍の 442 名、7 月は当日受付で利用可能な人数が減って 349 名である。全体のツアー参加者数を見ると、5 月が 337 名、6 月は 3 倍の 970 名、7 月は 1,172 名で、5 月の約 4 倍と

なる。7月については当日受付率が下がり、事前予約の割合が非常に増えるという状況にある。

(2) 2025年度 知床五湖新規養成研修・登録引率者研修の実施結果について

資料2 新規養成・登録引率者の実施結果について (説明/北海道)

環境省（渡邊）：スキルアップ研修を毎年実施しているが、引率者の参加率が伸びない印象がある。引率者の視点から、参加率を向上させるために実施すべき研修内容について意見を伺いたい。

引率者代表（松田）：必要と思えるような内容の研修であれば受講する。

環境省（渡邊）：具体的にどのような研修が良いのか。以前、若月氏からはクマスプレー噴射訓練など、より直接的なスキルに関する研修を希望する意見があったが、それ以外には引率者側から要望は出ていない。

引率者代表（松田）：今まで何度も内容の変更を求め、相談に応じると言い続けてきたが、一度も相談がないまま進んでいるのが現状である。

ガイド協議会（若月）：実際にクマスプレーを使った噴射訓練は、大きな事業所では実施可能かもしれないが、その機会はなかなかないため意見した。研修として、どこかのタイミングで実施してはいかがか。

環境省（渡邊）：承知した。協議事項の安全管理体制の項目にも関連するが、引率者がヒグマに遭遇した際の対応について改めて研修をすべきという意見があった。また、ガイド協議会の岡崎氏からは、五湖の基礎的な地理に関する研修を実施したいとの申し出もあった。スキルアップ研修は参加率が上がっていない状況があるため、来年度は良いものにしていきたいと考えており、今年度から引率者側と改めて具体的な内容について検討を進めていきたい。

(3) 知床五湖高架木道の再整備について

資料3 知床五湖高架木道の再整備について (説明/環境省)

環境省（渡邊）：基本的にはこの案で進めていきたい。ヒアリングも既に行っているため、協議事項ではなく報告事項として提示するが、本案に対しご意見や要望があれば伺いたい。

ガイド協議会（若月）：濃い茶色は様々な展望台などで使用されている色であるが、この色になった経緯について知りたい。木道は全長が長い目立つのではないかと懸念があり、もう少し柔らかい色の方が景観と調和するのではないか。

知床財団（山本）：改修案は支柱や手すりが細く見通しが良いため、景観的にも良いイメージがある。色については、若月氏の意見にもあるように濃すぎる色だと圧迫感があり、

全長 800m の木道であることを考慮すると、ナチュラルに近い色が望ましい。

知床財団（金川）：ランドスケープの観点から、利用者にどう感じてほしいかという点は地域や管理者側にとって非常に重要である。自然環境の一部として感じてほしいのであれば、景観に溶け込む色や自然に近い色を選ぶ必要がある。また、アルミ材の耐用年数について、年中吹きさらしや塩害のある環境下でも想定年数耐えられるのか伺いたい。

北海道造園設計（佐藤）：そのような環境下でも問題ない。実績値として確認されている。

ガイド協議会（若月）：色によってコストは変わるか。

北海道造園設計（佐藤）：色によるコスト差はない。アルミに塗装できる色は「環境色」と呼ばれる一色に限られている。国立公園内の施設の多くはこの色が使用されており、ペンキ塗りではなくアルマイト処理という特殊な下地処理を施すことで、屋外で光が反射した際に茶色に見える仕様となっている。

環境省（二神）：色の選択肢は一択になるということか。

北海道造園設計（佐藤）：アルミを採用する場合はその通りである。知床五湖の地上遊歩道の中でも使用されており、暗所では黒っぽく見えるが、明るい場所では茶色く見え、公園内での標準色として既に活用されている。

環境省（渡邊）：再生材を検討した場合、何色か選択肢はあるか。

北海道造園設計（佐藤）：再生材については、先ほどお見せしたように、明るい色と茶色の2種類がある。

引率者代表（寺田）：再生材は経年劣化によって色の変化が生じるのか。

北海道造園設計（佐藤）：経年劣化については、木材の粉が入っているため、木と同様に1年ほどで設置直後の色から一度色が落ちて白くなり、その後安定するという性質がある。

環境省（渡邊）：詳細な内容については、今後、詳細設計の段階で詰めていきたい。

【決議事項】

(4) 知床五湖登録引率者 登録試験の結果について

資料4 知床五湖登録引率者 登録試験の結果について（説明/環境省）

環境省（渡邊）：引率者の試験結果について、報告した内容で承認いただくということでしょうか。

一同：異議なし。

【協議事項】

(5) 利用適正化計画第4期に向けたヒグマ活動期の小ループ利用拡大について

資料 5-1 ヒグマ活動期の小ループツアー試行事業計画について (説明/環境省)

資料 5-2 小ループツアー試行事業の実施状況・実施計画 (説明/環境省)

資料 5-3 小ループツアー試行事業の検証項目 (説明/環境省)

ガイド協議会 (若月) : 資料 5-2 に記載のある「フィールドハウスでの業務効率化」の具体的内容について伺いたい。

環境省 (渡邊) : 詳細は資料 5-1 の 2-(2) に記載の通りである。改善策については、管理者、引率者、知床財団の三者が連携して検討し、進捗はその都度共有する。意見がある場合は、本審査部会または環境省へ直接寄せていただきたい。

ガイド協議会 (若月) : 知床世界遺産センターでは翻訳機を活用した機械的な来訪者対応を試行している。フィールドハウスにおいても、認定業務以外の来館者対応が負担となっているため、翻訳機等の導入による業務負荷軽減を検討してはどうか。

知床財団 (金川) : 客観的な視点として、フィールドハウスの館内スペースの狭さについてはどのように感じているか。

ガイド協議会 (若月) : 植生保護期と比較すればヒグマ活動期において狭さはさほど問題視していない。

引率者代表 (松田) : 広いに越したことはないが、植生保護期ほどの深刻な状況ではない。

引率者代表 (寺田) : 混雑を感じる場面も存在する。そのため、引率者側でコントロールが可能な団体利用客については、館内に滞留しないよう配慮している。現地集合の個人利用者が重複する時間帯に一時的な混雑が生じることはあるが、あくまで限定的である。

知床財団 (金川) : 引率者がツアー参加者を円滑に誘導し、館内の混雑緩和に積極的に協力していると理解した。

引率者代表 (寺田) : 可能な範囲で実施しているが、植生保護期においては対応が困難な側面もある。

環境省 (渡邊) : 資料 5-2 について他に意見がなければ、資料 5-3 「小ループ試行事業の検証項目」へ進む。本事業の評価にあたり、「安全性」「運用面の持続可能性」「利用者への影響」の3点を大項目として設定したい。「安全性」についてはヒグマとの遭遇状況等を検証する。「運用面の持続可能性」については、スタッフの業務過多や収支状況を指標とする。また、運営面の検証として、大ループと合流するP地点における「ツアーのバッティング」を集計したい。混雑やヒグマとの連続遭遇リスクを考慮し、バッティングの有無を引率者から報告いただく仕組みを提案する。「利用者への影響」については、既存のWebアンケートの拡張や、需要の把握指標として「催行率」を活用したい。評価基準には前年度比を用いる方針であるが、評価手法に関するアイデアがあれば

伺いたい。

ガイド協議会（若月）：バッティングおよび催行率について2点質問する。1点目は、同一地点でのバッティングがもたらす問題の所在である。バッティングは現場のコミュニケーションで対処可能であり、多くの引率者はこれを重大視していない。懸念される問題点を明確化されたい。2点目は「催行率」の定義である。時間帯別か、あるいは枠全体か。現状、枠が設定されていない時間帯の潜在需要は把握できていない。小グループは関係者の努力により需要を掘り起こしてきた経緯があるため、そうした実績や今後の開拓意欲も含めて評価基準を検討すべきである。

環境省（渡邊）：1点目については、単一グループの方が展望地等の場所を自由に利用できるという、主に利用者の「混雑感」の解消を目的としている。あわせて、定められたコースタイムの遵守状況についても、現場の引率者からの情報を収集し、測定したいと考えている。

知床財団（金川）：現状の検証項目は、運営側や利用者の視点に偏っており、引率者の利便性に関する視点が欠落している。増枠により引率者がツアーの運用に支障を感じるようであれば、これは持続可能性において重大な問題となり得る。

知床財団（山本）：催行率に関して枠外の需要が見えない点に加え、既存枠における「満席によるお断り件数」や「キャンセル数」も現状ではデータ化されていない。これらの実態が可視化されれば、真にニーズの高い時間帯が明確になるため、重要な評価指標となり得る。

環境省（渡邊）：需要の把握に関する説明が不足していた。需要の実態を把握するためには、数値のみならず、団体・個人・国籍といった属性や、指摘のあった「断った件数」等の把握が不可欠であると考えている。既存データの活用に加え、Webアンケートの深掘りなど、需要の内容を把握する手法についてはさらに議論を深めたい。

引率者代表（松田）：運用面におけるコース内のバッティング防止には、各グループによるコースタイムの遵守が不可欠である。バッティングの発生要因には引率者の習熟度や能力差も関係しており、過度な先行が混雑を引き起こす事例も見受けられる。本質的な課題は、定められたコースタイムをいかに厳守させるかに集約される。また、利用者の視点において「需要の把握」と「多様なニーズへの対応」は峻別すべき概念である。多様なニーズへの対応は、必ずしも催行率の向上に直結するものではない。少数であっても存在する特定の需要を汲み取ること自体に意義があるため、評価にあたって催行率という数値に固執しすぎるべきではない。潜在的な需要を真に把握するためには、既存の利用データのみでは不十分である。実際に参加した利用者ではなく、不参加の層（非利用者）に対して「なぜ参加しなかったのか」という観点からアンケート等のアプローチを行わない限り、実態に即した潜在需要を抽出することは困難である。

環境省（渡邊）：潜在的なニーズを調査する手法としては、昨年度実施したような高架木道

利用者に対する一斉アンケートが想定される。しかし、小ループの需要調査のみを目的として、同規模の調査を毎年継続することはリソースの観点から現実的ではない。本件については、小ループ試行事業の検証とは切り離して、知床五湖の長期モニタリング等で検討すべきである。

引率者代表（松田）：来年度、愛甲教授による調査が予定されているのであれば、その調査項目への追加を検討されたい。その際、地上遊歩道を利用しなかった理由を問う項目を設けない限り、真の課題を可視化することは不可能である。

知床財団（金川）：松田氏の指摘は妥当である。専門家や第三者による協力を仰ぎ、その検証結果を含めて、客観的に評価を示してもらうべきである。自己評価のみで客観性を担保することは極めて困難であり、学術的知見に基づく外部評価を積極的に活用すべきである。

引率者代表（松田）：詳細なアンケート調査については、必ずしも来年度に限定する必要はなく、再来年度等を含め、適切な時期に一度実施すれば足りる。全ての検証項目を毎年調査する必要はなく、継続的なモニタリングが不可欠なのは「安全性」に関する事項に限定されると考える。

ガイド協議会（若月）：ニーズに関するモニタリングの継続性についてはどのように考えるか。

引率者代表（松田）：社会情勢に伴いニーズは常に変容するものである。そのため、一度の調査結果を固定化せず、長期的なスパンで捉えるべきである。

環境省（渡邊）：検証頻度の項目がないため、追記する。その他の点について意見を伺いたい。

知床財団（金川）：検証内容について、安全性の項目で「ヒグマとの遭遇時の無線に混乱をきたしてないか」といった点は、検証内容というより、情報共有がしっかりなされていたかといった観点になるであろう。また、「退出経路に混乱をきたさなかったか」といった検証項目についても、もう少し表現を変えるべきである。例えば「スムーズに退出できたか」や、「退出に支障がなかったか」といった表現の方が適切ではないか。

環境省（渡邊）：検証の評価基準について、可能な限り具体的な数値を設定することが望ましい。ただし、単なる発生件数の集計のみで評価として十分であるかについては、慎重な検討を要する。

知床財団（金川）：評価には定量的データと定性的情報の双方が不可欠である。定量的な指標が一定程度存在しなければ、運用の是非を客観的に判断することが困難となるため、件数等の数値データは具備すべきである。

環境省（渡邊）：定量・定性の両側面から検証内容をさらに具体化し、改めて提案することとする。

ガイド協議会（若月）：フィールドハウスの日報等を通じて改善を要する意見が上がっている可能性があるが、それらが引率者側に共有されていない現状がある。現場の課題がこうした会議の場に至るまで表面化しない状況は、迅速な改善を阻害する。以前は当日受付カウンター業務の日報を作成し、ガイド協議会へ共有しており、日報を介したタイムリーな課題共有が可能であったが、現在は引率者とフィールドハウス間のコミュニケーション不足が懸念される。私が危惧しているのは、課題の抽出と迅速な改善がセットになったルーチンが機能していない点である。改善の見込みがないまま課題だけを列挙しても、現場の停滞感を招くだけでなく、建設的な議論を阻害してしまう。数値の定量化を求める意図は、改善の成果を可視化し、現場に成功体験を積み上げたいからだ。単なる問題指摘に終始せず、課題を一つずつ解消しより良い運用を目指すというマインドを全体で共有した上で、今回の検証に取り組むべきだと考える。

環境省（渡邊）：本件は小ループに限らず、全体の運用に関わる事項である。本年度も小ループ試行枠を契機とした業務効率化を目的に、シーズン途中に運用方法の見直しを実施した経緯がある。今後もこうした改善の取り組みを継続すべきであると考えます。

引率者代表（松田）：評価の数値化が重視されているが、その実効性や客観的妥当性には疑問が残る。数値化によって看過される要素も否定できない。安全管理は個別事案への対応が肝要であり、ケーススタディミーティングの活用こそが重要である。若月氏が指摘した「協調的な解決姿勢」はメール等の書面のみでは限界がある。即時改善可能な事項はメール周知で十分であるが、深化が必要な議論は対面での検討が不可欠であるため、議論の場としてケーススタディミーティングを機能させるべきである。また、解決見込みがある「課題」と解決策が未着手の「問題」を明確に区分し、議論を要する「問題」に対して集中的に取り組む体制が必要である。

環境省（渡邊）：現時点では小ループ試行の基本方針を定め、検証項目を整理している段階である。解決策の見えない「問題」については、ミーティングや現場での共有を通じて議論を深めるべきである。しかし全ての課題と問題に同時着手することは困難であるため、適切な議論の場を設けて対応したい。なお、定量評価のみを絶対視するものではない。

知床財団（山本）：金川の発言通り、定量的評価と定性的評価の双方が必要である。特に安全面における個別事案の教訓は、数値化できない重要な知見である。これらを検証結果の一要素として資料化し、運用の改善に繋げるべきである。

知床財団（伊集院）：利用状況の項目である「催行率」は、潜在的需要を直接示すものではないが、ニーズへの対応度を測る指標として有効である。実際、これまで枠がなかった時間帯に設けた試行枠の催行率が上がれば、そこに利用者の需要があると捉えられる。多様なニーズへの対応について、今回小ループの試行枠は団体への需要に対応することが目的の一つであった。現状、団体利用の成否は把握可能だが、断念した需要に関する情報が不足している。今後はフィールドハウスだけでなく引率者側でも、断らざるを

得なかった件数等の情報収集を共通フォーマットで行い、精緻な検証を行うべきである。

引率者代表（松田）：団体ニーズの正確な把握は困難である。特に旅行会社との企画段階における不成立事案を数値化することは不可能であり、実効性に乏しい。

知床財団（伊集院）：問い合わせベースでの把握も困難か。

引率者代表（松田）：単発の問い合わせは可能かもしれないが、企画募集型ツアーについては、航空券や宿泊の手配等、複合的な要因が絡むため把握は現実的ではない。

ガイド協議会（若月）：利用枠が確保されて初めて商品化と営業が可能になる。現在は商品化できないために潜在的な需要が顕在化していない。個別の修学旅行ニーズ等の把握は可能だが、募集型ツアーの需要を測るには、まず実施可能な環境を整えることが先決である。今回の提案は、そうした商品開発の端緒を開くためのものである。団体利用の観点において、理解の差があると感じた。

引率者代表（岩山）：かつて小グループは団体利用が主流であったが、現行制度の導入によりその団体利用層が事実上排除された。小グループ試行の目的は、こうした層の再受入れにある。周知と定着には時間を要するため、短期的な催行率のみで判断せず、長期的な視点で取り組むべきである。

ガイド協議会（若月）：大きな会社は団体利用を想定しているかもしれないが、我々のような小さな事業者にとって、貸切での小グループ提案は非常に有益である。特に歩行に不安がある利用者への対応など、多様なニーズに応えること自体が満足度の向上に直結する。催行率という定量的な数値のみならず、こうした定性的な側面も十分に配慮いただきたい。

引率者代表（岩山）：将来的な高齢化社会を見据え、免許返納後の高齢者が団体ツアーを通じて知床を訪れる機会は増える。こうした将来的なニーズ変化への対応も、今から検討すべき重要な課題である。

環境省（渡邊）：これらは五湖全体の長期モニタリング計画とも関連する重要課題である。潜在的ニーズの計測手法や団体利用の促進については、今後も継続して検討する。

資料 5-1、2(2)、「フィールドハウスへの効率化に向けた運用ルールへの改善」についてだが、これに関しては、すでに引率者代表および知床財団と協議しており、運営効率化に向けて実施可能な案や、今年度実施した具体的な内容を整理した。業務効率化や要望に関して向山氏に意見を伺いたい。

自然公園財団（向山）：自然公園財団が関わる部分として、遊歩道再開時の管理者確認について提言する。一定の基準に基づき、現場判断によるメール報告での再開を可能とすれば、運用の円滑化を図ることができる。

環境省（渡邊）：資料 5-1 の 2(3)「合流地点以降でのコースの短縮について」に関して、混

雑緩和を目的に、通過ポイントの時刻設定を明確化したい。特に小ルートについては、現状の遅延を考慮し、合流地点である P 地点に通過時間を設け、ツアー所要時間を延長する案を検討している。ルールの遵守徹底と、原因究明のための個別指導も併せて実施すべきである。

引率者代表（松田）：大ルートについては全体の所要時間は変えず、E・N 地点の通過時間を 5 分早める方針である。具体的には、E 地点を 1 時間、N 地点を 2 時間で通過となる。小ルートについては遅延の現状を鑑み、現在の 1 時間 30 分であるツアー時間を 1 時間 45 分に延長し、P 地点の通過時間を 1 時間、高架木道退出時間は 1 時間 20 分と定める方向で調整している。

環境省（渡邊）：コースタイム変更の妥当性は検証項目として評価し、各引率者への周知徹底を求める。

試行事業計画を検討するにあたり、小ルートツアーの対象とコンセプトを明確に定める必要がある。これまでの小ルートは、主に「団体利用」、「高齢者・子供等の大ルート参加困難層」、「プライベート利用」、「予約なしの利用者への救済措置（当日枠）」として運用されてきた。現状、夕方の試行枠は団体およびプライベート利用、当日枠は救済措置として位置付けている。対象の設定により検討事項が変動するため、具体的なコンセプトを定めなければ、枠の割り当てや数も確定できない。本日はまず、これまで把握が不十分であった「プライベート利用」の需要実態について伺いたい。

ガイド協議会（若月）：プライベート利用の需要は一定数存在するが、人員不足等の事業者側の事情により、十分に対応しきれていないのが現状である。

引率者代表（松田）：プライベート利用の需要があることは事実であるが、現行の運用ルール下では、実際にお断りしているケースも多々存在する。

ガイド協議会（若月）：補足すると、予約が満員である場合や、対応可能なガイドが確保できないといったリソース面の問題により、受け入れが困難な状況にある。

引率者代表（岩山）：将来的に小ルートの枠が拡充されれば、プライベート利用の受け入れも可能になると考える。また、ガイド同行を希望する障がい者の方からの申し込みも多いが、これまでは受け皿となる枠が不足していた。今後の検討課題として、こうした需要の取り込みも視野に入れるべきである。

引率者代表（寺田）：過去には、複数地点を巡る 1 日ツアーの一部として知床五湖の小ルートを組み込みたいという要望があったが、枠の制限により対応できなかった事例がある。

環境省（渡邊）：今後は、提示した 4 つの利用目的をすべて満たす方針で枠設定を行う。プライベート利用の需要については、今回の発言により重要性を認識した。団体利用についてもニーズを精査する必要がある。この後、当日枠の削減可否についても議論を行う予定である。

引率者代表（松田）：現状の議論を鑑みるに、管理者の方針が不透明である。利用者の増減やニーズへの対応について、目指すべき方向性が理解しがたい。引率者側には引率者を増員したい意向もあり、適切なバランスの検証が必要である。これは単に人数を固定する議論ではなく、全体的な均衡を見極めなければ、引率者の育成方針も定まらない。知床五湖は受け入れ人数や時間帯が厳格に管理されており、自由度が極めて低い。我々は単に枠を埋めることだけを目的としているのではなく、多様なニーズに柔軟に応えるための「余裕」を求めている。安全管理を前提としたルール下で、受入可能人数の最大化ではなく、利用における「自由度の最大化」を要望するものである。

ガイド協議会（若月）：多様なニーズの充足を優先するか、催行率を優先するかで、議論の軸は大きく異なる。催行率を重視して既存のパッケージを徹底すれば数値は向上するが、周辺の多様な需要は取りこぼされることになる。逆に、周辺需要の取り込みを優先すれば、枠が常に満杯になることはなく催行率は低下するが、利用者の満足度は向上する。知床五湖においては、満足度の向上に主眼を置くべきではないか。小ループの需要があることは試行期間を経て既に明らかである。次の段階として、催行率の追求ではなく、需要をいかに整理し、多様な利用形態に対応していくかに焦点を当てるべきである。また、昨今は利用者のコスト意識に変化があり、ガイドツアーへの参加ハードルが低下している。この動向を捉え、植生保護期の課題と併せて検討し、引率者制度をさらに進化させていくべきである。

環境省（渡邊）：利用調整地区制度の枠組みにおいて、柔軟な対応を維持することには制度上の限界がある。また、利用適正化計画に基づき明確な指針を持って運用することこそが本制度の目的である。現状、目指すべき姿が具体化できていないために、毎年検討を繰り返す形となっている点は否めない。若月氏の指摘は本質的であり、すぐに結論は出ないが検討を継続する。植生保護期の期間短縮等の課題についても、次年度以降を含め継続して議論していきたい。来年度や再来年度の利用適正化計画の変更も視野に入れ、目標の明確化を図っていく所存である。

引率者代表（松田）：唯一の正解は存在しないが、議論の方向性の不明確さが最大の課題であった。毎年発生する課題を解決し、知見を積み重ねるプロセスが重要である。総量規制に関しては、駐車場の収容能力によって実質的な上限が決まっている側面がある。今後は単なる人数の議論ではなく、「どのような利用形態が知床五湖に望ましいのか」という点に軸足を置いて議論を深めたい。

環境省（渡邊）：承知した。

資料 5-4 各種レクチャースケジュール案（説明/引率者代表、知床財団）

引率者代表（松田）：本案は、現行枠組みに対する変更提案である。まず小ループ既設枠について、従来の4枠から3枠へ削減することを提案する。これは近年の酷暑、およびツアー間のインターバル不足による現場の逼迫状況を改善するためである。また、公共バ

スの運行時刻を考慮し、第 1 便では間に合わなかった初回ツアーの開始時刻を繰り下げています。一方、小ループ試行枠については、従来の 6 枠から 12 枠へ拡充する。需要が集中する朝・夕の時間帯に連続して枠を配置した。午前 4 枠、午後 8 枠という配分は、バス 2 台で来訪する団体（1 台 40 名程度を 10 名ずつ 4 枠で案内）の受入実態に即したものである。

ガイド協議会（若月）：補足として、「既設枠」と「試行枠」は呼称が異なるがいずれも小ループ枠である。試行枠の拡充により、小ループにおいても大ループ同様の事前予約型販売が可能となる。将来的に、事前予約に基づく運用が定着すれば、必ずしも既設枠を維持することに固執する必要はない。理想は、需要に応じて事前予約枠が柔軟に設定される大ループ同様の運用形態であり、既設枠の削減自体は大きな問題ではないと考えている。

知床財団（江口）：引率者案における試行枠を、ウェブサイト上での公開枠予約として運用しても差し支えないか。

ガイド協議会（若月）：将来的にはウェブ公開を検討したいが、現在は実験段階であるため、また団体予約の性質上、現時点での一般公開は行わない。

引率者代表（松田）：この試行枠は、向こう 3 年間は引率事業者が自ら集客を行うための枠として位置付けており、フィールドハウス等での当日受付には対応しない。

知床財団（江口）：すなわち、予約に空きが生じた場合でも、当日受付の利用者を当該枠に充てることは想定していないという認識でよいか。

ガイド協議会（若月）：そのとおりである。

引率者代表（松田）：当日客を充当する運用は、プライベートガイドとして枠を確保している事業者の対応が困難になるなど、オペレーションの複雑化を招く懸念がある。まずは本提案の枠組みが円滑に機能するかを試行したい。

環境省（二神）：基本的には、各事業者が主体となって集客を行う枠であると理解してよいか。

引率者代表（松田）：試行枠は「事業者集客枠」、既設枠は「当日受付対応可能枠」として明確に分担して運用する。

観光協会（新村）：今後の事前予約化への移行については理解した。一方で、観光案内所の現場では依然として当日受付の需要が存在する。今回の提案では既設枠が削減され、初回が 10 時開始となるが、当協会の案内所は開始時間との兼ね合いから 9 時枠の削減による直接の影響は少ないと考える。確認だが、試行枠はガイド事業者が管理、確保する枠という認識で相違ないか。

ガイド協議会（若月）：予約が成立するまでは枠が「確保」されているわけではない。予約確定時に大ループ同様に枠がオープンになる運用の可能性も否定しない。

観光協会（新村）：基本的には、旅行会社や修学旅行等の「団体利用」を主眼に置いた枠と捉えてよいか。

引率者代表（岩山）：そのとおりである。原則として貸切運用となるため、当日客の受け入れは想定していない。

引率者代表（松田）：当日利用を可能にするならば、引率者側が受付状況を公表し、利用者が直接事業者と連絡を取る形式に限定されるであろう。

知床財団（山本）：一般利用者がその状況を即座に確認し、利用に繋げるのは現状では困難であると推察する。

引率者代表（松田）：導入初期は困難を伴うであろうが、将来的には手法次第で実現可能であると考える。

知床財団（山本）：それが可能になれば、既設枠以外でも利用ニーズを拾い上げることが期待できる。しかし、当財団が運営する知床自然センターは午前8時に開館するため、午前9時台の枠は問い合わせも非常に多く、案内しやすい。実際に既設4枠は催行率が8割を超えている。特に前日夕方に知床へ到着し、「翌朝、大ループは歩けないが短時間で五湖を体験したい」という層のニーズを9時枠で吸収できてきたという実感がある。枠数自体が増えることで、将来的に当日利用へも開放される道筋ができるのであれば望ましいが、現場の感覚としては、午前9時・11時の既設枠に対する確実な需要が存在することを指摘しておく。

環境省（渡邊）：次に知床財団の案について、変更を希望する箇所の詳細な説明を求める。

知床財団（伊集院）：財団案が引率者案と大きく異なる点は、大ループの枠を現行の35枠から32枠に削減する点である。これは、最終ツアーのレクチャー開始時刻を15時30分から15時に繰り上げることで、終了時刻を18時30分から18時に変更するものである。変更の背景には安全上の懸念がある。削除した時間帯のツアー中にトラブルが発生した場合、日没時間の関係などからその対応が著しく困難となるため、15時以降の枠は削除すべきと判断した。一方、小ループの既設枠については4枠を維持する。山本の指摘通り、既設4枠は高い催行率を維持しており、削減は当日受付で利用する利用者のニーズを損なう恐れがある。なお、4枠の催行時間については引率者側の意見を尊重し、小ループ試行枠（団体利用想定）との連続性を確保するため、初回開始時刻を8時50分に設定するなど、一部時間を前倒しして調整している。

環境省（渡邊）：補足として、事前の調整により試行枠を「午前4枠、午後8枠」とする方向性では概ね合意している。現在の論点は、①大ループ最終枠を繰り上げ削減することの是非、②小ループの当日受付枠を4枠から3枠に減らすことの是非、の2点に集約されると認識している。これらについて各者から意見や補足があれば伺いたい。

ガイド協議会（若月）：遊歩道内の混雑回避の観点から、小ループの所要時間を1時間45分

と想定した。その結果、物理的に3枠に設定せざるを得ないという結論に至っている。

引率者代表（岩山）：夏季の酷暑により、引率者が1日4回のツアーを実施することは体力的に極めて困難な状況にある。

知床財団（山本）：熱中症のリスク等を懸念しているのか。

引率者代表（岩山）：そういった問題もある。

引率者代表（松田）：熱中症というよりも、体力的な負担が要因である。

知床財団（山本）：それは引率者全員が軒並み体力的な厳しさを感じているということか。

引率者代表（松田）：引率者全員ではないが、一部現場から厳しいとの声が上がっている。また、他グループとのバッティングを防ぐ余裕を持たせるためにも、1時間45分の設定が必要である。

ガイド協議会（若月）：今までの枠組みでも機能しているが、これは、そういった所要時間や体力的な負担に関する提案をいただいた中で検討した結果である。

知床財団（山本）：受付業務の観点からは、既設4枠には確実なニーズがあり、現状の運用は適切であると考えている。しかし、引率者側の負担も重要な課題であるため、双方の意見の擦り合わせが必要である。また、大ループ最終ツアーの15時開始案について、フィールドハウスの閉館は18時、閉園は18時30分である。運営側としては、施設の閉館までに全てのツアーを終了させ、残りの30分を閉館処理や安全確認、翌日の準備に充てたいと考えている。閉園時刻の間際までツアーが継続される現状は、管理運営上の大きな懸念事項である。

引率者代表（松田）：帰着後の作業は報告、無線返却、預かり荷物の返却程度である。

知床財団（山本）：作業内容の多寡にかかわらず、安全管理の観点から万が一の事態が発生しても明るい時間帯に対応を完了できるよう、施設の閉館時間内にツアーを終了させるべきである。これは現在の施設運用と安全確保の兼ね合いから提案しているものである。

知床財団（金川）：リスク対策の観点では、日没より前に余裕を持って利用を終了するのが望ましいことは明白である。ただし、知床五湖の運用は、常にリスク対策と利用機会の確保の双方のバランスを重視してきた経緯がある。その点も踏まえて検討いただきたい。

環境省（渡邊）：管理者としても、日没前の安全な帰路確保や、植生保護期の運用との整合性を考慮し、大ループ最終枠を15時とする案が適切であると考えている。小ループの拡充により全体の受入人数はカバー可能であり、安全管理を最優先すべきではないか。

引率者代表（松田）：これは安全管理の徹底をどの水準に置くかという議論である。植生保護期において、全利用者の閉園までの帰着を厳密に把握できているかという点に照ら

せば、引率者が同行するヒグマ活動期の安全性は十分に確保されていると考える。

ガイド協議会（若月）：夕刻の制約を議論するのであれば、朝の開園時間を早め、ツアーを開始することは可能か。現状、開園時刻が7時30分から8時に繰り下げられた影響で、8時10分開始のツアーでは準備時間が著しく不足しており、安全管理上の問題が生じている。運営側の事情による開園時間の繰り下げを受容してきたが、夕刻の最終枠まで一方的に制限されることは、利用者サービスの観点からも承服しがたい。また、現在15時10分から15時30分の枠で実施している貸切ツアーの代替として、別の時間帯にプライベート枠を拡充することを求める。

引率者代表（岩山）：開園時間を7時30分から8時へ繰り下げた経緯は、知床財団の労務事情に起因するものであり、コロナ禍において引率者側はやむを得ずこれを受諾した。当時は環境省への委託料増額等も検討されたが、結果として予算化されなかった。今般、安全管理を理由に15時30分の最終枠を削減する提案がなされているが、日没時刻を考慮すれば運用上の余裕は依然として存在する。ヒグマ活動期は引率者が同行しており、不測の事態を過度に想定すれば運用の維持は困難となる。既設の制度を一方的に変更し、枠を削減することについては承服しがたい。

知床財団（金川）：安全管理において「絶対」という保証は存在せず、リスクと利用機会の均衡をどのように図るかが論点である。「過去に事故がなかった」ことを理由に将来の安全を担保する考え方は適切ではなく、潜在的なリスクを前提とした総合的な検討が必要である。事務局においてもこの認識を共有いただきたい。

ウトロ自治会（上野山）：帰着時間を30分短縮することが、具体的にどのような安全上の効果をもたらすのか疑問である。ヒグマの出現は時間帯に依存しない側面もあり、時間短縮の合理的な根拠を問いたい。

環境省（二神）：設定の根拠は主に日没時刻にある。現行の18時30分という閉園時間は、当該時期の日没時刻から約30分の猶予を見込んだ設定となっている。

自然公園財団（向山）：施設管理の立場から、ヒグマ活動のリスクだけでなく、引率者や参加者の急病等の対人リスクも考慮すべきである。本年、職員が突如倒れた事例もあり、「前例がないから安全である」という認識は通用しない。植生保護期には、日没後の暗闇の中で捜索・救援対応に追われた事例も存在する。今回の時間変更提案は、ヒグマ対策のみならず、現場全体の安全管理体制を適正化するための判断であると理解しており、今後も協力していく所存である。

知床財団（金川）：時間設定は多角的な要素の帰結であり、最終的には管理者としての方針が問われる。一方で、若月氏の指摘通り、利用者サービスの観点から利用機会を確保することも極めて重要である。

ガイド協議会（若月）：現在、貸切利用が可能な枠は当該時間帯にしか存在しない。

知床財団（山本）：単なる削減ではなく、代替の枠を確保できる可能性について検討すべきである。

ガイド協議会（若月）：枠の消滅は、提供可能なサービスの一角を失うことを意味する。

知床財団（山本）：本提案の目的は、引率者への制約ではなく、施設の健全な運営にある。フィールドハウスの閉館（18時）から閉園（18時30分）までの30分間は、ツアー帰着の確認や当日業務の報告等を完了させ、安全確認を行うための「手仕舞い」の時間であるべきだ。現行の、施設閉鎖後にツアーが帰着するスケジュールには管理上の問題がある。

ガイド協議会（若月）：過去の施設営業時間の変更時には最終ツアーへの影響は議論されなかった。今回、短縮後の時間に合わせる形で安全管理を強調されることには釈然としない。また、現行の朝の運用では、準備時間が不足し現場に支障をきたしている。夕刻の閉館時間に合わせるという論理であれば、朝の時間帯も以前の7時30分開園に戻すべきである。

知床財団（山本）：朝の運用変更を議論するならば、開園時間全体について再協議が必要となる。

引率者代表（岩山）：駐車場開門から出発まで10分間という現状では、安全な準備が物理的に困難である。管理者側は、こうした朝の安全課題には消極的でありながら、夕刻の枠削減のみを主張している。

知床財団（山本）：本件について対立的な議論は本意ではなく、冷静に話し合いたい。

知床財団（金川）：この場で全てを議論し尽くすのは困難であるため、関係者間で持ち帰って改めて協議を行うべきである。

環境省（渡邊）：代替案の確認だが、催行率が低いとされる大ループの15時台の枠を、昼の時間帯（20～30分間隔の枠）へ移設する可能性はあるか。

引率者代表（松田）：昼間は全体的に利用率が低く、枠を移動させても実効性は低いと考える。本件は他の引率者の意向確認が必要である。また、安全管理の重要性は理解するが、植生保護期とヒグマ活動期のルール格差を10年以上訴えてきた経緯がある。ヒグマ活動期の認定を受けている引率者は、植生保護期も継続して活動しており、植生保護期においても事故を起こさないよう協力しているつもりである。現場の負担軽減等、バランスの取れた議論がなされないまま一方的に安全管理を求められることには納得がいかない。植生保護期のガイド活動に対する処遇の改善も含め、検討を求める。

環境省（渡邊）：管理者、引率者、知床財団の三者で改めて時間を設けて協議したい。

知床財団（山本）：昼間への枠移設案についても、各事業者への意見照会を行う予定か。

引率者代表（松田）：過去の開園時間の変更等、管理者からの通達を一方的に受諾してきた

経緯があり、意思決定プロセスに不透明な点がある。

知床財団（伊集院）：知床五湖の利用のあり方協議会など公的な場で議論はなされているはずだ。

引率者代表（岩山）：あり方協議会については、以前は冬の一番の繁忙期に開催されていたため、我々は参加していない。

知床財団（江口）：ガイド協議会の代表は参加している。

知床財団（山本）：施設の時間変更については、あり方協議会などで話し合われ決まっているという認識だが、それはそれとして議論を進める。この後、関係者で話し合うとしても、どこでどのように擦り合わせるのかという話になる。そのため先ほど話に出た、15時以降の枠が、例えば昼の時間帯に移動した場合の可能性についても、その場で議論できると良いと考える。

引率者代表（松田）：審査部会での十分な合意形成がないまま上位組織へ報告されているのであれば、それは議論が尽くされたとは言い難い。

知床財団（山本）：それでは、開園時間の変更について、審査部会では議論されなかったということか。

引率者代表（松田）：議論はしていない。

引率者代表（岩山）：その開園時間の変更について、審査部会では話は出なかった。

引率者代表（松田）：話がゼロではなかったと思うが、そのような議論はなかったと記憶している。

知床財団（伊集院）：審査部会で話し合われたことが議事録には載っている。

引率者代表（松田）：それは承認をしていないのではないか。私は他の引率者からの意見も考慮する必要があるため、自分の担当だけで決めるつもりはない。したがって、その場では意見を濁す形になった。

知床財団（伊集院）：引率者案では小ループを1時間45分としているが、現行スケジュールでも15分の「のりしろ」は設定されている。

引率者代表（若月）：その「のりしろ」を含めた運用の中で、なぜ「遅延」が問題視されたのか。報告された遅延は、その15分をも超過していたということか。

知床財団（江口）：記録しているのは20分以上の大幅な遅延である。15分程度の遅れは記録対象外としている。

知床財団（伊集院）：引率者案の1時間45分という設定は、「のりしろ」を含まない確定的な到着時間という認識でよいか。

引率者代表（岩山）：環境省からの助言に基づき、曖昧な「のりしろ」ではなく明確な所要

時間として設定したものである。

環境省（渡邊）：大ループと小ループのバッティングを防止し、現場の多忙な状況を改善するためには、一律1時間45分の基準を設けることが適切であると判断し提案した。当日枠の扱い等、未解決の課題が残されているため、本審査部会での即決は避け、次回報告に向けて議論を継続したい。

6) 知床五湖園地でのヒグマの安全管理対策について

資料 6-1 知床五湖園地でのヒグマの安全管理対策等について（説明/環境省）

資料 6-2 知床五湖園地でのヒグマの安全管理対策案（説明/環境省）

ガイド協議会（若月）：朝の開園時刻の繰り上げを要望する。本件については、利用者の機会確保と、実効性のある安全対策の構築を両立させることが、関係者双方にとって重要であると認識している。

環境省（渡邊）：若月氏の運用改善に関する提案を承った。続いて、ヒグマ遭遇時の遊歩道閉鎖基準について見解を述べる。現状、ヒグマ活動期においてヒグマを目撃した際の対応は、引率者の裁量に委ねられている。これは特定の個人を非難する意図ではないが、判断の基準に個人差が生じている点や、危険を察知しながらも進行を選択する事例があるとの指摘も受けている。基準の是非を問う以前に、指針をより明確に示さなければ、こうした懸念を払拭することは困難である。また、植生保護期においてヒグマの出没が多発する時期に、試行的に朝の巡視による閉鎖判断を実施した。ヒグマの行動を定型化することは困難であり、厳格な基準設定には課題も多いが、試行運用の結果も踏まえつつ、基準の明確化に向けた検討を継続すべきである。

引率者代表（岩山）：ただいまの言及は、ヒグマ活動期における閉鎖基準を指しているという認識で相違ないか。

環境省（渡邊）：そのとおりである。植生保護期については既に閉鎖基準が設けられている。

ガイド協議会（若月）：本検討は、管理者が最終的な閉鎖可否を判断するためのものなのか、それとも現場にいる引率者の判断基準を明確化するためのものなのか、いずれの意図か。

環境省（渡邊）：この場合は、引率者による現場判断を指している。ただし、一律な「基準」として定めるよりは、具体的な「例示」とする方が適切ではないかと考える。例えば、「このような状況では五湖 FH へ引き返す」「この条件であればそのまま素通りする」といった具体的な行動指針を示すことである。

ガイド協議会（若月）：引率者のヒグマ遭遇時の判断基準に関しては、長年にわたり議論されている課題である。本来シーズン中研修における「ケーススタディミーティング

グ」は、経験の浅い者からベテランまでが、ヒグマ活動期の遭遇や目撃の事例を共有する場として設計されている。しかしながら、近年は同ミーティングの内容が不十分であるとして、引率者側から改善の提案がなされている。遭遇事例を引率者同士で検証し、その結果が参加者全員に共有されるという実効性のある内容になっているかという点に懸念が残る。本来、この研修カリキュラムを通じて、引率者間である程度の共通認識を得るべきである。閉鎖基準の設定に関しては、以前から議論を重ねているが、明文化することは極めて困難である。判断を引率者に委ねることは適切だが、一方で裁量が過度に緩くなることも防がねばならない。そのため、ケーススタディミーティングでの協議を重視するという結論に至っている。同ミーティングにおいて一貫して強調しているのは、新人に対しても「自身が不安に感じたならば閉鎖の判断をしてよい」と伝える点である。経験値によって判断に差が出るため、基準を厳格に示すことは、かえって「基準に該当しないから安全だ」という誤った判断を招く恐れがある。基準を設けることで「恐怖を感じてもツアーを中断できない」という事態に陥らぬよう、細心の注意を払っている。

環境省（渡邊）：ヒグマ活動期の閉鎖基準のあり方については、今後、ケーススタディミーティングの改善と並行して検討を進めていく考えである。また、植生保護期については、朝の巡視基準などを踏まえれば、閉鎖基準および開放（再開）基準については比較的策定しやすいのではないかと考えるが、これについて意見を伺いたい。

引率者代表（松田）：本資料に示された短期的施策について意見を述べる。「できることから着手する」という姿勢は理解できるが、中長期的視点（例えば2年以内など）に基づき、「何をしてはならないか」「何が必須か」という根本的な部分から基準を導き出すべきである。率直に申し上げて、パトロールや情報共有を強化したからといって、事故が必ず防げるとは考えていない。これらは、万が一事故が発生した際に「関係者はここまで対策を講じていた」と弁明するための、いわばアリバイ作りのようにも見受けられる。真に重要なのは、以下の2点に集約されると考えられる。1点目は、認知の徹底である。遊歩道に入る者が「ここはヒグマがいる」という事実を確実に理解する。2点目は、行動の確立である。ヒグマは常に移動しておりパトロールでの防除には限界がある。それを前提に、利用者がヒグマに遭遇した際に正しい行動をとってもらう必要がある。これら「認識」と「正しい行動」を確実に実行させるための方法こそを検討すべきである。この観点に立てば、詳細な出没地点等の情報共有は、労力の割に効果が薄く、適切ではないと感じる。また、目撃地点への看板設置については、無いよりは良いかもしれないが、その場に着いてから認識したのでは対応として遅すぎる。さらに、看板が増え人工物が散乱することは、自然景観を楽しむ場として適切ではない。肝要なのは、五湖へ入る前の段階、すなわちレクチャールームや五湖 FH での情報提供のあり方である。レクチャーを受ける時点で「ヒグマがいる」という前提を参加者に強く認識させなければ、レクチャーがいかに優れた内容であっても聞き手には届かないであろう。

ガイド協議会（若月）：先ほどの松田氏の意見に付け加える形で、自身の見解を述べる。具体的な植生保護期のリスクとして、地上遊歩道立ち入り前の情報提供のあり方と、利用者の行動実態を挙げたい。現在、五湖 FH にはレクチャー受講前に確認できるヒグマ出没カレンダーが掲示されているが、これを実際に確認して立ち入る利用者は極めて少ない。この現状の要因は不明だが、早急に改善すべき点である。実際、今年の植生保護期に出没が多発した際、知床財団の職員がレクチャー内で出没カレンダーを示したところ、その時点になって初めて事態の深刻さに驚く利用者が散見された。また、我々のツアーが発券する際、ツアー客ではない一般の利用者が、安全確保を期待してかツアーの後ろについて来るといった不適切な行動も見受けられる。こうした現状を放置すれば、いずれ事故が発生するという強い懸念を抱いている。これこそが、先ほど松田氏が指摘した「認識と行動」に関する課題の具体的な一例である。

知床財団（山本）：若月氏の発言に補足して意見を述べる。これは非常に重要な点であり、知床五湖のみで安全対策を完結させようとする考え方では不十分である。視野を広げ、知床自然センターや知床世界遺産センターの手前でどの程度の情報を提供し、知床五湖で何を伝えるか、提供する情報をエリア、伝え方、量などの観点から分け、国立公園全体として考えなおすべきである。その中で、知床五湖の対策を整理し、位置づけられるのがよい。五湖は特に、原始的なエリアを歩く場所であり、植生保護期であれば個人で歩行可能であるという特徴、そしてヒグマに遭遇する可能性が他の遊歩道に比べて高いという現状がある。そのため、知床五湖へ入る前までに、情報を段階的に伝える3ステップ程度の仕組みを構築する必要がある。一つ目「ウトロ地区など広域の入口で、ヒグマがいるという基本的な認識を促す」二つ目に、自然センターで、「さらに奥へ行った知床五湖はどういった場所であるか」という認識を深める。三つ目に、知床五湖の現地で「今日のヒグマの出没状況はこのようになります、昨日はこうでした」といった具体的な情報を伝える。このように段階を踏むことで、利用者は本当の意味で情報を受け入れられる。そこまでを考慮しなければ、真の意味での安全対策にはならないと考える。

引率者代表（岩山）：例えば、道の駅でもヒグマの情報を出すようなことも良いかもしれない。

知床財団（山本）：私も同意見である。情報の提供方法については、「何をどこで提示するか」を精査する必要がある。ただし、情報の過剰な提供は避けるべきである。これは看板についても同様であり、情報が多すぎると利用者に軽視され、結果として内容が伝わらなくなる恐れがある。必要な情報は確かに存在する。例えば、道の駅で提供すべき不可欠な情報もあるだろう。しかし、道の駅で過度な情報提供を行うと、利用者が知床五湖の現地に到着した際、改めて提示される情報を吸収できなくなる可能性がある。情報の「場所」と「量」については、今後、公園全体を見渡して慎重に議論し精査していく必要がある。また、巡視の話題についても、松田氏が指摘した通り、連日の実施が必ずしも安全性の確保に直結するわけではない。本資料における施策の優先順位を論じる

以前に、現在なされているような全体論的な視点から、安全対策を再構築することが必要であるとする。

環境省（渡邊）：巡視の目的は、我々のパフォーマンスを示すことではなく、遊歩道調査を実施しないまま利用者が立ち入る危険性を回避することである。ヒグマが滞留している可能性があるにもかかわらず、植生保護期において一般利用者が最初に遊歩道を散策する状況は、最も問題であるとする。これを避けるため、安全対策として、朝に巡視を実施することが重要であるという認識である。

知床財団（金川）：巡視のあり方について意見を述べる。調査を行う時間帯や、最初の利用者より先に調査に入ること自体は本質的な問題ではない。なぜなら、開園して最初に立ち入る利用者も以降に立ち入る利用者も、ヒグマとの遭遇リスクという点では基本的に同条件にあるためである。重要視すべき点はその点ではなく、稀に生じる「遊歩道脇のシカの死骸にヒグマが誘引されている」といったリスクの高い特異な状況を、巡視によって早期に発見できることである。したがって、人身事故に直結しかねない危険要因を事前察知するために巡視が必要という論理であれば、その必要性については理解できる。単なる遭遇リスクについては、五湖の利用システムを考慮すれば、過度に懸念する必要はないとする。また、開園前のパトロールを定常化することは、これまで整備してきたレクチャーの仕組みやソフト面での対策を、ある意味で否定することになりかねず、方向性が異なるのではないか。まずは巡視の目的を明確に定めた上で、体制を整備すべきである。

ガイド協議会（若月）：本年のように、ミズナラのドングリを採食するためにヒグマが滞留している事例においては、開園前のパトロールは有効な対策であると考えられる。

知床財団（金川）：ご指摘の通りである。しかし、パトロールを日常的に実施すればよいというわけではなく、ヒグマの状況に応じて運用にメリハリを持たせることが重要である。

引率者代表（岩山）：毎日巡視を実施したとしても、ヒグマを目視できるか否かは、その時のタイミングに左右されるものである。

知床財団（山本）：私も岩山氏の意見に同意する。例えば、昼時のように1時間程度利用者の立ち入りがなく、その空白時間の後に利用者が散策するケースも当然想定される。そのような状況下においても安全管理を維持していくために、レクチャー制度が存在しているとする。この制度に、先ほどの議論された段階的な情報提供を組み合わせることで、安全を確保する仕組みとなるだろう。

引率者代表（松田）：ヒグマがいつ滞留するのかを予測することは極めて困難である。時間的な傾向として、確かに夕方から翌朝にかけては人の立ち入りが少ないためヒグマは行動しやすいと考えられる。しかし、滞留する個体がいつ出現するかは不明であるため、最も重要なのは、利用者がヒグマを目撃した際に適切に退避行動をとれることである。

また、開園前の遊歩道状況を把握したいのであれば、ガイドの活用が有効である。複数のガイドがほぼ毎日遊歩道を歩いており、遊歩道内の問題点、注意事項、ヒグマの痕跡などを五湖FHで帰着時に報告しているはずである。ガイドはパトロールのような詳細な調査はできないものの、「このような点に注意して見てほしい」と事前に伝えておけば、情報収集に協力してくれると考える。

環境省（渡邊）：そのような言葉をいただき、感謝申し上げます。管理者側が想定しているのは、単なるルーチンとしての朝の巡視に加え、誘引物の存在や何らかの異変に可能な限り早期に気づきたいという点である。本年、ヒグマが全く出没していなかった時期から突如として現れ始め、徐々に目撃数が増加した期間があった。その際、実際に目撃される前の段階でも、何らかの痕跡から「今後ヒグマが出没する」と予測できたはずである。ガイドもこうした痕跡を認識しているとは思いますが、それに加えてクマのエキスパートが遊歩道内の異変を確認できる体制が理想的である。管理者としても、毎日一律に調査を実施することが困難である点は十分に理解している。したがって、ヒグマが集まりやすい特定の時期や、ガイドからの情報で異変が察知された段階など、一定の基準を設けた上で、異常を検知するための巡視を実施してほしいというのが管理者側の要望である。

引率者代表（松田）：異変の察知は困難な場合もあるが、痕跡などの情報収集はガイドでも可能である。それと並行して、現在の利用形態をこの植生保護期においてどこまで維持するのかという問題を検討する必要がある。本資料にヒグマ活動期の期間延長が記載されているが、この点についても深く検討すべきである。個人的には、8月以降までヒグマ活動期を延長することには反対である。可能であれば年ごとに利用形態を変更すべきである。具体的には、大ループ散策はガイド付きのみとし、小ループは個人で散策可能とするなどの案が考えられる。ヒグマ活動期の期間を延長することは、利用者の自由度を奪う可能性がある。だからといって完全に自由に散策できる状態も適切ではない。また、朝の安全が懸念されるのであれば、例えばガイドの利用開始時間を8時10分とし、一般利用者は9時から散策可能とするなど、時間的な差別化を設けるべきである。最初にガイドがしっかり遊歩道を確認すれば、異変を察知できる可能性が高まるのではないか。現状、全体的な運用の見直しが求められていると考える。

引率者代表（岩山）：先ほど松田氏が指摘した通り、開園直後に一般利用者が遊歩道へ立ち入ることへの安全上の懸念があるならば、一つの有効な選択肢として、まずガイドツアーを先行させ、その後に一般利用者の散策を開始するような運用を検討すべきである。

知床財団（金川）：先の松田氏、岩山氏の発言にも関連するが、これらは長年の継続課題であり、植生保護期における「引率者」の扱いは依然として不明確なままである。現状、植生保護期に引率者が安全管理などに協力してくれているものの、制度上の位置づけはあくまで「一般利用者」であり、この中途半端な状況は早急に解消すべきである。植生保護期の運用見直しと併せて、引率者の定義を明確に整理しなければならない。引率

者を完全に一般利用者として切り離して扱うのか、あるいは管理体制の一部として協力してもらう存在と定義するのか、もはやこの議論を避けて通ることはできないと考える。

引率者代表（岩山）：本件は、長年にわたり議論を重ねてきた事項である。

知床財団（金川）：まずはその点について議論を先行させるべきである。松田氏が提案したハイブリッド的な運用などに関する具体的な議論は、その前提が整理された後に行われることになるのではないかと。

環境省（二神）：今回の資料には、ヒグマ活動期の延長について記載されている。しかし、各意見を踏まえると、植生保護期の運用に関しては、より柔軟な対応を検討する必要がある。

引率者代表（松田）：ヒグマ活動期についても同様のことが言える。現在、引率者の間で引率者資格の更新要件に関する議論が生じている。具体的には、「ヒグマ活動期に20回のガイド実績があれば更新時の実技試験を免除する」という現行規定に対し、小グループのみを引率するガイドが存在することを踏まえ、見直しを求める声がある。そもそも小グループの運用において既存枠を当番制としているのは、ガイドを管理するためではなく、制度を共同で運営するという目的によるものである。これは、全ガイドが運営に参画しているという意識を持つことが、結果として安全性の向上につながると判断したためである。したがって、ガイドを単に「管理者の一部」と位置づけるのではなく、五湖を安全・安心かつ安定的に利用するために不可欠な協力者として、当事者意識を持ってもらうことが重要である。

ガイド協議会（若月）：単に更新要件の回数を見直すだけではなく、具体的には「実績カウントのうち、小グループは最大10回までとする」といった案が議論されていた。つまり、少なくとも大グループでのガイド実績が10回以上必要であるという制限を設けるものである。我々としては特定の領域だけでなく制度全体を担ってほしいという意図から、当初は有志のみであった小グループ当番を全ガイド必須とした経緯がある。それにもかかわらず、現状では小グループの業務が一部の希望者に偏ってしまっている側面がある。本来担うべき業務が他者に委ねられ、特定のガイドのみが小グループを担当する状況をどのようにコントロールすべきか苦慮しており、これを問題として認識していることが今回の議論の背景にある。

引率者代表（岩山）：具体的には、実技試験免除の要件を、小グループ10回、大グループ10回の計20回という内訳にするということか。

ガイド協議会（若月）：小グループの制限を設けることはない。

引率者代表（松田）：むしろ大グループを最低10回引率するといった話である。

ガイド協議会（若月）：このような対応をとることによって、安易な姿勢や経験不足のまま参入するガイドが、容易に試験を通過してしまう事態を防ぐ、という趣旨の話である。

引率者代表（松田）：ヒグマに関するリスクの性質が変化している点について指摘したい。かつては「ヒグマに遭遇しないようにする」ことが対策の前提であり、試験や研修のカリキュラムもその方針に基づき構成されていた。しかし、現在は「ヒグマがそこにいる」という状況を前提とした内容に再構築しなければ、事故の発生を未然に防ぐことは困難であるとの懸念を抱いている。

自然公園財団（向山）：話は少し逸れるが、本資料の「短期的な取り組み」にある施設管理、具体的には視界不良箇所の支障木処理やササ刈りについて申し上げたい。これらについては、現在も駐車料金収入などを原資とし、自然公園財団としてササ刈り、支障木処理、ハチの巣の駆除などの業務を担い、協力体制のもと実施してきた実績がある。除雪業務などは別の議論となるが、この施設管理の項目に関しては、役割の明確化を進めたいと考えている。現在、公園財団内部でも私を含めチェーンソーを取り扱える職員を増員する方向で議論を進めている。環境省や行政との調整は必要であるが、自然公園財団として可能な限り自発的に対応していきたいと考えているため、本件については改めて相談させていただきたい。

知床財団（金川）：本資料について一つずつ確認し意見を出し合っているのは、時間がいくらあっても足りない恐れがある。我々は日頃からヒグマ対策を担っており、五湖の安全対策についても様々な意見や考えを持っている。今回初めて環境省の案を拝見したが、質問やこちらの意見も多岐にわたるため、この会議の場だけでなく、別途事前に意見交換を行う場を設けるべきである。非常に重要なテーマであり、本会議だけで議論を尽くすことは困難であるため、調整をお願いしたい。また、資料の構成についても指摘したい。現在は「植生保護期」と「ヒグマ活動期」の記述が混在しており、非常に分かりにくい。構造上、「通期で共通する事項」「ヒグマ活動期」「植生保護期」に明確に区分するべきである。資料を整理した上で議論を進める方が、より建設的であると考えている。

知床財団（山本）：決して結論を急ぐわけではないが、次回の会議で議論を行うのであれば、各組織が前段階で検討できるよう、事前に資料を提供する形式をとるべきである。

環境省（二神）：ご指摘の通りである。今後の審査部会、さらにはその先のあり方協議会へと議論は継続していくこととなる。そのため、段階的に議論の精度を高めていきたいと考えている。

環境省（渡邊）：本件に関しては、事前に資料を送付し、あらかじめ意見を聴取しておくことが望ましい。会議の場のみで議論を尽くすことは困難であるため、メール等も活用し、随時協議を進めていく方針としたい。

知床財団（山本）：本資料は渡邊氏の考えや想いを反映したものであると理解しているが、今後は事前に意見を集約しておくことにより良い議論になると考える。

環境省（渡邊）：本日いただいたご意見を基に修正・整理を行い、改めてご連絡する。

引率者代表（松田）：本件に関する今後の対応については、別途ヒグマ関連の会議にて議論される予定である。したがって、同会議での方向性がある程度見えてきた段階で、改めて検討すべきであると考えている。

環境省（渡邊）：おそらく、双方からの意見すり合わせが必要になると考える。五湖側としても、主体的に「どのように運用したいか」という要望や方針を提示すべきである。

引率者代表（松田）：知床五湖だけでなく、フレペの滝などを含めた知床全体の利用方針をどう定めていくか、その案が示されることが先決である。山本氏が指摘した通り、五湖単独では完結できない課題も多々存在する。本会議ではそれらを議論していくこととなるが、そもそも「知床におけるヒグマと人の関係をどう構築するか」という根本的な方針が決まらなければ、具体的な対策を進めることは難しいのではないかと懸念している。ただし、本資料をご提示いただいたこと自体は評価しており、この内容を基に議論を進めていけるものと考えている。

環境省（渡邊）：予定時間を超過してしまい申し訳ない。未だ整理しきれていない部分も多々あるが、本日はこれをもって本会議を閉会とする。

以上

2) 第44回 知床五湖登録引率者審査部会の実施結果

開催日時：2026年1月20日（火）14：00～17：00

開催場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第：

- (1) 知床五湖登録引率者審査部会の会計報告について
- (2) 2026年度 新規養成者の募集及び養成研修について
- (3) 2026年度 登録引率者の研修カリキュラム及び登録試験について
- (4) 2026年度 当日受付・小ループ事業概要案
- (5) 知床五湖高架木道の再整備について
- (6) 利用適正化計画第4期に向けたヒグマ活動期の小ループ利用拡大について
- (7) 知床五湖園地でのヒグマ等の安全管理対策について
- (8) その他事項



写真 1-3 第44回知床五湖登録引率者審査部会の実施状況

出席者：

	所属	役職	氏名
構成団体	引率者代表		松田 光輝
	引率者代表		岩山 直
	引率者代表		寺田 紋子
	知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
	知床ガイド協議会	事務局	若月 識
	ウトロ自治会	会長	上野山 文男
	一般財団法人 自然公園財団知床支部	副所長	向山 純平
	一般財団法人 自然公園財団知床支部		畠山 声葉
	公益財団法人 知床財団 事業部	部長	山本 幸
公益財団法人 知床財団 事業部 保護管理事業係	係長	金川 晃大	
事務局	環境省ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園保護管理企画官	二神 紀彦
	環境省ウトロ自然保護官事務所	国立公園管理官	渡邊 寛明
	北海道オホーツク振興局保健部環境生活課知床分室	主幹	三井 義也
	斜里町総務部環境課	課長	塩 幸也
運営事務局	公益財団法人 知床財団 事業部 公園事業係	係長	片山 綾
		主任	江口 順子
			茂木 三千郎
			原口 桜子

オブザーバー：北海道造園設計 佐藤・恩田

議事結果：

【報告事項】

(1) 2025年度 ヒグマ活動期の運用結果について

資料1 2025年 知床五湖登録引率者審査部会 決算書（説明/知床財団）

ウトロ自治会（上野山）：支出が収入を超過している現状を鑑み、早急に是正策を検討すべきである。

環境省（渡邊）：いつ頃から支出が収入を上回っているのか。

ガイド協議会（若月）：審査部会発足当初からである。今後は新規養成者研修受講料を上げ、より質の高い研修内容を求めるべきではないかという意見も挙がっているため、その辺りも含めて検討していく必要がある。

環境省（渡邊）：研修内容に関連して、次年度以降は新規養成者・引率者ともに研修を拡充していきたいと考えている。いただいたご意見も踏まえ、研修受講料の値上げについては検討していきたい。

(2) 2026年度 新規養成者の募集及び養成研修について

資料2-1 2026年度 新規養成者の募集及び研修実施方針について（説明/環境省）

資料2-2 知床五湖登録引率者の新規養成者募集要領（案）（説明/環境省）

資料2-3 2026年度 新規養成カリキュラム一覧（説明/環境省）

ガイド協議会（若月）：引率者の要件について、過去にシーズン中研修を欠席したことで翌年の受験資格を失った事例がある。当時、こうした不利益が生じないように要件を整理した経緯があるはずだ。改めて確認が必要である。

環境省（渡邊）：シーズン中研修は当年度の引率やヒグマ対策において重要である点から、当年の引率要件においては厳格にすべきと考える。

ガイド協議会（若月）：引率者の登録有効期間は年度単位となっているが、資料2-2では、シーズン中研修を欠席した時点でその登録が失効し、さらには翌年度の登録資格まで同時に失うこととなる。その結果、シーズン中研修の出席の効力が1年半に及ぶこととなり、1年間単位で運用している引率者制度との乖離が生じる。

環境省（渡邊）：確認したい。次年度への更新に係る筆記試験の受験資格から、シーズン中研修を削除すべきということか。

ガイド協議会（若月）：その通りである。ただし、各研修への参加は必須であるため、資料2-3の「当該年度」などと限定せずに記載すればよいのではないかと。

環境省（渡邊）：「当該年度」は削除する方向で進める。筆記試験の受験資格に係るシーズン中研修の参加要件については、過去の資料を再度確認し検討する。続いて、実地試験免

除規程についてもご意見あれば、伺いたい。

引率者代表（松田）：既存引率者の実地試験免除規程の変更について異論はないが、今後どういったガイドを求めているのかという点からの議論は必要である。

環境省（渡邊）：今回の免除規程への条件追加は、大ループの引率実績も確実に確保してほしいという意思表示が主眼である。引率者の負担を考慮し、要件は5回という少ない回数に設定した。これは主に小ループのみを引率している引率者の動向を注視しつつ、無理のない範囲で条件を加えようという方針に基づいている。なお、いただいたご意見を管理者側で集約し、メールにて共有する。

(3) 2026年度 登録引率者の研修カリキュラム及び登録試験について

資料 3-1 2026年度 登録引率者養成研修・登録・更新のスケジュール（説明/環境省）

資料 3-2 2026年度 既存引率者の研修カリキュラム及び試験要領（説明/環境省）

環境省（渡邊）：来年度の研修内容について実効性を高めるためのアップデートを検討している。シーズン前研修では小ループ枠の増設に伴い、混雑時の無線連絡を円滑に行うための訓練を実施する。搬送訓練においてもより実践的な形式とするため、従来の平地での実施を改め、実際の遊歩道を用いた高低差のある環境での訓練を取り入れる。シーズン中研修では過去の事例に基づくケーススタディに加え、引率者に講師を依頼するなど、双方向かつ主体的な学びの場へと改善を図る。これら一連の研修には運営の根幹を担う自然公園財団の積極的な参加を求める。スキルアップ研修ではヒグマ遭遇時の対処など、不測の事態に即応するための実践に近いシミュレーション訓練を計画する。いずれも具体的なカリキュラム案をまとめ、改めて共有する。何かご意見はあるか。

一同：なし

【決議事項】

(4) 2026年度 当日受付・小ループ事業概要案

資料 4-1 2026年度 ヒグマ活動期の運用計画（説明/環境省）

資料 4-2 2026年度 当日受付・小ループ事業概要案（説明/ガイド協議会）

環境省（渡邊）：大ループの最終レクチャー時間を15時と繰り上げるか否かの点を除き、概ね事前協議の内容に基づき決定したいと考える。他にご意見等あるか。

知床財団（山本）：小ループの運用について意見を述べる。当初の設定から年次が経過し、社会情勢も変化している。当日受付に伴う事務負担の軽減や周知状況を鑑み、事前予約を実施してきた経緯がある。今後は、小ループをどのような利用形態として位置づけるべきか、園地全体のあり方も含めて改めて議論が必要であると考えます。

環境省（渡邊）：ご指摘の通りである。小ループの試行事業計画は現在3カ年の暫定版とし

て策定しているが、これはその位置づけについて十分な議論が未整理であったためである。中長期的な計画の策定が必要であると認識しており、資料 6-2 の計画案にもその旨を盛り込んでいる。

知床斜里町観光協会（新村）：小ループツアーの試行枠について確認したい。本枠は事業所を通じた事前予約制とのことだが、対象となる事業所一覧などは公表されるのか。旅行会社から予約の相談を受けた際、具体的にどこへ案内すればよいのか教示いただきたい。

環境省（渡邊）：試行枠は予約システム上には反映せず、一般には非表示となる。案内については、公式ホームページに掲載されている「知床五湖登録引率者一覧」を活用していただきたい。予約希望者が一覧から各事業者へ直接連絡する運用を想定している。

知床財団（山本）：引率者の一覧がすべてという理解でよいか。

引率者代表（松田）：全ての事業者が小ループに対応するわけではない。

ガイド協議会（若月）：今回の小ループ試行枠については、利用希望があった際、受諾可能な事業者が個別に予約を受ける形をとる。将来的には、対応可能な事業者とそうでない事業者が明確に区分され、その情報が観光協会等を通じて円滑に周知される体制を目指すべきだが、現時点ではあくまで試行段階である。そのため、当初から情報を大々的に公表するのではなく、まずは限定的な運用を通じて課題を洗い出すことが、今回の試行の趣旨であると認識している。

知床財団（金川）：小ループツアー既設枠の時間設定について、区切りの良い時刻を避けて設定されている理由を伺いたい。

引率者代表（松田）：バスの運行ダイヤとの兼ね合いに加え、知床財団側から「朝の枠は需要があるため確保してほしい」という要望も反映し、調整した結果である。

知床財団（金川）：理解した。あわせて、既設枠の予約開始時期が 3 月中旬となっており、他ツアーより遅れている理由についても伺いたい。

引率者代表（松田）：ガイド側の当番調整に時間を要するためである。本枠は事業者に直接予約を入れる仕組みであり、予約開始の時点で担当ガイドが確定している必要があるが、2 月時点では各事業者のシフト調整が困難な実情がある。本来、事業計画が早期に確定すれば、1 月中にも当番を決定できるが、現状はそこに至っていない。

知床財団（金川）：利用者から予約開始日についての問い合わせが寄せられることを想定すると、現場としては早期に確定していることが望ましい。

引率者代表（松田）：なるべく早い時期に予約を開始する方が望ましい点については同感である。1 月中には当番を決定できるよう進めたい。

知床財団（山本）：問い合わせは増加傾向にある。確定次第、具体的な予約開始日を現場に

共有いただければ、利用者への円滑な案内に繋がる。

引率者代表（松田）：可能な限り前倒しできるよう、ガイドの中で調整を進めたい。

知床財団（江口）：昨年は比較的早めに調整が進み、予定より前倒しでオープンした実績がある。当初は他ツアーに合わせて2月14日に開始する案もあり、足並みを揃えることは叶わなかったものの、結果的には例年より早く予約を開始できたと記憶している。本年の進捗についても、改めて状況を共有していただきたい。

環境省（渡邊）：当日受付の料金改定について、今回の引き上げがどのような根拠に基づいたものなのか、ご説明いただきたい。

引率者代表（松田）：料金改定の主な要因として、まずは近年の物価高騰に伴い、従来5,000円程度が主流であったガイド料金を底上げしたいという要望がある。また、運用上の戦略として、当日料金をあえて高く設定することで、利用者を事前予約へと誘導する狙いもある。さらに、現在一部の事業者が外国人対応等で既に7,700円程度の料金設定を行っているという実情がある。当日受付料金を6,000円といった低水準に据え置くと、個別の事前予約よりも当日のほうが安くなるという逆転現象が生じてしまうため、こうした不整合を段階的に解消していく目的も含まれている。

知床財団（山本）：当日と事前に価格差を設ける方針は適切である。事前に準備を整えた利用者が割安に感じられる設定であれば、現場での案内もスムーズになり、当日受付の利用者からも理解が得られやすいと考える。

知床財団（金川）：大ループの事前予約における料金体系は、事業者によって大きく差異があるのか。

引率者代表（松田）：事業所ごとにばらつきが見られるのが現状である。多言語に対応している事業所は、最高で7,700円の設定となっている。

環境省（渡邊）：将来的な展望として、一般利用者の料金改定を進める一方で、引率者側による研修への協力や人員派遣などの地域貢献を通じ、引率者と関係者の間でより互恵的な協力体制が構築されることを望んでいる。

【協議事項】

(5) 知床五湖高架木道の再整備について

資料5 知床五湖高架木道の再整備について（説明/北海道造園計画）

環境省（渡邊）：資料5および参考資料3に基づき説明を行ったが、本設計は知床五湖の利用のあり方協議会（以下、あり方協議会とする）における正式な承認に向けた最終確認段階であるため、忌憚のないご意見を頂きたい。

北海道造園設計（佐藤）：要望が多く寄せられた木道の幅員拡張についてだが、工事自体が10億円を超えるもので、幅員を1m拡張するだけでも相当な工費増大が見込まれる。ま

た周辺環境への負荷が懸念されるため、幅員は2mに留めている。その代替措置として退避場やガイドポイントを増設する方針である。

ガイド協議会（若月）：地上遊歩道から高架木道に上がる最後の扉について、地上遊歩道側に降りてしまう利用者を確実に防ぐ必要がある。扉が開放したままにならないような仕組みや、地上遊歩道側からの退出は容易だが高架木道からの侵入は難しいような仕組みが望ましい。また、看板の設置は必要であると考える。

引率者代表（松田）：回転扉を地上部に設置するとのことであるが、冬期の積雪や凍結による故障が懸念される。また、地上遊歩道から初めに通過する扉について、普段の利用時は、高齢者や子どもへの配慮・安全面などから、ガイドが扉を開けて先に利用者を通すような流れを取っている。そのため、現案では外開きとなっているが内開きが適当である。さらに、現在木道の退避場に小型の説明看板が設置されていることで利用者が立ちどまり滞留するため、退避場としての機能が失われている。改修後も同様の看板を設置するのであれば、看板は端に設置するなど配慮いただきたい。

北海道造園設計（佐藤）：回転扉については、地面から上げて設置することや、回転扉上部に屋根を付けるなど、積雪対策も検討する。

引率者代表（松田）：冬期利用時に展望デッキ横を通って第一湖から断崖へ移動するが、展望デッキが拡張された再整備後も横を通り抜けることができるか。

北海道造園設計（佐藤）：次年度の設計時に地形などの現地調査を行うため、その際に調整させていただきたい。

引率者代表（岩山）：退避場の設置位置案において、高架木道入口付近の直線部分に左右2か所の退避場が配置される案となっているが、その2か所の左右を反転させていただきたい。

環境省（渡邊）：いただいたご意見を踏まえて、基本設計を進めていく。今後の審査部会やあり方協議会において、完成した基本設計についてまたご意見をいただく予定である。

(6) 利用適正化計画第4期に向けたヒグマ活動期の小ループ試行事業について

資料 6-1 ヒグマ活動期の小ループツアー試行事業計画（説明/環境省）

資料 6-2 小ループツアー試行事業の実施計画及び検証項目（説明/環境省）

知床財団（山本）：小ループの将来的な役割については、早期に方針を固めるべきである。現在は制度を知らずに当日ツアー予約無しで来場して困った利用者の救済が主な目的となっているが、ニーズの変化に合わせ、安全管理の観点から地上遊歩道の利用を完全事前予約制へ移行し、事前の情報収集を必須とすることも、今後の選択肢として検討の余地がある。このように、地上遊歩道と高架木道のすみ分けを含めた知床五湖全体の利用のあり方を園地として再定義し、利用者に提示していく必要がある。その議論の結果

によってモニタリングすべき項目も変わり得るため、園地全体における小ループの位置づけについては、改めて早急な議論が必要である。

引率者代表（松田）：ヒグマ活動期の小ループだけでなく、植生保護期を含めた園地全体の利用のあり方を検討することは喫緊の課題であり、本来であれば1、2年で結論を出すべき性質のものである。大きな枠組みの中での議論を優先しなければ、小ループ単体の検討だけでは不十分である。また、資料にある「バッティング」の定義を確認したい。展望地に複数グループが入っている状態を指すのか。個人的には、一つの展望地に二つのグループが混在することをバッティングと捉えているが、人によって捉え方が変わるため、共通認識を持っておきたい。

環境省（渡邊）：本来、ツアーは10分間隔で出発するため、前後のグループが重なることはないはずである。展望地で複数グループが会ってしまう状態を「バッティング」として想定している。

ガイド協議会（若月）：展望地等でグループが重複する「バッティング」について、これを安全管理上の問題と結びつける議論は、現場の実態に即していないと考える。かつては20分間隔の維持が安全に寄与するとされた時期もあったが、現在は狭い範囲に複数のグループが滞留し、展望地においても前後の状況は視認できているため、重複が直ちに安全管理上の破綻を意味するわけではない。また、ヒグマ出沒による退出時などは、中途半端に距離を置くよりも、複数のグループが合流し、ガイドが前後を挟んで行動する方が安全なケースもある。

引率者代表（松田）：ヒグマ出沒による退出時の安全管理において、グループ間の間隔は必ずしも均等である必要はなく、「最低限どの程度の距離を確保すべきか」という点が重要だと考える。運用のあり方については今後の安全管理全体の議論に委ねるとしても、ここでは「こういうケースではどう扱うか」という最低限の定義は決めておくべきである。また、後々「2湖の展望地は複数グループが入っても良いのに、なぜ5湖はダメなのか」といった現場の混乱を招く恐れがあるため、場所ごとの許容範囲についても、あわせて整理しておく必要がある。

環境省（渡邊）：安全管理面でバッティングの回避が必ずしも寄与しないという点は理解した。検証の主眼は、設定時間が守られているかという最低限の規律を確認する点に置きたい。特定の展望地での重複を数えるよりは、一番混雑する合流地点以降でツアーが一緒になってしまう頻度や各地点の通過時間などを指標とし、検証したい。

引率者代表（松田）：小ループの2湖展望地において、定められた滞在時間ルールが確実に遵守されているかどうかが重要である。大ループからの利用者は、小ループ側の利用を優先すべきであり、現地の状況を注視しつつ、展望地へ立ち入るか否かを判断する運用となる。

知床財団（金川）：適正な検証を行うため、利用者アンケートと同様に引率者アンケートも

実施すべきである。小ループの担当者だけでなく大ループの引率者も含め、現場で感じる安全上の懸念や、ツアー数の増加に伴う遅延によるツアーの進行への支障の有無などは、設問を工夫することで客観的な評価指標となり得る。試行枠の有無による比較など、多角的な検証を行うためにも、引率者視点の評価を導入することは不可欠であると考ええる。

引率者代表（松田）：「課題の洗い出し」が重要だと考える。現場のガイドからしっかりと意見を吸い上げ、それを踏まえて今後のあり方を検討してほしい。

環境省（渡邊）：ご指摘の通りである。五湖のモニタリング計画では、5～6年に一度の総合調査に加え、ヒグマ活動期には利用者の満足度や混雑感に関するウェブ調査を毎年実施してきた。引率者へのアンケートについても、ガイドの負担にならないよう配慮しつつ、数問程度の簡素で回答しやすい手法で実施したい。詳細については環境省、引率者、知床財団の三者で協議の上、計画としてまとめる。

知床財団（江口）：五湖 FH スタッフへのヒアリングが3年後のみとなっているが、日々の業務状況を正確に把握するためには毎年実施すべきではないか。

環境省（渡邊）：管理者で再検討することとする。

(7) 知床五湖園地でのヒグマ等の安全管理対策について

資料 7-1 知床五湖園地でのヒグマの安全管理対策について（説明/環境省）

環境省（渡邊）：本資料は、前回の第43回審査部会での議論をよりブラッシュアップしたものである。本日は、2026年度中に実施すべき短期的な取り組みについて、検討の観点や詳細、特に実施主体を明確化したい。議論に余裕があれば、中長期的な目標についても詳細を詰める予定である。今後の方針としては、本日詳細を決定し、本年3月開催予定の「あり方協議会」に向けて準備を進め、来年度の運用へと繋げる考えである。まず施設管理に関して、短期施策（No. 短-1）であるヒグマ活動期および植生保護期の「最終レクチャー時間」の変更を検討する。安全面や運用面、特に日没時間や施設の閉館時間を考慮し、時間を前倒しにすべきかという議論である。本件はヒグマ活動期と植生保護期で分けて考える必要があるため、まずはヒグマ活動期から検討に入りたい。ヒグマ活動期の小ループについては既に合意を得られているため、大ループの最終レクチャー時間について検討をしたい。知床財団からは「15時30分から15時への繰り上げ」、引率者側からは「15時30分の据え置き」という両案が出されていたが、釧路自然環境事務所を含め管理者で協議した結果、15時に変更することとした。前倒しの主な理由は日没時間の考慮である。現状、15時30分レクチャーのガイドツアーが17時から17時30分頃に遊歩道内で何らかのトラブルがあった場合、日没に対して非常に余裕がない状況にある。ここに30分程度の余裕を持たせたい。また、現状でも五湖FHの閉館時間までに全てのガイドツアーが帰着していないケースがあり、運営側が苦慮している。管理者としても、利用者が余裕を持って帰着できるようにすることが適切な施設管理

であると考え。ただし、利用機会を減らす意図はなく、小ループの受入枠拡大や、15時10分から15時30分までの3枠を別の時間帯へ移設することなどで、利用機会の確保は十分に可能である。これらについて、ご意見を伺いたい。

ガイド協議会（若月）：開園および閉園時間の変更に関する議論を進めるにあたり、これまでの経緯が共有されていない点は問題である。当初、知床五湖は7時30分開園、18時30分閉園で運用されていたが、過去の五湖審査部会やあり方協議会での議論を経て、諸般の事情により短縮されてきた歴史がある。今回の変更案に関し五湖FHの閉館時間にツアーを合わせるとの説明がなされているが、この点については明確に否定したい。地上遊歩道から高架木道への退出に余裕を持たせるという趣旨は理解できるが、かつての議論において知床財団は「18時30分に帰着するツアーに支障がないよう業務を継続する。閉館時間はあくまで一般利用者の入場を制限するためのものである」と明言していたはずであり、方針が変更された理由を問いたい。また、安全管理を理由に夕方の利用時間を制限するのであれば、現場の混雑や慌ただしさを解消するための時間的余裕の確保など、総合的な安全管理の観点から早朝の出発についても併せて検討し、議論を深めるべきである。

引率者代表（岩山）：若月氏の意見に賛成である。安全管理を強調して15時台の枠を削減するのであれば、8時開園、8時10分レクチャー開始という過密なスケジュールも同時に改善すべきである。開園直後は利用者の管理が不十分になりやすく、8時10分のレクチャー開始は準備不足を招くため、安全管理上好ましくない。また、日没についても引率者側のシミュレーションでは現行の時間設定で問題ないとの結果が出ていたはずであり、安全管理を理由とする変更の真意には疑問が残る。

引率者代表（寺田）：閉園時間を超過して五湖FHへ帰着する引率者の問題について、制度が始まった当初は「多くの利用者に喜んでもらいたい」という引率者側の思いが強く、五湖FHのスタッフもそれを汲み取り、高架木道での夕陽を楽しむ引率者と利用者を待つような寛容な雰囲気があった。そのため、引率者側もその厚意に甘えて帰着が遅れていた側面があり、我々自身もこれまでその状況を把握していなかった。事前に閉園時間内の帰着の徹底が周知されていれば、改善できた可能性はあると考えている。一方で安全管理については、遊歩道内で利用者が倒れた場合などの搬出協力体制は整っており、重大事故の際は全ツアーを中止して引率者同士で協力する判断も可能である。知床五湖利用調整地区制度の開始以降、7時30分開園・18時30分閉園から始まった運用時間が、様々な理由により短縮され続けている現状がある。こうした状況下において安全対策に基づく判断には説得力があるものの、このまま開園時間の短縮に歯止めがかからなくなるのではないかと、強い不安と懸念を抱いている。

引率者代表（松田）：安全管理は最優先であるが、重要となるのはどこまでを「安全」として確保するかである。開園および閉園時間の変更に関する議論がなされないまま、時間だけを決定することは不適切と言わざるを得ない。したがって、万が一トラブルが起き

た際の対処を含め、具体的なシミュレーションに基づいた議論が必要である。引率者側で実施したシミュレーションでは、現行の閉園時間のままでも安全性に問題はないという想定である。むろん、他に検討すべき具体的な懸念事項があれば再考の余地はあるが、例えば14時頃にヒグマによる人身事故が発生した場合、日没までの残り時間に関わらず搬出作業の完了は困難であると推測される。

ガイド協議会（若月）：利用人数の枠について、管理者は可能な限り維持したいという考えで相違ないか確認したい。

環境省（渡邊）：今回削減する枠については、別の時間帯に移設する方針である。

ガイド協議会（若月）：植生保護期も同様の時間設定とするのか。利用機会の削減は自由度の低下を招き、結果として多様な利用を阻害することにつながる。安全管理は重要であるが、利用者への利用機会の確保を優先する方針なのか、あるいは運営側の都合に利用者を合わせようとしているのか、その姿勢を聞きたい。現状では管理者の主張は後者のように聞こえ、危機管理という名目が後付けされているだけのように感じる。利用の多様性を維持しつつ安全を確保するのか、それとも安全管理のために利用を制限するのか、基本方針を明確に示していただきたい。

環境省（渡邊）：安全第一を基本としつつ、利用機会を確保する方針である。植生保護期については後述するが、ヒグマ活動期における現行の大ループの所要時間（3時間）では、最終レクチャーで出発したツアーに万が一の事態が発生した際、対応する余裕がないのではないかと懸念している。今後は協議を重ねることとなるが、日没までの30分から1時間程度の猶予を確保し、安全面を考慮して15時以降のツアーを別の時間帯へ移設する等の措置を検討している。ここで、小ループの枠が完全には埋まらない可能性も含め、あえて試行枠を15枠増やすことを管理者や指定認定機関である知床財団が了承した経緯を重く受け止めていただきたい。小ループの拡充により実質的な利用者数は大幅に増加すると考えられる。これは安全管理と利用機会の確保を両立させるべく、管理者側が最大限の歩み寄りを示した結果である。今後も開閉園時間が短縮され続けるのではないかと懸念については、その切実さを十分に認識している。現時点で将来を確約することはできないが、何らかの対応策については引き続き検討を重ねていく所存である。

自然公園財団（向山）：開園前の状況について説明する。現行の開閉園時間の運用以前から私は勤務しており、若月氏らガイドの意見を汲み取りつつ検討と現場対応をおこなってきた。町道ゲートの管理は、開錠を自然公園財団、施錠を知床財団がそれぞれ担当している。8時10分にツアーが開始される場合、8時の開錠では準備が非常に慌ただしくなり、繁忙期にはゲート前の渋滞も招きかねない。そのため、引率者、知床財団、自然公園財団の三者合意に基づき、当該ツアーがある日は7時50分に開錠という柔軟な運用をとっている。この運用にあたっては、五湖FHと自然公園財団の無線共有に加え、我々も事前に予約状況を確認するなど、細心の注意を払っている。過去には不手際によ

り若月氏に迷惑をかけたこともあり、現在は気を引き締めて運営にあたっているものの、現場の負担は小さくない。については現行の「条件付きでの7時50分開錠」を今後も継続すべきか、あるいは抜本的に開錠時間を変更すべきなのか、改めて意見を伺いたい。

引率者代表（岩山）：安全管理に関して「口約束」という形はあり得ない。徹底した安全管理を行うためには、当該事項を正式な制度として組み込むことが不可欠である。明文化された制度がなければ、実効性のある安全確保は困難であると考えている。

自然公園財団（向山）：明確な取り決めの策定に異論はない。合意がなされればその方針に基づいて対応する所存である。我々と引率者は共通の目的を持っていると認識しているが、従来の柔軟な協力を「口約束」と断じられるのであれば、組織としてこれ以上申し上げることはない。

ガイド協議会（若月）：植生保護期の利用時間について意見する。以前にも7時40分から8時00分までの利用時間が削減された経緯がある。当時の削減理由は業務の効率化であったと記憶しているが、ガイド側が反対した中で、最終的に「あり方協議会」で承認されたものである。現在のように利用時間が短縮され続ける状況になることを予見していたからこそ、過去にも反対したのである。今回の変更理由が業務効率化ではなく安全管理であるならば、かつて短縮された時間帯についても、改めて「7時30分開園・7時40分レクチャー開始」という運用を再検討すべきである。適切な利用枠の確保や価格設定といった顧客サービスを追求し、その前提として安全管理を徹底すべきであるというのが私の持論である。管理者の提示条件を受け入れる必要性は理解しているが、関係者全員が真に顧客の方向を向き、サービスを提供しようという共通認識を持っているのかを今一度確認したい。

環境省（渡邊）：議論を本筋に戻し、ヒグマ活動期における大ループの時間設定について協議したいが、個人的な疑問を呈すれば、なぜ8時00分開園に対して8時10分にレクチャーを開始する設定になっているのかという点がある。向山氏の発言を踏まえ、具体的に開園時間をどのように設定したいのか意向を伺いたい。現行の8時10分レクチャーの枠に限り、7時50分に町道ゲートを開錠することを正式な制度として盛り込むだけで十分であるか確認したい。

ガイド協議会（若月）：制度面について述べると、安全面を考慮したヒグマ活動期の当日受付はツアー開始の30分前までとされており、その時間に間に合うよう開園時間を設定すべきであるというのが、民間企業としての考え方である。具体的な問題として、8時10分開始のツアー枠に空きがある場合でも、8時の開園後に五湖FHへ到着した利用者では、現行のシステム上、当該時間帯のツアーに参加できない状況が発生する。今後、全枠事前予約制への移行もあり得るが、それは改めて検討すればよいと考えている。

知床財団（金川）：これまでの議論経過を踏まえ、全体論として意見を述べる。それぞれの立場による意見の対立はあるものの、若月氏が述べた通り、共通の目的や方向性を定め

て議論を積み上げていくことは重要である。ただし、近年の議論において「知らない間に決まった」「一方的に決められた」といった主旨の発言が見受けられることにに対し、強い懸念を抱いている。会議体での議論を経て決定した事項とその過程に異を唱えることは、会議体の基本ルールに反しているのではないか。開園時間のあり方についても同様に、現行の時間設定によって現場に課題が生じているのであれば、それを解決するための建設的な議論を行うべきである。

ガイド協議会（若月）：これは単に過去に執着しているのではなく、これまで積み上げてきた議論を軽視すべきではないという意図である。向山氏の指摘に関連して述べれば、7時50分に町道ゲートを開錠する対応については感謝しており、納得もしている。ただし、現場の安全管理という観点からは、より時間的な余裕をもって開錠してほしいという思いがあったことも事実である。

自然公園財団（向山）：安全管理や運営のビジョンをどこに置くかが重要である。引率者側が懸念する開園・閉園時間の短縮については十分に理解している。以前は7時30分開園の運用が可能であったが、時代の変化とともに困難になってきているのが自然公園財団としての認識である。利用機会を減らしたくないという思いは、管理者や五湖 FH スタッフも同様である。例えば8時10分にツアーがある場合に7時50分に町道ゲートを開錠するなど、基準となる事項を協議し、可能な範囲で協力したいと考えている。ただし、これを正式な制度として確立させるには時間を要するだろう。先ほど「口約束」という表現があったが、我々は決してそのような不誠実な気持ちで業務に当たっているわけではない。今後も足並みを揃えて取り組んでいく所存である。

ガイド協議会（若月）：先ほどの発言については、十分に理解した。

知床財団（金川）：これまでの社会情勢の変化、例えばコロナ禍や今回の羅臼岳での事故などは、一つの転換点と言える。状況は常に変化し続けるものであるが、社会情勢や現状を踏まえて変えていくべきものと、五湖の方向性やとるべき基本姿勢のような、決して変えてはいけないものがあると考えている。前者については、時々に応じて柔軟な変更があって然るべきではないか。

ガイド協議会（若月）：基本姿勢として、利用者を実際に迎え入れ、不手際のないよう対応することが重要であるが、これは共通認識でよいのか。

知床財団（山本）：若月氏や金川の指摘通り、利用者へのサービス提供やそれに伴う安全管理の重要性については、共通の認識を持っている。ヒグマ活動期の大ループにおける15時台の運用については、知床財団としての考えに変わりはない。寺田氏の話にもあったが、これまではサービスを優先し、五湖 FH が18時に閉館した後も引率者や利用者の帰着を待つ運用を行ってきた。しかし、羅臼岳での事故を教訓に、施設管理者としての原点に立ち返る必要がある。サービスと安全管理を両立させた上で、18時の五湖 FH 閉館時点では確実に現場の安全が確保されている状態を目指すべきである。大前提として、顧客サービス、安全管理、日没、そして施設の閉園・閉館時間の相関関係を整理す

ることが肝要である。過去のように曖昧な運用を続けるのではなく、一つひとつを明確に整理することが、知床財団の管理職としての意見である。引率者側との意見が平行線となるのは致し方ないため、最終的な判断は管理者に委ねたい。明確な方針が示されなければ、引率者の方々も我々財団側も、現場での判断に窮することになるからである。

引率者代表（岩山）：本議論の判断を管理者に委ねるが、安全管理上の理由で大ループの15時台の利用を削減するのであれば、朝の開園時間についても同時に検討すべきである。管理者はその点も踏まえた上で判断していただきたい。

ガイド協議会（若月）：大ループの15時台の利用枠について、当該時間帯には定員上限設定を可能とするツアー枠（以下、貸切枠とする）が設定されているため、利用枠の変更に伴い貸切枠も併せて移設することを要望する。現在14時50分から15時30分に設けられている5つの貸切枠の扱いについて、共通の目的である顧客サービスを重視するならば、移設の検討は不可欠である。例えば、早朝の時間帯へ前倒しする案も考えられる。夕方の安全対策を優先するのであれば、利用者が静かに歩ける時間枠を設けることは、サービスの観点からも非常に有意義な提案である。こうした代替案の検討なしに15時台の枠を削減するだけでは、顧客への配慮が不足していると感じざるを得ない。時代の変化に伴う見直しには賛成するが、管理者側にはこのような柔軟な発想を持って議論に臨んでいただきたい

環境省（渡邊）：各氏の貴重なご意見に感謝する。一点共有すべき事項がある。現在停止しているヒグマ活動期のウェブサイト予約についてだが、例年であれば第2回審査部会後の2月頃に予約を開始している。来年度の大ループ枠が確定しなければ、予約開始が4月以降にずれ込み、顧客サービスを損なう結果となる。したがって、本件についてはこの場で決定を下したい。管理者側のまとめとして、15時以降3枠の利用枠削減は、安全管理上やむを得ない措置である。この方針について皆様の了承を得られたという認識でよいか。なお、削減した枠をどこへ移設するかについては、改めて別の機会に協議の場を設けたい。

引率者代表（松田）：今回の提案には矛盾を感じている。長年、ルールの見直し等について議論の必要性を訴えてきたにもかかわらず、それらを放置したまま、今年になって突如として利用枠の削減案が提示されたことには納得がいかない。議論を十分に積み重ねた上での削減であれば理解できるが、まずは何が課題であるかを明確に洗い出すべきである。その上で、安全管理における優先順位を決定するという適切な手順を踏むのであれば、納得も得られるはずである。

環境省（渡邊）：松田氏の指摘は至極もつともであり、現状が管理者側の都合優先となっている点は否めない。急速に安全管理体制の見直しが進んだ背景には、羅臼岳での事故を受けて管理者の危機意識が高まったという要因がある。これに対し、管理者は短期的および中長期的な目標を整理した案を資料7-1として作成しており、今後も建設的な議論を継続したいと考えている。管理者としては「安全第一」を大前提としつつ、貸切枠

を含む利用機会の確保については、引き続き議論の俎上に載せていく方針である。

ガイド協議会（若月）：大ループの15時以降3枠については、単なる削減ではなく「移設」扱いとし、貸切枠も確実に残していただきたい。また、先ほどの説明で「日没直前の30分前からでない」と安全対策が講じられない」というのであれば、実際の日没時間を厳密に考慮すべきである。その上で、15時台に少なくとも1枠を残すなど、顧客サービスを維持するための柔軟な検討を強く求める。

環境省（渡邊）：管理者としては、日没の直前ではなく、さらに手前の段階で時間的な余裕を確保したいと考えている。引率者側と知床財団側のシミュレーションによる日没時間の認識に大きな差はないが、管理者が重視しているのは、緊急事態が発生した際にどこまで確実に対応できるかという点である。過去の事例では、地上遊歩道の大ループN-0地点間で傷病者が発生した際、無線連絡を受けてから五湖FHへ搬送を完了するまでに1時間半を要しており、この所要時間を現時点で短縮することは不可能である。もちろん、継続的な搬送訓練は不可欠であり、今後は引率者や知床財団だけでなく、自然公園財団も含めた合同訓練の実施が重要となる。こうした連携強化によって搬送時間の短縮を目指すべきだが、現時点では「日没30分前」という最低条件を管理者の判断として譲ることはできない。以上の理由から、次年度より大ループツアーの最終出発時間は15時とする。

引率者代表（岩山）：安全管理上の判断によって大ループツアーの最終時間を15時と決定するのであれば、現行の8時10分のツアーを安全に遂行するための準備時間を確保すべきである。8時の開園時間より前に開門することをこの場で約束していただかなければ、安全管理の観点から整合性が取れない。8時に開園して8時10分からレクチャーを開始する現行のスケジュールでは、準備時間が極端に不足しており、手洗いに行く時間さえ確保できないのが実情である。

自然公園財団（向山）：現在徹底している8時10分ツアー開始に合わせた7時50分開園の運用を今後は口約束のような曖昧な形に留めず、正式な合意事項として制度化を図るべきである。当該方針で合意がなされれば改めて運用の徹底を図る所存である。

知床財団（金川）：公式な開園時間として、掲示板看板等に明記するということが、それが可能であれば最も簡明な解決策と思う。

自然公園財団（向山）：管理者側で対応が可能であれば、当財団としては差し支えない。これまでの実務の延長線上であり、問題はないと考える。

ガイド協議会（若月）：単に開園時間を早めるだけでなく、早朝に来園した当日受付の利用者が、8時10分の回で確実に案内を受けられるような受付体制を整備すべきである。そのような顧客サービスを重視する姿勢を明確に示していただきたい。

環境省（渡邊）：管理者の立場として、この場ですぐに回答することは困難である。

知床財団（山本）：当日は、むしろ、当日受付の人に対する安全管理を、運用上で直せばいい話である。

ガイド協議会（若月）：当日受付は、五湖 FH に来館した利用者を 30 分後のツアーへ案内する仕組みとなっており、その運用自体は現状のままでよい。運営側で調整が可能であるならば、引率者側としては問題ない。

知床財団（山本）：仮に 7 時 50 分開園を前提とし、受付から 30 分後のツアーに案内するという規定に従うならば、当日受付の初回ツアーは 8 時 20 分となる。

ガイド協議会（若月）：当日受付を 8 時 20 分開始ツアーからとする案に対しては、受け入れがたい。顧客サービスの観点からすると、質の低下を招くことになると思う。

引率者代表（松田）：安全管理を最優先し、十分な準備時間を確保するという観点に立てば、7 時 30 分に開園し、8 時に第 1 回目のレクチャーを開始する枠を設定することも可能である。需要の程度は不明だが、安全管理の側面のみを考慮するのであれば、そのような運用も検討の俎上に載せるべきである。

ガイド協議会（若月）：安全管理とサービス維持は両立させるべき重要な課題であるにもかかわらず、一方的な議論のみで利用枠が削減されることに強い危機感を抱いている。本来、こうした議論は多角的な発想で行われるべきであり、代替案の検討もなしに枠を削るという方針は、単なる「管理者側の業務短縮」を目的としているのではないかと感じざるを得ない。

知床財団（山本）：決して業務短縮のみを目的とした意図ではない。若月氏が「議論の積み上げが重要である」と指摘した通り、開園時間が 7 時 30 分から 8 時に変更された過去の経緯には、当財団の施設運営における業務効率化の観点も議論に含まれていたはずである。しかしそれらはあくまでも長年にわたる議論の積み上げの結果として導き出された結論であり、現在の議論もその継続性の上にあるものと認識している。

ガイド協議会（若月）：当時の合意形成プロセスを記録した資料を提示する用意がある。合意された内容によれば、「18 時 30 分にツアーが帰着するまでは責任を持って安全管理を行う」という約束があったからこそ、「18 時の閉館」が認められたという経緯がある。過去の資料を読み返すと、現在の議論の進め方には憤りを感じざるを得ない。これも一つの重要な議論の積み上げである。こうした過去の合意事項を前提として、さらに時間を短縮しようとする現在の流れは、これまでの長年にわたる議論を軽視し、単に時間を切り詰めているだけのように映る。安全管理上、30 分の余裕が必要だという環境省の主張自体は理解できないわけではないが、これまでの経緯を無視した拙速な決定には承服しかねる。同様の理屈で言えば、18 時の閉館に合わせてツアーが帰着する際、利用者がサービスの一環として高架木道をゆっくりと歩いて戻ってきたとする。その際、五湖 FH が 18 時に閉館するからといって、スタッフが不機嫌な態度で待機するような事態を招きかねない。「この時間に業務が終わる」と一律に決めてしまえば、スタッフ

の意識も「それ以降の対応は不要である」という方向に流れてしまうのではないか。現在の運用ルールは、本来 18 時 30 分までの業務体制を維持しつつ、利用者の流入を抑制するために「18 時に閉館する」という施設側の要望が認められた結果である。これは過去の議論を積み重ね、正式に合意されたプロセスを経て決定した事項である。その経緯は議事録にも明確に記録されている。自然公園財団の向山氏による 7 時 50 分開園の対応については、たとえ口約束のような形であっても、現状は確実に遵守されていると認識している。その真摯な対応には感謝しているが、本音を言えば、現場の安全管理を確実にを行うためには、もう少し時間的な余裕が欲しいと考えている。我々引率者側も施設運営に協力している自負があり、双方が協力体制にあるからこそ、より安定した運用を求めているのである。

環境省（渡邊）：朝の利用枠については、現時点では継続協議としたい。管理者としても、8 時開園・8 時 10 分レクチャー開始という現状がサービス上の課題となっている点は強く認識しており、改善の必要性は感じている。しかし、この件は過去の議論の経緯を詳細に遡って確認する必要がある。また、現在の「8 時開園」というルールを変更するとなれば、自然公園財団、知床財団、ユートピア知床など、関係するすべての団体において一斉に 15 分程度の前倒し調整を行う必要が生じる。これには多方面にわたる非常に緻密な調整を要するため、現段階で即断することは困難である。

引率者代表（松田）：ユートピア知床に関しては、職員が開園後に出勤する勤務体制となっている。そのため、開門時間を前倒しする際の調整対象には含まれず、本件の議論とは無関係である。

環境省（渡邊）：承知した。管理者としては、公式な開園時間（8 時）の設定自体の変更はせず、その上で、実質的な 7 時 50 分開門の運用について、書面等の正式な記録として残すかどうかを含め、今後は継続協議として扱いたい。

ガイド協議会（若月）：7 時 50 分開門という運用には、五湖 FH の開館も含まれているのか。現状、五湖 FH は 8 時にならないと開館しないため、引率者は 7 時 50 分に町道ゲートが開錠された後、館外で待機を余儀なくされている。

環境省（渡邊）：一般利用者に対して「8 時開園」という情報を提示し続けることは、高架木道への利用者の過度な集中を抑制する効果があると考えている。したがって、対外的に公表する開園時間と、現場で実際に門を開放する時間を切り離して運用する手法も検討の余地があるのではないか。

ガイド協議会（若月）：そこに関しては、別に分けて考えてよい。

環境省（渡邊）：現時点で即座に確約することは困難である。両財団（知床財団・自然公園財団）との調整に加え、管理者側として予算措置（支払い）が可能かという点についても精査が必要となるためである。ただし、本件に対する問題意識は非常に強く持っている。そのため、次回の「あり方協議会」までに詳細を詰め、地域の方々の意見も反映さ

せた上で確定させる方針で、継続的に協議を重ねたいと考えている。あわせて、大ループ3枠の移設についても検討したい。具体的には、これまでの意見にもあった通り、12時50分、13時10分、13時30分付近の利用枠について、現行の20分間隔から10分間隔へと変更する案を検討の俎上に乗せたい。

ガイド協議会（若月）：我々は聞いていない。

環境省（渡邊）：知床財団より具体的な時間設定に関する案が提示されていたはずである。

ガイド協議会（若月）：本日中に結論を出したいのであれば、相応の妥協案を提示した上で議論を進めていただきたい。具体的な方向性も示されないまま、この場で即座に可否を問われても、承諾の回答をすることは困難である。

引率者代表（松田）：そもそも、こうした重要な変更案については事前に提示されるべきである。我々引率者代表者は、ガイド全員の意思決定を独断で行える立場にはなく、あくまで代表として参加している。個々の意見を集約するためには、それ相応の期間が必要である。意見の集約自体が容易ではないことも踏まえ、検討のための最低限の期間を確保していただきたい。

ガイド協議会（若月）：利用枠の確保は必須である。具体的な代替枠の設定や詳細については、改めて協議の場を設けて検討することでも差し支えない。

環境省（渡邊）：本件の決議手法について、メールによる決議は可能か。それとも、改めて対面での会議を開催する必要があるのかを確認したい。

引率者代表（松田）：本件については、出席している管理者および構成員がメール決議等の手法を了承すれば、手続きを進められるのではないか。具体的な細部については後日決定することとし、事務局や担当者に一任する形をとることも検討に値する。実際、他の会議体においても、同様の進め方で合意形成を図った事例が数多く存在するはずである。

知床財団（金川）：詳細が決まっていない事項についてこれまでも同様の事例があったように、関係する三者で一度持ち帰り、協議・決定を進めるという手法をとってもよいのではないか。

環境省（渡邊）：これ以外にも現在、審議対象として挙がっているのは、受験資格（資料2-2、2-3）に関する事項である。小ループの試行運用については、既に合意が得られていると判断しているため、改めて決議を行う必要はないと認識している。

知床財団（山本）：大ループの移設枠については、引率者代表の皆様が所属組織や外部の関係者に対して、一度意見を聴取し、確認を行う必要があると認識している。

環境省（渡邊）：承知した。早急に調整の時間を設け、その結果を速やかに予約システムへ反映させたいと考える。については、今回議論となった「早朝時間帯の開園」「移設先の時間枠」「貸切枠」の3点について、ガイド協議会内で意見の聴取をお願いしたい。そ

の上で、管理者、自然公園財団、知床財団、および引率者代表による協議の場を持ち、最終的な合意内容を改めてメールで連絡し、決議を図るという手順を進めたいが、この方針で異存ないか。

一同：同意

資料 7-2 ヒグマ活動期及び植生保護期のレクチャースケジュール案（説明/知床財団）

環境省（渡邊）：続いて資料 7-2 について説明する。本来はあり方協議会で協議すべき内容だが、本審査部会でも事前に議論を行いたい。本件は知床財団より協議案として提示されたものであり、現時点での確定事項ではないが、植生保護期における閉館時間およびレクチャー時間を全体的に前倒しする方向で検討している。現状、日没の 1 時間半前に最終レクチャーを設定して運用しているが、これでは安全確保のための時間的余裕が不十分ではないかという懸念がある。そのため、ヒグマ活動期と同様に、設定時間を前倒ししたいと考えている。具体的な検討事項としては、前倒しの幅を 30 分とするか 1 時間とするかが挙げられる。また、利用者の視点からは、現行のように 2 週間ごとに時間変動する仕組みは分かりにくいという課題もある。これを機に期間設定を統一して短縮を図るか、あるいは従来通り細分化した区切りで短縮していくか、という点についてもご意見を伺いたい。

ガイド協議会（若月）：利用機会を確保しつつ、分かりやすさを優先した工夫を講じるべきである。

引率者代表（岩山）：現在の 15 日単位による時間設定は、利用者が事前にインターネット等で情報を確認している実態もあり、十分に理解されていると認識している。現行のツアー設定においても日没に伴う安全上の支障は生じておらず、問題はないと考える。

知床財団（山本）：過去の事例として、日没後の完全な暗闇の中で閉園作業を行っていた際、ヒグマが出没したことがあったと記憶している。

自然公園財団（向山）：昨年 9 月、日没後の暗転した状況下でゲートを閉鎖する際、ヒグマの親子が現れ極めて危険な事態が発生した。この事象を受け、日没後は目視によるヒグマの確認が困難であるとのデータや写真と共に、9 月から閉園時間を 30 分繰り上げる運用を「あり方協議会」で提案し承認された。2025 年度からは 9 月から 10 月末まで順次 30 分ずつ閉園時間を繰り上げ運用した。

知床財団（山本）：最大の懸念事項は、閉園時のゲート施錠作業が暗闇の中で行われる点である。利用機会の減少も議論すべきだが、閉園時のゲート施錠作業が真っ暗な中で行われるのは避けたい。職員が投光器等で対応せざるを得ない状況は回避すべきである。例えば 9 月後半は日没が 17 時 5 分頃となるため、17 時 30 分の閉園では現場は既に暗闇となる。広報の効率化も重要だが、まずは暗闇での作業自体の是非を検討すべきである。特に植生保護期はガイドを伴わない利用者も含まれるため、より慎重な対応が求めら

れる。天候による日没感の早まりに対する現場の不安も考慮すると、1ヶ月単位の設定では日没時間が45分も変動するため、安全管理の観点から細分化した時間設定は不可避である。

ガイド協議会（若月）：利用者の全員退出はどのような手法で確認しているのか。

知床財団（山本）：現状、確実な退出を確認するシステムは存在しない。だがこれは知床五湖特有の問題ではなく知床の遊歩道全般における課題であると捉えている。

環境省（渡邊）：分かりやすさを重視して閉園時間を集約すべきとの意見がある一方で、利用機会の確保という側面もあり、慎重な検討を要する。

引率者代表（松田）：広報媒体の更新頻度を問わないのであれば、日没が10日間で約15分変動する実態に合わせ、10日単位の設定が妥当である。利用機会と安全のバランスを考慮しても、この間隔は許容範囲であると考ええる。

環境省（渡邊）：安全管理を優先し、日没の時間に即して細分化した閉園時間の繰り上げを行うべきである。利用機会の確保策としては、開園時間の前倒し等も検討対象に含まれるのではないかと。

知床財団（金川）：開園・閉園時間は頻繁に変更すべきではなく、慎重な検討が必要である。提示された資料には日没時間と開閉時間が整合していない箇所も見受けられるため、再考の余地がある。なお、本件は「あり方協議会」の協議事項であるか。

環境省（渡邊）：本件は「あり方協議会」にて決定する事項である。

引率者代表（松田）：利便性を考慮し、開園時間は固定とすべきである。閉園時間は日没に応じて変動する旨を明記し、詳細は別表を参照する形式が望ましい。

環境省（渡邊）：その方針を採用し、閉園およびレクチャー最終時間の設定を日没に即してより詳細に精査する。パンフレットや看板等の広報物の修正範囲が広範に及ぶ点は、今後の課題として検討を要する。

引率者代表（松田）：周知の具体策として、パンフレット等の媒体には「開園時間は固定、閉園時間は日没に合わせて決定する」旨を記載する。遅い時間に来場する利用者は閉園時間の変動に理解を示す傾向があり、媒体にその旨を明記することで混乱は最小限に抑えられる。

ガイド協議会（若月）：紙媒体には日没準拠の旨を記載し、詳細は10日ごとに現地の掲示を更新して対応する方針としてはいかがか。ホームページへの誘導を含め、周知を徹底すれば混乱は防げると考える。

環境省（渡邊）：夕方の短縮分を早朝利用の促進で補うなど、全体のバランスを考慮した代替案も含め、一旦継続協議とする。本日の意見を集約した新資料を作成し、次年度の運用に向けて「あり方協議会」にて合意形成を図りたい。次に、見通しの悪い区間におけ

る歩道整備について述べる。現在は自然公園財団によるボランティアとしての笹刈りに依拠しているが、環境省としては来年度予算を確保し、正式な業務として同財団へ委託することを想定している。また、除雪体制についても現在はボランティアベースとなっている現状を明確化したい。現在は北海道が中心となって実施しているが、今後は実施主体の確定および運用のための基準策定が必要である。

自然公園財団（向山）：施設管理の観点から、笹刈りは自然公園財団が担うべき業務と認識し実施してきた。正式な業務として位置付けられるのであれば、非常に有意義である。除雪に関しては、開園時に円滑な運用が可能となるよう、現在の協力体制を維持しつつ、役割の整理を要望する。

引率者代表（松田）：本日の部会においては、各取組に対する実施主体の決定に留めるべきである。

環境省（渡邊）：了承した。笹刈りについては自然公園財団、除雪については北海道に対し、それぞれ資料の作成を依頼する。続けてレクチャー映像については、現在、環境省から知床財団へ委託し案を作成中である。引率者等の意見を反映させながら内容を精査し、機材の更新も含めて対応する。次に、研修のアップデートについては、「シーズン前」「シーズン中」「スキルアップ」の強化を図る方針である。これらについては、引率者の代表とも協議の上で進めていく。また、ヒグマの管理計画の改定に関し、五湖エリアでの個体取り扱いや追い払い方針について、今後ヒグマ対策連絡会議等で議論される予定である。

知床財団（金川）：様々な角度から安全対策の向上を図っていく方針については賛成だが、ヒグマの管理については五湖エリアだけを切り取って取り扱うのではなく、知床半島全体の管理方針という大きな枠組みの中で検討すべきである。

知床財団（山本）：現在、五湖園地のみならず、五湖に至る道路上も含めたヒグマ管理方針について協議を進めている段階である。

知床財団（金川）：世界遺産管理の枠組みにおいても関係者間でヒグマの管理のあり方について意見が分かれており、地域住民の間でも多様な見解が存在する。時間をかけて綿密に内容を詰める必要がある。

引率者代表（松田）：管理の実施主体にガイドを組み入れるべきである。追い払いや個体の捕殺時については、安全確保の面で懸念がある。近年のヒグマの反応の変化を考慮し、現場の意見を十分に聴取した上で慎重に判断すべきである。

環境省（渡邊）：ヒグマ対策連絡会議の開催までに、現場の職員や関係者から意見を聴取する機会はあるか。もし設定されていないのであれば、意見を吸い上げる場を設けるべきである。

知床財団（金川）：管理施策の対象が「対ヒグマ」か「対ヒト」かによって議論の場は異なる

る。対ヒトの管理手法（利用者のコントロール等）に関する議論であれば、エコツアーリズム検討会議やあり方協議会でも協議すべき事項である。

引率者代表（松田）：地域がこのような意見を持っているという点について、一括りにまとめられてしまうのは語弊がある。

環境省（渡邊）：非常にセンシティブな内容であるため、今回の議論については今後皆様に共有する。再度意見を伺いたい事項があれば、ぜひご協力いただきたい。

引率者代表（松田）：意見を聞きたいという姿勢以上に、現場の意見を「正しく聞き入れる」場を確保していただきたい。

環境省（渡邊）：承知した。続いて、巡視に関する課題に移る。環境省としては、早朝巡視の必要性や、今シーズンの実績を鑑みた体制構築を検討している。具体的には、夏の植生保護期の巡視である。環境省としてヒグマ対策予算の確保に努め、北海道、斜里町、自然公園財団等と協力し、管理者が共同で実施する体制を構築したい。今後の具体的な運用案としては、週1回程度の定期巡視を想定している。これにはクマの痕跡や誘引物の有無の調査が含まれる。また早朝の巡視についても、ヒグマの兆候が多い場合には導入を検討したい。引率者から要望のあった開園時間までの巡視については、予算面での課題がある。コストを誰が負担するのかという議論が必要であり、現時点では早朝巡視の導入は厳しい状況である。これらについては、今後あり方協議会等で改めて方針を提示したい。

ガイド協議会（若月）：費用面が課題であれば、受益者負担の検討をすべきである。現在、利用調整地区において徴収している費用等の解釈を拡大し、サービスとして安全を確保するための対価を適切に徴収し、予算に充てるべきではないか。安全を確保するために予算が必要なのであれば、利用者から徴収する仕組みを議論すべきである。

環境省（渡邊）：環境省としても高架木道の整備に際し、利用者負担の導入を検討している。自己財源で管理を継続していく視点は重要であり、今後検討を進める予定である。次にヒグマの目撃報告漏れへの対策についてである。遊歩道散策後に報告を失念して帰宅してしまうケースが多いため、レクチャー映像や看板設置、高架木道の再整備に合わせた周知強化の案を検討したい。

引率者代表（松田）：利用者負担を議論する際は、全体のデザインが重要である。駐車場、認定手数料と別々に徴収されるのは、利用者にとっても組織にとっても非効率である。徴収コストを抑え、効率的に運用できる全体設計を要望する。また、巡視の結果をどう活かすかが重要である。週1回の定期巡視で何を確認するのか精査すべきだ。現場の情報はガイドから集約すれば済む話であり、わざわざ管理者が別途パトロールを行う意義を再考すべきである。

環境省（渡邊）：来年度の試行にあたっては、巡視で何をチェックすべきか項目を精査する。ドローンの活用については、風や霧の影響で現時点では課題が多いが、将来的な技術活

用や全体の管理デザインの中で検討を続けたい。巡視の目的はヒグマ対策だけでなく、施設の維持管理や利用マナーの指導、さらに「管理者が現場にいること」による抑止効果も含まれる。

引率者代表（松田）：巡視に過剰なリソースを割くことで、より重要な議論が疎かになることを懸念している。ドローン、GPS、AI等の近代的な技術を試験的に取り入れ、人海戦術に頼らない効率的な管理体制へ移行すべきである。

ガイド協議会（若月）：今年は早朝パトロールを実施し開放した直後にヒグマが出没して閉鎖されるような事態も起きており、単発の巡視の有効性については慎重な検証が必要である。

環境省（渡邊）：承知した。早朝巡視については利用機会を増やすための手段として位置づけているが、巡視体制のあり方については関係者間で資料をまとめ、再度議論する。次に遊歩道上の注意喚起についてである。現在、環境省で看板を作成中である。遊歩道上でヒグマが出没しやすい区間、例えば水場やミズナラの巨木がある場所などに設置することを検討している。レクチャーで地図を示して説明しても、利用者が実際の現場でピンとこないという課題がある。現地に看板を立てることで、ヒグマが実際にいるという現実味を感じてもらい、声出しなどの対策を徹底してもらいたい。これは定期巡視の中で設置・移動を行う運用を想定している。

ガイド協議会（若月）：看板の設置には懸念がある。特定の場所に看板があると、利用者は「そこだけが危ない」と誤認し、他の場所で油断する「正常性バイアス」がかかりやすい。この点への配慮が必要である。

環境省（渡邊）：その懸念は理解している。そのため、レクチャーの中で「常にどこでも危険であるが、看板がある場所は特に注意が必要である」という旨を強調して伝える。

知床財団（金川）：看板は定常的に設置するのではなく、連日同じ場所にヒグマが出没するといった特殊なケースに限定して一時的に設置し、状況が解消されれば撤去するという柔軟な運用をイメージしている。

引率者代表（松田）：緊急性が高い特殊なケースであれば、週1回の定期巡視では対応が間に合わないのではないかと。

環境省（渡邊）：定期巡視については、環境省の職員が自ら現場を歩く実績を作ることで、予算執行の根拠を担保する目的もある。現場の情報自体はガイドから提供を受ければ十分であるが、行政組織として予算を出し、維持管理を継続するためには、こうした実務を計画に位置づける必要がある。続いて、引率者から要望のあった各地点の通過目安時間および出発時間の目安の再考についてである。これらについては資料案を作成していただき、今後、どのように周知を図り、遵守を徹底していくかも併せて考えていただきたい。本日は時間の都合で説明を割愛するが、中長期的な取り組みについても、非常に重要な内容である。現時点では実施主体が確定していない項目もあり、また1、2年

では議論し尽くせないような根本的な内容も含まれている。しかし、後年に「この時点ではこのような事項が課題であると考えられていた」という記録を残すことは、極めて重要である。環境省からも、会議出席者の皆さんへ「中長期・短期を問わず課題を挙げてください」という要望があった。それらを反映させた上で、あり方協議会において適切に議論を進めていく方針である。

知床財団（金川）：管理体制について一点述べる。ヒグマの出没に伴う閉鎖や開放時における管理者側の連絡体制を、改めて徹底していただきたい。現場からは、開放の確認を行おうとしても連絡がつかないといった不備が報告されている。緊急事態への対応も含め、確実な連絡体制を再構築すべきである。

引率者代表（松田）：全体の方針として、人員、時間、予算はすべて限られている。早急に優先順位を決定し、どの施策から着手すべきかを明確にする必要がある。現状、多くの会議が開催されているものの、議論が中途半端なまま結論が出ず、次回の会議で同様の議論が繰り返される傾向にあり、非常に非効率である。成果の見込めない施策については、切り捨てる判断も必要である。提示された資料において優先順位がすべて「高」とされている現状では、実効性のある整理がなされているとは言い難い。この中での順位付けを厳格に行い、効率的な議論のプロセスを構築すべきである。

8) その他事項

資料 8-1 利用適正化計画の追加改定について（説明/環境省）

環境省（渡邊）：優先順位の整理および効率的なプロセス構築の必要性については理解した。次に資料 8-1 の「利用適正化計画」の追加修正について説明する。これまで計画に記載がなかった「巡視」や「ヒグマの生態把握」といった項目を基本方針に明記した。単なる利用者管理に留まらず、生態攪乱を防ぐための施設管理や生態把握を一体的に進めていく方針である。あわせて、小ループの試行事業計画についても、当初の定員 200 名を「概ね 300 名」へと修正する。すでに上限に近い枠数で試行を行う実情を鑑みた対応である。

引率者代表（松田）：利用適正化計画の見直し周期について確認したい。通常は 5 年ごとの更新であるか。

環境省（渡邊）：その通りである。概ね 5 年周期を想定している。

引率者代表（松田）：緊急性の高い事案については、5 年という期間に縛られず柔軟に見直せるようにすべきである。ヒグマの動向や現場の状況が劇的に変化した場合、5 年先まで待つのでは対応が遅すぎる。状況に応じて翌年にもルールを変更できるような、機動的な仕組みを強く要望する。

環境省（渡邊）：利用調整地区という、法律上厳格に遵守すべき制度を導入した時点で、関

係者の間ではある程度の覚悟や法的担保があるという承認が得られたものと認識していた。すなわち、5年に一度しか計画を変更できないという制約はあるものの、その分、方針がブレるとなく継続的に運用でき、法的にも保護されるというメリットがあるはずである。その根幹部分は、容易に変更すべきではないと考えている。

引率者代表（松田）：行政側からは見直しは5年後と言われたが、昨今のヒグマの動向や現場の変化を鑑みれば、5年後の見直しを待つのでは対応が遅すぎる。

知床財団（金川）：法定計画の性質上、原則の見直し期間の目安があることは理解するが、利用調整地区の存続に関わるような重大な情勢変化に対しては、都度計画の見直しが必要とされるものと認識している。

環境省（渡邊）：ヒグマ安全管理対策がまとまった時点で、知床のヒグマに対する方針を五湖の利用適正化計画に落とし込む作業がある。それは緊急性も高いため、2・3年の短いスパンで変更していくことも可能と考えている。

引率者代表（松田）：現場の状況に合わせて翌年には変更できるような機動的な仕組みを構築すべきである。機動的に見直せることが分からなければ、若い世代などの関係者も議論に積極的に関わらなくなる恐れがある。

環境省（渡邊）：計画本体の見直し期間の変更には煩雑な事務手続きと時間を要するため、ハンドブック等の運用指針において詳細を定めることで、実情に応じた迅速な見直しが可能となるよう検討したい。

資料 8-2 登録引率者の研修欠席について（説明/環境省）

環境省（渡邊）：来年度のシーズン中研修について、寺山氏より「北米最高峰デナリへの遠征」を理由に欠席したいとの相談を受けている。この遠征先は、現地の国立公園局がレンジャーステーションを設けて管理や啓発を行っている場所であり、ガイドとしての資質向上に資する研鑽の機会として欠席理由書が提出された。現行の運用では、忌引き等のやむを得ない事情のほか、審査部会が適当と認めた場合に限り、代替課題を課した上で欠席を認めることとしている。今回の件を「適当」と認め、欠席を容認してよいかご意見を伺いたい。

ガイド協議会（若月）：個人的には賛成である。ただし、今回の件を容認するのであれば、過去に似た状況で欠席が認められずに引率者の資格を更新できなかった引率者に対し、環境省から方針が変わった旨を伝えるなど、納得感を得られるような配慮が必要である。

環境省（渡邊）：個人的には、現地でクマ対策などについて学んでもらい、レポートの提出や発表を通じて、得られた知見を我々に還元してもらおうことが望ましいと考える。そのような形での研鑽であれば、欠席の正当な事由として周囲の納得も得られやすいので

はないか。

知床財団（山本）：同感である。忌引き等のやむを得ない事情を除き、欠席を認める際には、講習やレポートを通じて管理者やガイドへ知見をフィードバックする形をとってはどうか。ガイドとしての研鑽内容を周囲に還元する形をとれば、他の引率者の刺激になるだけでなく、我々も新たな情報を得ることができる。こうした仕組みがあれば、過去に認められなかった方々への説明もつきやすく、今回の登山計画も研鑽の機会としてスムーズに承認できるのではないか。

引率者（松田）：一点確認したい。欠席事由に「遠征」とあるが、これは現地で何らかの研修を受けるのか。それとも個人として現地を視察したいという趣旨なのか。

知床財団（山本）：行動計画書を見る限り、個人で計画を立て、現地の登山システムやルールに従って登頂を目指すものと見受けられる。

引率者（松田）：以前、国際山岳ガイドの資格取得に必要な研修のために欠席を希望した引率者がいたが、当時は規定や前例がなかったために認められず、引率者の資格を更新できなかった。そうした過去の事例を踏まえ、正当な理由があれば認めようという現在の規定が作られた経緯がある。今回の件については、個人的には認めて良いと考えるが、一方で「個人の視察」をどこまで許容するかという線引きが今後の課題になるだろう。同様の理由で欠席を希望する引率者が増える懸念もある。そこで、周囲が納得できる形にするためにも、シーズン後研修やスキルアップ研修の場で30分程度の発表を行ってもらってはどうか。何を学んできたかを直接報告してもらうことは、レポート提出よりも確実な研鑽の証明になる。また、発表を前提とすることで本人もより意識的に視察へ取り組めるため、実質的な研修としての効果も高まる。さらに、どのような内容であれば欠席が認められるのかが周知されれば、他の引率者にとっても今後の活動のしやすさに繋がると考える。

環境省（渡邊）：承知した。引率者としての資質や能力の証明として、発表の機会を設けるという方向性は、審査部会として適当であると認める。以上をもって、本日の第44回審査部会を終了する。長時間にわたる審議、感謝申し上げます。

以上

3. カムイワッカ部会の運営

カムイワッカ地区の利用のあり方や管理方針、ならびに幌別地区以奥の自動車利用の適正化に係る対策等を検討する場である適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会（以下、カムイワッカ部会とする）を1月14日に開催した。

会議開催前の主な準備業務として、会議開催日程の調整、会場の手配、部会構成員の出欠確認を行い、出席者名簿及び座席表の作成、会議資料の印刷を行った。会議当日は、机と椅子の配置、ネームプレートの設置、音響機器の設定等の会場設営を行った。会議終了後、議事録の作成を行った。

開催日時： 2026年1月14日（火）14：30～16：30

開催場所： 斜里町産業会館 大ホール

議事次第：

- (1) 2025年度の事業実施結果について
- (2) 道道知床公園線における工事の進捗とゲート設置について
- (3) 2026年度事業の実施方針
- (4) カムイワッカ地区の利用のあり方と今後の協議予定について
- (5) その他



写真1-4 第23回カムイワッカ部会の実施状況

出席者：

	所属	役職	氏名
地域 関係 団体	知床自然保護協会		綾野 雄次
	斜里山岳会	理事	笠井 文考
	羅臼山岳会	事務局長	欠席
	北見地区バス協会 斜里バス株式会社		下山 誠
	株式会社斜里ハイヤー	代表取締役	欠席
	NPO 法人 知床斜里町観光協会		新村 武志
	知床温泉旅館協同組合	事務局長	桑島 大介
	ウトロ自治会	組合長	欠席
	知床ガイド協議会		岡崎 義昭
	一般財団法人 自然公園財団 知床支部	会長	向山 純平
	株式会社ユートピア知床	副所長	欠席
	ウトロ地域協議会		渡邊 誠
	公益財団法人 知床財団	事務局	玉置 創司
	公益財団法人 知床財団 保護管理事業係	事務局長	金川 晃大
関係 行政	国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部 技術管理課		欠席
	北海道運輸局 北見運輸支局		欠席
	北海道警察 北見方面斜里警察署 地域交通課		欠席
事務局	環境省ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園保護管理企画官	二神 紀彦
	環境省ウトロ自然保護官事務所	国立公園管理官 企画官	伊藤 薫
	林野庁北海道森林管理局網走南部森林管理署	署長	山之内 弘幸
	林野庁北海道森林管理局網走南部森林管理署	総括地域林政調整官	清水 亜広
	林野庁北海道森林管理局知床森林生態系保全センター		欠席
	北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部用地管理室維持管理課	維持管理課長	井浦 秀俊
	北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部用地管理室維持管理課	道路管理係長	佐々木 賢一
	北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室道路課	道路課長	小林 勝博
	北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室道路課	主査(道路)	菅原 明
	北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室事業課	道路係長	中橋 友博
	北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部事業室事業課	技師	鶴田 将也
	北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部斜里出張所	所長	松田 泰滋
	北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部斜里出張所	主査(管理調整)	松本 陽一
	北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部斜里出張所	主査(維持)	飛弾野 智也
北海道オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課知床分室	主幹(知床遺産)	三井 義也	

	斜里町役場総務部環境課	課長	塩 幸也
	斜里町役場総務部環境課自然環境係	係長	吉田 貴裕
	斜里町役場産業部商工観光課	課長	南出 康弘
	斜里町役場 産業部 商工観光課 観光係	係長	岩淵 聖也
運	公益財団法人 知床財団 調査研究室	参事	秋葉 圭太
営	公益財団法人 知床財団 企画総務部 普及企画係	係長	萱野 真未
補	公益財団法人 知床財団 企画総務部 普及企画係		米田 紗衣
助	公益財団法人 知床財団 企画総務部 普及企画係		松田 隆聖

議事結果:

【開会あいさつ】

環境省（伊藤）: 開会に先立ち事務連絡を申し上げる。本会議は公開での実施であり、発言は記録し、後日議事録として Web サイトで公開する。発言の際はマイクを使用し、所属と氏名を述べていただくようお願い申し上げる。本会議は 16:30 の終了を予定している。配布資料の確認は割愛するが、不備があれば事務局へ申し出ていただきたい。開会に先立ち事務局を代表し、環境省ウトロ自然保護官事務所二神より挨拶申し上げる。

環境省（二神）: 本日はお忙しい中、参集いただき感謝申し上げる。カムイワッカ部会はカムイワッカ地区を中心とした事業のあり方について、自然環境の保全と安全で質の高い利用の両立を図るため、関係機関が継続的に議論を積み重ねる重要な場となっている。昨年度の部会では 2021 年から 2024 年に渡り実施してきたカムイワッカ湯の滝利活用検討事業や調査事業を総括し、カムイワッカ湯の滝利活用促進事業として本年から 3 か年を第 1 フェーズと位置付けた新たな事業計画の了承を頂いている。本日の部会では、第 1 フェーズの 1 年目である 2025 年度の事業実施結果の確認に加え、道路工事やゲートの設置の進捗、2026 年度の事業実施方針、そしてカムイワッカ地区の今後の利用のあり方と協議の進め方について議論を行う。ヒグマ対策を含む安全管理の考え方についても、カムイワッカ地区の特徴を踏まえながら丁寧に意見交換を深めたいと考えている。なお、昨年に発生した羅臼岳登山道におけるヒグマの人身事故は、知床における自然利用の安全確保について、改めて重い課題を私たちに突きつけるものとなった。現在、関係機関において事故を踏まえた対策の検討が進められており、本日の議事でも検討状況について報告をいただく。本日の議論が知床の自然の価値を将来に引き継ぎ、持続可能な利用の実現に繋がることを期待している。皆様の忌憚のない意見をお願いする。

環境省（伊藤）: それでは議事に移る。司会進行は斜里町役場環境課の塩課長をお願いする。

【議事】

(1) 2025 年度の事業実施結果について

資料 1-1 2025 年度カムイワッカ地区の運用状況と各事業の実施結果 (説明/斜里町)

斜里町（塩）: 資料 1-1、及び参考資料の内容について質問、意見はあるか。

一同：質疑無し

資料 1-2 2025 年度事業決算（見込み） (説明/斜里町)

斜里町（塩）: 資料 1-2 の内容について質問、意見はあるか。

一同：質疑無し

(2) 道道知床公園線における工事の進捗とゲート設置について

資料 2-1 道道知床公園線における工事の進捗について (説明/網走建設管理部)

知床財団（玉置）：落石の対策工事について感謝申し上げます。今後の予定であるが、将来的には知床大橋まで通行可能となるのか。それとも現状のゲート位置から延伸予定はないのか。

建設管理部（菅原）：現状のゲート位置から知床大橋までの区間についても落石対策が必要であり、具体的な工事の予定については現段階では未定である。

知床財団（玉置）：時期はともかく知床大橋まで落石対策を行い、開放する方針という理解でよろしいか。

建設管理部（菅原）：その認識で間違いない。

資料 2-2 硫黄山登山道の利用について (説明/北海道)

資料 2-3 羅臼岳登山道ヒグマ人身事故を受けた対策の検討状況 (説明/斜里町)

斜里山岳会（笠井）：道道の延伸は登山者に対して有益な情報であり感謝申し上げます。資料 2-2 の駐車スペースの案についての決定はいつになるのか。また、駐車を遠慮いただきたい場所への注意看板設置などの対応は検討しているのか。

知床分室（三井）：資料 2-2 については調整済みであり、この場で異論がなければ決定とし、詳細な運用方法については追って確定させたい。今後ホームページ等で情報発信していく。また、道路管理の立場からは駐車場ではなく退避場であるため、道路管理者側では駐車場看板の設置予定はないが、道路の通行を妨げない範囲で待避場や路肩の空きスペースを一般利用することは可能という整理になっている。

斜里町山岳会（笠井）：ご意向は理解した。工事関係者等に支障がある場所へ駐車されてしまう恐れもあるため、誘導や案内の掲示等は必要である。今年度までの登山者向けの駐車スペースには案内掲示があった。これを新規の駐車スペースに移動する考えはあるのか。

環境省（伊藤）：確認し併せて協議を行う。

知床自然保護協会（綾野）：7 回実施したヒグマ対策連絡会議の概要を教えてください。

斜里町（塩）：概要については資料の記載通りである。詳細な議事内容については不確定要素もあるため、この場では回答しかねる。

知床自然保護協会（綾野）：遊覧船事故の際、ガイドが集められ安全対策について行政から注意を促された。それに対しガイド側からは、ガイドツアーより一般利用者の安全対策

の方がより重要だと意見を述べたが、こうした観点での検討は行われていたのか。

斜里町（塩）：ご指摘の内容に特化したわけではないが、対策においては一般利用者への情報提供を柱として対策を練っているところである。

(3) 2026年度以降の事業の実施方針について

資料3 2026年度事業の実施方針について（説明/斜里町）（説明/環境省）

斜里町（塩）：資料3について内容が多いため、分けて質疑を受ける。まず、資料2ページまでのカムイワッカ湯の滝事業の内容について皆様からご意見、質問はあるか。

ウトロ協議会（渡邊）：3点質問がある。1点目は料金体系のあり方について、支出の削減が必要との記載がある。安全性を確保しながらプロモーション等も行う方向性だと理解したが、具体的に削減する費目について伺いたい。

斜里町（岩淵）：前提として、今期の予算を作成する際に既にかなり削減した経緯があり、ここからさらに削減するのは難しいのが実情だ。来期の予算策定にあたっては、安全とサービス向上のため、補助員を増やしたり、更衣室を増やしたりする費用の計上を見込んでいたが、これらを見送り、精査しなければならないと考えている。

ウトロ協議会（渡邊）：今後取組みたいが厳しいという現状は理解できた。今後、収支を安定させるために具体的な削減を見込む費目について教えていただきたい。

斜里町（岩淵）：具体的に申し上げますと、マイカー規制期間に行っている知床五湖の駐車場誘導警備業務などは、今後、五湖駐車場の管理者（自然公園財団）が実施する予定であり、カムイワッカ協議会として費用負担はなくなる予定だ。他にも事務費等について見直しを行っている。

ウトロ協議会（渡邊）：2点目の質問として、今期の決算では積立金や繰越金は0円になっており計上されていない。今後、将来的に基金のような形で余剰資金を積み立てる予定はあるのか。

斜里町（岩淵）：今回の値上げを踏まえ、収支が黒字となった場合は基金に再度積立てる予定だ。現状としては7,000人を超える利用があった場合は黒字となる想定である。

ウトロ協議会（渡邊）：3点目の質問として、協力金の値上げについて、ガイドツアーの大人の値上がり率が最も高いことが気になる。事務局としてはなるべくガイドに引率して欲しい考えだと理解している。値上げの考え方を教えていただきたい。

斜里町（岩淵）：ガイド利用の方がより安全性が高まるため推奨している。全体的に3割の値上げとし、端数は切り上げ処理をした。ガイドの協力金の値上げ率が高い理由は、こうした端数処理の結果だ。改めて事務局で検討したい。

旅館組合（桑島）：収支の安定化のために協力金を上げるという観点からは、子供料金が安すぎるのではないか。宿泊費の観点からは大人料金と比べ、子供料金は70%や50%く

らの相場である。カムイワッカは世界的にも稀な観光地であるので、料金的にはまだまだ安いと考えている。また、利益を見込める期間は連休やお盆等となるので、協力金を一律で扱うのではなく、ダイナミックプライシングを取り入れることも視野に入れるべきだと考える。

斜里町（岩淵）：事務局としても様々なパターンを検討しており、ご指摘のように8月に大幅に価格を上げる検討もしていたところだ。アンケート調査や他地域の事例調査の結果などからも協力金に値上げの余地はあるものと理解している。一方、大幅な値上げにより利用者が減る可能性も考慮した。第1フェーズでは事業を安定化させる、赤字を出さないことを主眼とした設定としたい。第2フェーズについては、様々な投資に向けた戦略的な協力金の見直しも必要と考えている。

知床財団（金川）：中長期的な質問になるが、収支のバランス改善に向けた考え方として値上げを検討されているとのことだが、利用者数を伸ばすという考え方も重要だ。一方で、利用者が増加した場合、現地の駐車場や管理施設の対応キャパシティの課題が出てくるであろう。この点について将来的な見通しはあるか。

斜里町（岩淵）：利用者数については現状最大で1日210人と利用を制限しており、この利用形態の場合は年間約20,000人までは対応可能である。前年度の利用者数が7,500人、今年度が6,500人の現状では余裕があると考えている。値上げとは別に利用者数を増やす取組みも必要と考えており、本来ではプロモーション等をもっと行っていきたいが、予算的には厳しい状況である。メディアの活用もしながら利用者数を増やしたい。

知床財団（金川）：ポテンシャルの高い観光コンテンツであるので、プロモーション次第で利用者数は大きく変わるはずだ。一方で、シャトルバス運行時期以外では二次交通が不足しており、交通弱者をまだまだ受け入れられていないことも、今後検討の必要がある。

斜里山岳会（笠井）：現地の運用について、今年度はヒグマが出没した場合に終日利用中止という運用を行っていたが、カムイワッカ地区はヒグマが当然のように存在している場所である。大型連休があっても今年度のように終日利用中止が続くと収支の安定化を見込めるはずもない。今年度と変わらない運用を続けていくのか。それとも柔軟な運用にしていくのか。

斜里町（岩淵）：現時点では具体的な案はない。カムイワッカ湯ノ滝のぼりは、予約制というところがあり、利用再開時の予約者への連絡や、ヒグマが滞留傾向にある場合の開閉のタイミングが難しい。登山道事故の影響もあり、今年度はヒグマの出没があった時点で終日利用中止という判断とせざるを得なかった。今年度の運用は暫定的なルールと考えている。

斜里山岳会（笠井）：次年度に関しては、今年度の運用を踏まえて検討をしていくという認識でよいか。

斜里町（岩淵）：その通りである。事務局等で検討させていただく。

斜里町（塩）：資料3の3ページについて皆様からご意見、質問はあるか。

一同：質疑無し

斜里町（塩）：質疑は無いため、事務局としては基本的に案②の8日間の実施で進めさせていただきたい。斜里バスの下山社長からご意見等あればお願いしたい。

斜里バス（下山）：支出を抑える面では案②が良いと考える。

斜里町（塩）：案②が妥当とご意見を頂いた。他にご意見あるか。

一同：質疑無し

斜里町（塩）：ご意見等ないため、バス事業については案②で決定したい。

斜里町（塩）：資料3の4ページについて皆様からご意見、質問はあるか。

一同：質疑無し

斜里町（塩）：異議なしのため、議事3については以上とし、全体の確認と承認を得たものとする。

(4) カムイワッカ地区の利用のあり方と今後の協議予定について

資料4 カムイワッカ部会のあり方と今後の協議予定 (説明/環境省)

知床財団 (玉置) : 親会への提案は賛成だ。交通課題に関しては国立公園の中で出てくるものであり、ある程度大きな形で効果を発揮していかないと運営が回っていかない。斜里町単体では難しい点もあるため様々な視点で検討していく必要がある。現時点では案2 (エコツアー検討会議の下にアクセスモビリティをテーマとした新規部会を設置) が良いと思われる。親会への提案は間髪入れず、スピード感をもって動くべきだと考えている。

斜里町 (塩) : 他のご質問、ご意見はあるか。異議なしのため、議事4についてこの場の全体の確認と承認を得たとする。

(5) その他

知床財団 (金川) : 今後の部会のあり方について、現状でもさまざまな部会や協議会がある中、最終的に国立公園のあり方を議論する場合はエコツーリズム検討会議と理解しているが、今後は会議体が乱立している状況の改善に加え、安全対策やアクセス等の横断課題を横串で取り扱う場を新たに創設する考え方も必要である。親会に部会の再編を提案するにあたっては、こうした横断課題の取り扱いについても検討いただきたい。

環境省 (伊藤) : 協議の話題とさせていただく。

網走南部森林管理署 (山之内) : カムイワッカ部会の中で合意形成や承認のプロセスがあるが、当署に係る事項については個別に具体的な相談を事前に受けたうえでないと承認は難しい。カムイワッカ部会で承認されただけでは、その後に詳細な確認を行なった際に何かしらの制限に掛かり手戻りの可能性もある。取り扱い事業については事前に相談をしていただきたい。

斜里町 (塩) : 各事業については事前に関係機関の皆様にご相談のうえ対応していく。引き続き協力をお願い申し上げる。

ガイド協議会 (岡崎) : カムイワッカ部会の取り扱い範囲を超える話題と理解しているが、世界遺産の登録当時から20年が経過し環境も変わった。会議体の乱立もあるが、全体としてのあり方を問い直した方がよい。あまりに会議が多すぎるうえに、実情に合わなくなっている部分も多いはずだ。全体を洗いなおして会議やそれぞれのセクションの検討を見直した方がよい。カムイワッカ部会単体ではないが、未だに20年前のものがそのまま継続されているということは違和感がある。

環境省 (伊藤) : 他の協議会等でも賛否を伺う必要があるので、色々な場で発言を頂けると有難い。

斜里町 (塩) : 座長としてではなく環境課長としてではあるが、会議乱立もあり遺産登録か

ら 20 年の経過による変化もあり、時代に合わせた形態を常に模索する必要があると考えている。

斜里町（塩）：今年度のカムイワッカ部会について終了させていただく。本日、皆様から頂いた意見や確認頂いた事項については次回のエコツアー会議に掛けて決定とさせていただきたい。環境省へマイクをお返しする。

環境省（伊藤）：皆様の忌憚のないご意見に感謝申し上げます。以上で第 23 回カムイワッカ部会を閉会とする。

以上

第2章 会議資料等の作成

あり方協議会及び審査部会、カムイワッカ部会の開催に先立ち、環境省担当官及び各会議の事務局と協議の上、会議資料の作成及び取りまとめを行った。取りまとめを行った会議資料は、別冊付録に収録した（表2-1）。

表2-1 作成及びとりまとめを行った会議資料一式

提出先の会議名	収録先
2025年度 知床五湖の利用のあり方協議会（第48回）	別冊付録1
2025年度 第1回 知床五湖登録引率者審査部会（第43回）	別冊付録2
2025年度 第2回 知床五湖登録引率者審査部会（第44回）	別冊付録3
2025年度 カムイワッカ部会（第23回）	別冊付録4

第3章 利用適正化計画改定に伴う改修項目の検討

知床五湖 FH 及び施設周辺の看板や掲示物、知床五湖利用調整地区ウェブサイト及び予約システム等において、利用適正化計画の改定に伴い改修が必要となる項目を特定し、具体的な改修内容等を環境省担当官と調整した上で、改修に必要な費用の算出を行った（表 3-1～3-4）。

表 3-1 五湖 FH 及び周辺の掲示物等に係る改修項目一覧

改修対象	改修箇所	改修内容	改修方法・費用等
知床五湖 大看板	散策ルート 利用料金 左右の案内表示	小ルート「旧ルート」から「現ルート」へ変更 大人「250円→450円」小人「100円→200円」 日焼けによるひび割れ	見積提出業者：合同株式会社 北暦
知床五湖案内図 (地上遊歩道入口)	散策ルート お願い/Attention	小ルート「旧ルート」から「現ルート」へ変更 ルートのデザインは統一 「ペットを持ち込まない」を削除し、ドローンの飛行禁止を追加。	看板設計費見積金額：¥885,500 (税込)
高架木道入口 展望台 (高架木道) 看板	開園時間 二湖の図 注意事項	以前の開園時間が書かれているため削除 高架木道から鑑賞できないため削除 ドローンの飛行禁止のアイコンを追加	※「知床五湖 大看板」「知床五湖案内図」以外の改修箇所については、環境省と協議し今期の改修を見送ることとなったため、見積からは除外している。
五湖フィールドハウスポーチ壁面 「地上遊歩道を歩くために」看板	散策ルート	小ルート「旧ルート」から「現ルート」へ変更	
五湖フィールドハウス館内 「小ループの見どころ」	散策ルート 二湖の写真	小ルート「旧ルート」から「現ルート」へ変更 見え方が異なるため、写真を差し替え	
五湖フィールドハウス館内 「ヒグマに出会わないために」	本文	「絶対にしてはいけないこと」の英訳の一文を修正	
五湖フィールドハウス館内 「受付手続きの流れ」	設置方法の変更 手続きの文言	壁掛けスタイルを廃止し、A1サイズのイーゼルに立てて入口付近に設置。 日本語の文量を減少させ、多言語 (英語・中国語【繁体・簡体】・韓国語) 対応させる。	

表 3-2 知床五湖の配布物等に係る改修項目一覧

改修対象	改修箇所	改修内容 (本欄の表記へ全て変更)	改修方法・費用等
知床五湖ルートマップ (裏面)	植生保護期 (左中央)	大人「250円→450円」 小人「100円→200円」	①(株)須田製版 総計：¥507,100 (税込) 日本語版 A4 60,000部、¥276,000 英語・繁体字版 A4 20,000部、¥185,000 ②(株)藤プリント 総計：¥627,000 (税込) 日本語版 A4 60,000部、¥333,000 英語・繁体字版 A4 20,000部、¥240,000 ※2社から見積をいただき、環境省へ共有した。
	ヒグマ活動期事前予約ツアー料金	大ループツアー：「大人 6,000円前後」「小人 3,500円前後」 小ループツアー：「大人 4,000円前後」「小人 2,500円前後」	
	時間 (小ループ)	1時間30分 → 1時間45分	
	出発時間 (小ループ)	9:00・11:00・13:30・15:30 → 8:50・11:10・14:10 に変更	
Shiretoko Goko Lakes Route Map (裏面) 中国語 (繁体・簡体) 韓国語	Ecosystem Aware Season	Adults 「¥250→¥450」 children 「¥100→¥200」	
五湖 HP ダウンロード用立入申請書	1ページ目、2ページ目 (イラスト含む)	大人「250円→450円」小人「100円→200円」 日付修正済の申請書に差し替え	原版書き換え

表 3-3 知床五湖ウェブサイトに係る改修項目一覧

改修対象	改修箇所	改修内容（本欄の表記へ全て変更）		改修方法・費用等
知床五湖 HP：散策路 (https://www.goko.go.jp/ground_pathway.html)	植生保護期の利用料金	大人（12歳以上）250円→450円、小人（0-11歳）100→200円		環境省事業である知床五湖フィールドハウス運営管理等業務の、ウェブサイトの管理運営にて作業を実施。
	ヒグマ活動期のツアー料金 事前予約	【大ループ】 大 人 6,000円～ 小 人 3,000円～ 事業所により異なる	【小ループ】 大 人 4,000円 小 人 2,500円 未就学児（0～5歳） 2,500円	
	ヒグマ活動期のツアー料金 当日受付	【大ループ】 大 人 7,000円前後 小 人 3,500円前後	【小ループ】 大 人 4,000円前後 小 人 2,500円前後	
	ヒグマ活動期 小ループツアーの所要時間	1時間30分 → 1時間45分		
知床五湖 HP：Top ページ (https://www.goko.go.jp/index.html)	X（旧 Twitter）	削除		
知床五湖 HP：FAQ (https://www.goko.go.jp/faq.html)	「地上遊歩道について」の「所要時間とコースは？」	小ループツアーでは、1時間45分の散策時間となります。		

表 3-4 知床五湖予約システムに係る改修項目一覧

改修対象	改修箇所	改修内容	改修方法・費用等
予約システム	認定手数料の変更	植生保護期・ヒグマ活動期ともに大人 450円、小人 200円	環境省事業である知床五湖フィールドハウス運営管理等業務の、ウェブサイトの管理運営にて作業を実施。
	小ループの枠数	事前予約の枠を 15 枠追加。 一般の利用者に見せない運用（プライベート枠扱い）のみで使用できるシステムへ変更	
		当日受付の枠を減少し、8:50・11:10・14:10 に変更	
大ループの枠	3 枠をプライベート枠に変更し、3 枠を新設		

第4章 知床五湖登録引率者研修の実施

ヒグマ活動期ガイドツアーの引率を行う引率者のスキルアップや利用調整地区制度の運用改善を図ることを目的として、審査部会が主催する引率者シーズン前研修・シーズン中研修・シーズン後研修・スキルアップの運營業務を行った。

これらの研修は、引率者の養成及び資格審査の要綱である知床五湖登録引率者研修カリキュラム（以下、「カリキュラム」とする）において、引率資格の維持に必要な登録引率者登録試験（以下、登録試験とする）の受験要件として位置付けられている。

各研修・試験の実施にあたっては審査部会事務局との事前調整を行った上で、全体のスケジュール管理、出席者への事前連絡調整、資料の作成及びとりまとめを行った。作成した資料一式は、別冊付録に収録した（表4-1）。

研修当日は、会場の設営や引率者の出欠状況の確認を行ったほか、円滑な研修の実施を図るため進行等の補助を行った。また、カリキュラムでは各研修への出席を登録試験の受験要件としていることから、台帳を用いて各引率者の出欠状況を記録・管理し、審査部会事務局と共有した。

表4-1 作成及びとりまとめを行った研修資料一式

研修名	収録先
知床五湖登録引率者シーズン前研修	別冊付録5
知床五湖登録引率者シーズン中研修	別冊付録6
知床五湖登録引率者シーズン後研修	別冊付録7
知床五湖登録引率者スキルアップ研修	別冊付録8

1. 引率者研修の実施結果取りまとめ

各研修の実施結果については、研修の結果概要としてとりまとめた上で、関係者に共有した。また、各研修の実施状況及び引率者の出欠状況については、会議資料としてとりまとめた上で第43回審査部会に報告した（別冊付録2、資料2）。

1) シーズン前研修の実施結果

利用調整地区制度や運用ルールの確認、ヒグマに関する情報共有を目的としたシーズン前研修の実施にあたり、資料の作成及び研修参加者への事前連絡調整等を行った。

本研修は、本年度の引率者要件を確認する場として位置付けられていることから、研修に参加した引率者全員に対し、ヒグマ撃退スプレアの所持状況や救命講習等の受講状況、賠償責任保険の加入状況等、引率要件の確認を行った。また本年度の引率登録の証明書となる登録証の交付を環境省ウトロ自然保護官事務所が行った。

開催日時：2025年4月10日（木）、15日（火）13:00～16:00

開催場所：知床五湖FH、地上遊歩道小ループ、高架木道

研修次第：

【座学研修】

- (1) 2025年度の五湖運用計画と変更点
- (2) 利用適正化計画の見直しについて
- (3) 引率者研修スケジュールについて
- (4) ヒグマの活動状況について
- (5) その他

【実地研修】

- (1) 無線交信シミュレーション
- (2) 搬送訓練

出席者：【4月10日】

引率者19名、知床財団10名、
事務局6名（環境省5名、斜里町1名）

【4月15日】

引率者17名、知床財団8名
事務局4名（環境省3名、北海道1名）
※上記以外に本研修の取材に北海道新聞記者1名

研修概要：

【座学研修】

(1) 2025年度の五湖運用計画と変更点

資料1-1 2025年度 知床五湖全体の運用計画（説明/環境省）

<質疑応答・意見等>

4/10

特になし

4/15

特になし

資料1-2 小ループツアー（既設枠）事前予約の取り扱いについて（説明/ガイド協議会）

<質疑応答・意見等>

4/10

- 入力漏れはないか。（引率者）
- 確認済みである。（引率者）
- ガイド協議会の長靴レンタル後の処理についての周知（引率者）

4/15

特になし

資料1-3 知床五湖における情報発信・共有方針（説明/知床財団）

<質疑応答・意見等>

4/10

- 今後五湖開閉のメールがFAXをPDF化したもので送信されるとのことであるが、（場所や混雑時など）電波が悪いとPDFを開くことができないため、その場合は件名に「閉鎖」などを明記してもらえると有難い。（引率者）
- 検討する。（知床財団）
- ぬかるみ確認のカメラはリアルタイムか。（環境省）
- 通信式カメラを使用したタイムラプス設定を検討しており、数時間に一度などの予定。（知床財団）

4/15

- 遊歩道の開閉のみPDF化されて送られてくるということか。これまで送られていた朝のメールは送られてくるのか。（引率者）
- 朝のメールは変わらず送信する。（知床財団）
- これまで引率者と関係機関に送信する内容は異なっていたと思うが、特別な状況については今後どのようなようになるのか。（引率者）
- 今後は関係機関に送信していた内容が届く。危険事例など特別な事情につ

いてはこれまで通りメールでお知らせする。(知床財団)

- テストメールを一度送って頂きたい(引率者)
 - 開園のお知らせをテストとして送信する。(知床財団)

(2) 利用適正化計画の見直しについて

資料2 利用適正化計画(第3期)の見直しについて(説明/環境省)

<質疑応答・意見等>

4/10

- 物価上昇の時代にヒグマ活動期の認定手数料を値下げする必要があったのか、植生保護期と同額でよかったのではないか。(引率者)
- 指定認定機関の収入の関係。営利費用ではないため、収入を一定確保する必要はあるが、黒字にすることはできない。経費としてこれまで見込まれていなかったものも勘案してこの値段設定となった。(環境省・知床財団)

4/15

特になし

(3) 引率者スケジュールについて

資料3 2025年度 既存登録引率者の研修カリキュラム及び試験要領(説明/環境省)

<質疑応答・意見等>

特になし

(4) ヒグマの活動状況について

資料4 国立公園内のヒグマの活動状況について(説明/知床財団)

<質疑応答・意見等>

特になし

(5) その他

参考資料1 知床五湖園地緊急連絡先一覧【※取扱注意】

参考資料2 地上遊歩道の積雪状況について(説明/知床財団)

参考資料3 2025年度のスイレン除去計画について(説明/環境省)

参考資料4 知床五湖電力供給工事の概要(説明/環境省)

参考資料5 2025年度カムイワッカ地区の運用方法(説明/斜里町)

追加資料 無線の交信について

<質疑応答・意見等>

4/10

- ヒグマ遭遇時間を伝えなくても良いとのことであったが、CSシートの遭遇時間欄は自身で覚えておいて、FH帰着後に記載する必要があるか。(引率者)
- CSシートも一部変更予定である。変更次第共有する。(知床財団)

- 引率者側がアニマルコードで伝えたのに対して、本部側が省略したのはなぜか。(引率者)
- 無線の冒頭が切れることがあるため、「本部入感ありますか」の後に名前を言うことに変更したのではなかったか。(引率者)
- 時間を省略したということだが、「何分前に遭遇した」と言うことは無くなるのか。(引率者)
- 以前、特別な状況でない限りは省略した方が良いという意見があったため省略した。(知床財団)
- 引率者がヒグマに遭遇した時間を伝えなかったため、数分前の遭遇であると決めつけるのは危険ではないか。(引率者)
- 特別な状況であれば引率者が伝えるのだから、言わなければ数分前の遭遇だと分かるのではないか。(引率者)
- 引率者側が言い忘れる事例は多々ある、時間を言い忘れる可能性もあるのではないか。本部から補足事項を聞かれて伝えることもあるが、聞かれないこともある。(引率者)
- 提案したマニュアルでは補足事項を聞くことになっている。(知床財団)
- 引率者側も本部側も言い忘れ、聞き忘れがあるため、確認のためにも省略しない方が良いのではないか。(引率者)
- 「今遭遇している」というのはどうか。(引率者)
- 目視中という事か。(引率者)
- 遭遇後、退避し特に問題なかったことを伝える表現の一例だ。(引率者)
- 無線で遭遇した時間を伝える場合、例えば 10 分以上経過した場合は伝えるなど、基準となる経過時間は決めておいた方が良いのではないか。(引率者)
- 本部で無線を受け取った時間は記録しているのか。(引率者)
- 記録している (知床財団)
- 遭遇時間を言うかどうかはルールを細かく決めなくて良いのではないか。(引率者)
- CS シートに記載する遭遇時間はどうするのか。
- 無線が入った時刻と同様にする。(知床財団)

【実地研修】

(1) 無線交信シミュレーション

無線交信シミュレーションでは、地上遊歩道小ループ 3 か所 (図 4-1) に設置した赤いヒグマのパネルを用いて、ヒグマ遭遇状況を班内でシミュレーションし、無線交信の練習を行った。

<質疑応答・意見等>
特になし

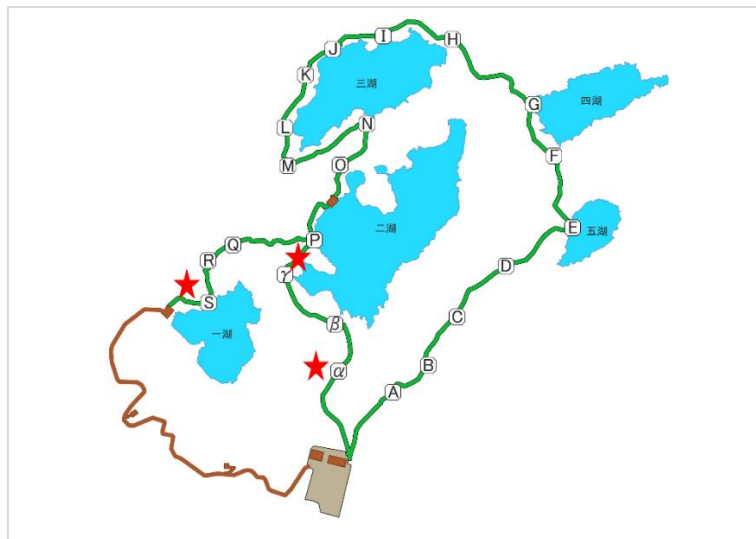


図 4-1 ヒグマ等身大パネル設置場所



写真 4-1 座学研修実施状況



資料 4-2 無線交信シミュレーション実施状況

(2) 搬送訓練

4月10, 15日の両日、フィールドハウス内で搬送器具の確認および取り扱い方法を確認した。また高架木道及び駐車場にて要救護者のパッキングと搬送のシミュレーションを行った。



写真 4-3 4/10 の搬送訓練の実施状況



写真 4-4 4/15 の搬送訓練の実施状況

(3) 無線交信シミュレーションに関する意見交換

- 新しく提案頂いた内容で良いと思う。(引率者)
- 本部からの共有について、ヒグマの情報とツアー判断のどちらを先に伝えるのが良いか。(知床財団)
 - 決まっていればどちらでも良い。(引率者)
 - 本部で決めているのであれば引率者にも共有しておいた方が良い。(引率者)
 - これまでは中止が先だったが、他のツアーにとってはヒグマの移動方向が重要だ。(引率者)
 - ヒグマの構成と移動方向を先に伝えるということで良いか。(知床財団)
 - それで良い (引率者)
- シミュレーションではループ内外の情報が抜けている事例が目立った。(知床財団)
- ヒグマの詳細な場所は、先に引率者が伝えるか、ヒグマの情報を聞き取る際に伝えるのではどちらが良いか。(知床財団)
 - 無線の簡略化という意味では、最初に詳しい場所を伝えた方が良いのではないか。(知床財団)
 - 提案されたマニュアルではヒグマの詳細な場所を聞き取る項目が無いため、マニュアルに則ると場所の情報が抜けてしまう。(引率者)
 - ヒグマの詳細な場所を最初に伝えてもらえると本部としては助かる。(知床財団)
- 4/10 の研修では、主に新規引率者に対してγ-P 間での遭遇時に退避の距離が不足しているとの意見があがった (知床財団)

2) シーズン中研修の実施結果

知床のヒグマに係る情報共有と、知床五湖でのヒグマ遭遇事例に係る意見交換を目的としたシーズン中研修の実施にあたり、資料の作成及び研修参加者への事前連絡調整等を行った。

なお、本研修への参加が登録試験の受験要件であることから、本年度引率登録を行った引率者に加え、過去に引率登録の経験があり本年度は登録を更新しなかった引率者（以下、未更新者とする）に対しても、研修の開催案内通知を含む連絡調整を行った。

また、本研修は知床五湖登録引率新規養成者（以下、新規養成者とする）の研修カリキュラムとして合同で実施されることから、新規養成研修を担当する機関との連絡調整を行い、養成者の出席状況等を把握した。両日のヒグマ遭遇ケーススタディの結果は、別日の結果を相互に把握してもらえるように事後共有した。

日 時：2025年6月12日（木）、17日（火）18:00～20:00

場 所：知床世界遺産センター レクチャールーム

研修次第：

- (1) 国立公園内外のヒグマの活動状況
- (2) ヒグマ活動期ヒグマ遭遇ケーススタディ
- (3) 利用適正化計画の改定に係る事項
- (4) その他

出席者：【6月12日】

引率者 16名、新規養成者 4名、登録未更新者 1名、知床財団 5名、事務局 3名（環境省 3名）

【6月17日】

引率者 20名、新規養成者 1名、知床財団 6名
事務局 4名（環境省 3名、斜里町 1名）



写真 4-5 シーズン中研修の実施状況

研修概要：

(1) 国立公園内外のヒグマの活動状況（説明/知床財団）

資料1 国立公園内外のヒグマの活動状況について

<質疑応答・意見等>

6/12

質疑応答なし

6/17

- フレペの滝遊歩道内の草原部でヒグマが滞留している目的は何か。（引率者）
- 切り株をひっくり返した跡やエゾシカの小さな蹄が落ちていたこともあった。セミの幼虫はまだあまり食べられていない。五湖から自然センター間、プユニ岬での目撃が多く、ウトロや斜里市街地、農地での目撃はない。（知床財団）

(2) ヒグマ活動期ヒグマ遭遇ケーススタディ (説明/知床財団)

資料2 ヒグマ活動期ヒグマ遭遇 CS シート グループワーク

表 4-2 グループワークでの意見交換内容

CS #	リスク要因	リスクの「回避」・「軽減」対策
14-16	6/12 <ul style="list-style-type: none"> ・ヒグマが潜んでいる可能性。 ・ヒグマが複数頭いる可能性。 ・繁殖期が近い オスグマの存在可能性。 ・距離が近い。目撃多発地点を気にしすぎヒグマに気づくのが遅れたのではないか。 	6/12 <ul style="list-style-type: none"> ・食痕などの確認。 ・周囲をよく見て、重点的に音を確認。 ・他個体への注意。 ・人間の移動スピードと距離がヒグマに伝わるよう、こまめに声出しをして進む。
	6/17 <ul style="list-style-type: none"> ・ヒグマの移動方向に後続ツアー班。 ・ヒグマが小ループから大ループへ移動する可能性。 	6/17 <ul style="list-style-type: none"> ・後続ツアーへすぐに無線で連絡。 ・後続班は見通しの良い場所まで移動。 ・移動方向から考えられる、再遭遇のリスクがある場所から速やかに移動。
39, 40	6/12 <ul style="list-style-type: none"> ・子供の大泣きによるヒグマ・他の参加者への刺激。 ・複数個体いる可能性。 ・ヒグマと進行方向が同じ。 ・距離の近さ。 	6/12 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の最少年齢を設定。 ・ツアー中止可能性等、入念な事前説明。 ・事前のイメージトレーニング ・少し高いところに移動し様子見。 ・CS アンケート用紙の変更を検討。
	6/17 <ul style="list-style-type: none"> ・子供が泣いていることに加え、セミの声で引率者の指示が聞こえない可能性。 ・H 地点で目撃されたヒグマとの遭遇可能性。 ・E 地点の環境等による退避方向の難しさ。 ・班内に外国人および子供がいる。 	6/17 <ul style="list-style-type: none"> ・子供の受け入れをしない。 ・危険性が低い方向へ移動。 ・E 地点手前で声出し。 ・引率者は常に背後を警戒。

(3) 利用適正化計画の改定に係る事項（説明/環境省）

資料3 知床五湖の利用に関する新レクチャー映像について（意見交換）

< 防御姿勢について >

6/12

- 情報伝達においては優先順位付けが重要であり、防御姿勢の説明の要否は、その優先順位によって判断すべきである。最優先事項であれば詳細な説明が必要だが、防御姿勢を最初に取りべきだと誤解を招く可能性があるならば、説明を省略する方が適切ではないか。（引率者）
- 現在のレクチャー映像におけるヒグマの遭遇回避および防御姿勢の説明状況はいかがか。（知床財団）
- 映像後のレクチャーで最後に質問を募ると、最初に聞かれるのは「防御姿勢をとるべきか」という点である。現時点の説明状況はあまり適切ではないと感じる。（引率者）
- 映像内のインパクトが強い部分が最も印象に残り記憶に定着するためか、防御姿勢の映像を見た利用者からは「このような体制をとるべきか」と頻りに質問される。利用客が全ての情報を認識できるわけではないため、より重要度の高い情報を優先して最初に伝えるべきである。（引率者）
- 自身のツアー参加者からは、防御姿勢の映像を見た後に、「あれは死んだふりなのか」「死んだふりをした方が正解なのか」と聞かれることが多く、映像が誤解を招いている可能性が考えられる。（引率者）
- 映像の音声は日本語、字幕は英語のみであるため、中国語話者は映像を見ただけだと誤解しやすい可能性がある。（知床財団）
- 防御姿勢の参考文献は更新が必要であり、安全性向上のため知識や情報のアップデートが求められる。現レクチャー映像は情報が多いため一度では把握しきれず、インパクトのある部分のみが記憶される傾向がある。資料2のCSシート6/8の事案における子どもの大泣きは、映像の恐ろしい描写によるフラッシュバックが原因なのではないか。海外映像の使用は逆効果となり、注意喚起と反対の行動を促す可能性もある。昨年はヒグマ遭遇した際に走って逃げた利用者もおり、利用者が全ての情報を把握することは困難であるため、分かりやすい工夫と、専門家による映像構成の依頼が必要である。（引率者）
- レクチャー映像の情報量を整理すべきである。防御姿勢の説明は、その必要性が不明確だと利用者に疑問を残し、一度見ただけでは習得も困難であるため、実効性が低いと感じる。また、それによって説明に時間を要するのであれば、映像は不要ではないか。その一方で、ガイドが不在となる植生保護期の映像は重点的に見直し、再構成すべきである。人間が直接伝える情報こそが最も効果的であるため、知床財団

スタッフによる映像後のレクチャー内容を含めて構成する必要がある。(引率者)

6/17

- ヒグマ活動期はガイドツアーのため、レクチャー映像には必要ない。植生保護期のレクチャー映像には明示すべき。(引率者)
- 防御姿勢をとる意味の説明が必要。(引率者)
- 防御姿勢を説明するのは良いが、あくまで最終手段であり、遭遇を回避することが重要であることに重点を置いた構成にするべき。ヒグマ活動期には必要ない。(引率者)

<利用調整地区制度について>

6/12

- 特に植生保護期においてだが、利用者は現在の歩行ルールを十分に理解しないままレクチャーを受けて利用している。利用調整地区制度が制定された背景として、過去のオーバーツーリズムの状況を簡潔に説明し、現在のルールにつながっていることを法律的な堅苦しさのない形で映像に盛り込むことを検討すべきである。(引率者)
- ヒグマ遭遇時、利用者はFHへ戻ってくるよう映像および口頭で指示されているが、実際に戻った際、FH入口前で対応に迷っている状況である。利用者が迷わないよう、地上遊歩道入口に「ヒグマを目撃して戻ってきた際の対応方法」といった案内看板を掲示してはいかがか。(引率者)
- 利用調整地区制度については、利用者に理解を促すべきであるが、レクチャー映像に組み込むと情報量が増加する。レクチャーの主眼はあくまでも利用者の安全確保に置くべきだ。そのため、FH内のモニターで利用調整地区制度に関する説明映像を流すなど、レクチャールーム入室前に情報を伝える方法を検討すべきである。(引率者)
- 必要であると考え。私自身、前レクで毎回必ず利用調整地区について説明をし、「こういった場所であるため、気を遣って慎重に歩いてほしい」と伝えている。利用者の記憶に残るよう要点を絞って簡潔に説明してはいかがか。(引率者)
- FH内のみで使用する映像なのか。(引率者)
- 検討中である。(環境省)
- ヒグマの問題は一般化しているため、できるだけ多くの人に見てもらえるよう、内容を削ってシンプルに伝えるべきだ。利用調整地区に関する情報は含めず、汎用性のあるものにしてはいかがか。(引率者)
- 認定証の内容は改善すべきだ。小さい文字で法律を記載しても誰も読まないため、むしろヒグマに遭遇した際の対処法などの情報を記載すべきである。映像視聴後に利用者が最低限の注意事項を確認できるよ

う、見直せる形で簡潔な情報を掲載してはいかがか。また、日本語版と英語版の2種類を作成すべきである。(引率者)

- 他の引率者からも、映像の最後に「注意事項は認定証をご覧ください」と伝えているが、注意事項が日本語のみのため外国人観光客には読めない、また文字が小さすぎるとの意見が寄せられている。(知床財団)

6/17

- 映像の尺が変わらないのであれば、情報量が多くなり必要な情報が伝わりにくくなるため必要ない。認定証を渡すときなどに引率者が説明すれば良い。(引率者)
- 説明が必要である。特に外国人に対して口頭で説明できない場合もあり、映像で確実に見せた方が良いと感じる。(引率者)
- 利用調整地区制度は人の出入りを制限する目的であり、植生保護など散策時のルールについては知床五湖が特別保護地区に指定されていることの説明で十分である。映像の中で説明する必要はない。(引率者)
- 利用調整地区制度についてレクチャーの段階で知るのは遅い。HP など事前の情報提供に重点を置いた方が良いのではないか。(引率者)
- 12日の研修ではFH内のサイネージを使って、スライドを再生するのはいかがかとの意見が挙がった。(知床財団)
- 具体的な禁止事項について、その理由が説明されないのであれば映像には必要ない。(引率者)
- 事前に制度について知る機会が必要である。英語版の立ち入り認定証を作るのはいかがか。(引率者)
- 海外利用者が認定証を再確認できないことが課題であると考えている。(知床財団)
- 認定証を再確認している利用者をほとんど見たことがない。専門用語が多く途中で読むのをやめる参加者が多いと感じる。噛み砕いた内容で記載し、空いたスペースに英文を併記するのはいかがか。(引率者)
- 文字が小さすぎる。(引率者)
- 植生保護期の受付において、遵守事項の確認を確実にするためチェック項目を設けるのはいかがか。(引率者)

< 遭遇時の流れの映像化 >

6/12

- ヒグマ活動期に関してはガイドが直接説明すべきであり、人間が伝えることが重要であるため不要である。植生保護期におけるヒグマ遭遇時の連絡方法に焦点を当てるべきだ。現在、「速やかに戻ってほしい」と伝えてはいるものの、利用者の帰還が遅れることで正確な遭遇時刻

の判別が困難な場合がある。各展望地への緊急連絡用ボタン設置など、各ポイントで連絡が可能な対策をし、速やかな利用中止を可能とする仕組みの導入を検討してはいかがか。(引率者)

- ヒグマ活動期はガイドが引率しているため映像化は不要である。しかし、ガイドが不在となる植生保護期においては、ヒグマ目撃時の「引き返し」指示を強く映像化すべきだ。利用者へ危機感を明確に伝える必要がある。(引率者)
- 必要である。英語が通じない中国人が当日受付で参加することもあるため、どの言語でも理解できるよう多言語化が不可欠であると考えられる。映像があるのとないのとでは、理解度が全く異なる。(引率者)
- 映像化は内容をイメージしやすいため必要である。ただし、映像が単なる映像として認識される可能性も考慮し、植生保護期では映像後に知床財団スタッフが改めて口頭で伝え、念押しすることが重要であると考えられる。(引率者)
- 映像化する場合でも、その後のレクチャーで再度伝えるようにする。(知床財団)

6/17

- 言語に関係なく観ただけで分かるものが必要だ。(引率者)
- 12日の研修では、ヒグマ活動期には必要ないという意見、言語に関係なく伝えるためには映像の方が良いという意見が挙げられた。(知床財団)
- ヒグマ活動期に引率していて、言語が原因でヒグマ遭遇時の退避に手間取った経験はあるか。(知床財団)
- 写真を撮り始めて動かなかったことがある。(引率者)
- ヒグマ活動期で引率者の指示に従わない参加者はいなかった。植生保護期は、ヒグマの目撃があった場合にFHへ戻らなければならないという点は伝わっている。しかし遭遇時における具体的な退避方向が伝わっていないと考える。(引率者)
- 植生保護期にはヒグマを見ても、1周したいがために前進し、FHに戻ってきてから報告する利用者が見られる。安全確保のため、正しい退避方向を明確に伝える必要があり、映像で示した方が良いと考える。(知床財団)
- 植生保護期のレクチャーは基本的に日本語でしか行っておらず、具体的な退避方向が海外利用者には伝わっていない。これまで通り日本語のみで説明をするのであれば、映像化が必要である。(引率者)
- FHスタッフがレクチャーで使用するスライドへ英文での明記を検討する。(知床財団)

- 重要な情報は映像と口頭のどちらで伝えた方が効果的かを考慮していただきたい。(引率者)

<「ツアー班から離脱することは出来ない、歩行スピードは決まっている」ことの明示>

6/12

- 利用調整地区の説明を含め、ツアーを離脱できないことは受付段階で既に伝えている。早く帰りたいという要望に対しても、受付段階で参加を断っている。これらは出発前に伝えている事項であり、改めてレクチャーで伝える必要はない。(引率者)
- 事前予約者にはガイドが既に伝えている。当日受付者に対しては、当日受付で伝達していただきたい。映像化は不要だが、FHに設置しているヒグマ活動期の歩き方の看板に明記していただきたい。(引率者)
- 映像を作成した際、途中段階の構成案を一度見せて共有していただきたい。(引率者)
- 検討する。(知床財団)
- 英語も日本語も通じない利用者を平気で受け入れるガイドの姿勢は理解できない。安全に引率する自信があるからこそ当日受付で客を受け入れていると思われるが、現場でのコミュニケーションや統率は引率前に確認すべき事項である。ヒグマ遭遇時の流れの映像化を含め、これを映像で伝えることを求めるのは、ガイドの甘えであるとする。(引率者)
- ツアー班からの離脱や歩行スピードが決められている点に関して、他者に先行されたくないという心理が働くためか、主に年配の利用客が勝手に先行することがある。彼らを統率するのはガイドの役割であり、この点をわざわざ映像化する必要はない。(引率者)
- ツアー班からの離脱や歩行スピードなどに関する問題は、レクチャー前の説明で解決できるという意見が多数を占めている。頂いた意見を踏まえて検討を進めていく。(知床財団)

6/17

- 海外利用者が写真を撮り続け、動かないケースが数回あった。(引率者)
- 意見収集の際には、早く歩きたいという利用者がいるという意見が挙がった。(知床財団)
- 必要ない。予約段階で了承を得ている。(引率者)
- レクチャーの際に複数地点で通過時間が決められていることを説明している。引率者が伝えれば良い。(引率者)

- 当日受付参加者が理解していないケースがある。(引率者)
- 知床財団が受付時に説明を徹底すれば良い。(引率者)
- 歩くペースをコントロールできなければ、ヒグマ遭遇時にツアー班のコントロールはできないのではないか。(引率者)
- 言葉は通じるが、わがままな参加者もいる。当日受付用紙にツアー班から離脱できないこと、歩行スピードが決まっていることは明記されておらず、理解していない参加者がいたことがあるため、チェック項目を設けるのはいかがか。(引率者)
- 安全管理のために、ツアー時間や人数が定められていることを予約段階で事前に説明する映像を作成するのはいかがか。制度が始まって14年が経過しており、これまで以上に制度をアピールするのはいかがか。(引率者)
- レクチャー映像に取り入れるのが難しいのであれば、FH内のサイネージや予約ページに明記するなどしてほしい。(引率者)
- 当日受付の申し込み用紙に記載するなど対策を検討する。(知床財団)

(4) その他(説明/環境省・斜里町)

資料 4-1 一湖のスイレン除去について

<質疑応答・意見等>

6/12

両日とも質疑応答なし

資料 4-2 自然公園法第 37 条の数値基準について(自然公園法第 37 条普及啓発チラシ)

<質疑応答・意見等>

6/12

- 環境省は具体的に何を行っているのか。カメラマンの間では「今、あそこにクマが出ている」といった情報が流れている。繁忙期やサケシーズンには人が常駐する体制でなければ、現在の対策は全く効果がない。何らかのリアクションがなければ問題は解決しないだろう。(引率者)
- ガイドや財団職員も認識している特定の常習犯がハザードランプを点灯して停車し、ヒグマに近距離でつきまとっている。何十回も目撃しているにもかかわらず、環境省は何もしていないのか。現在つきまとい行為を行っている者たちに対し、環境省が何らかの対応を示した上でガイドに協力を依頼していただきたい。(引率者)
- 実際に注意すると喧嘩になることもある。地域住民であることもあり、それくらいの強い意志がなければ対応は難しい。(引率者)
- 最も前面に立って対応するのは知床財団職員である。知床財団職員に全

て任せきりにするのではなく、環境省も主体的に行動すべきだ。(引率者)

- 環境省も巡視は実施している。先日も当該車両が登山道で停車していたため、実際に注意を行った。注意をしても改善されない者が一定数いることも把握している。(環境省)
- 保護管理職員とホットラインを結んではいかがか。(引率者)
- 注意しても聞かないのであれば、法律に基づいて取り締まるべきである。(引率者)
- 法律の適用に関して、環境省職員に最終的な判断が委ねられている。著しい接近やつきまといに対する認識は、関係者間でさえ相違があるため、改めて皆さんには周知への協力をお願いしたい。(環境省)
- 我々ガイドには逮捕権がなく、実際にカメラマンから「何の権限があるのか」と言われることもある。通報には協力する。(引率者)
- 昨年から法が施行され取り締まりは可能となったが、実際には告発まで至らない状況である。カメラマンの待機場所は把握済みであり、今後は知床財団の保護管理事業係と連携し、抑止力のある具体的な対策を検討していく。一方で、岩尾別では河川工作物を改修しサケが遡上可能な状況にもかかわらず、ウライを上げられない問題も存在する。今後は環境省と保護管理事業係に加え、科学委員会でも岩尾別問題が取り上げられる見込みだ。本年度より、目に見える形での対策を実施していく。(環境省)
- 岩尾別ふ化場付近の道道および町道の岩尾別温泉道路は、駐停車禁止にできないのか。斜里警察署には何度か相談しているが、個人が言っても相手にされないため、環境省から働きかけてほしい。(登録未更新者)
- 環境省が働きかけなければ警察も動けないのか。(引率者)
- 町道岩尾別温泉道路は法律上駐停車禁止であるが、現場運用では対応が困難である。ホテル地の涯の駐車場や登山道における路上駐車なども含め、場所によって対応を変えることが難しい。ガイドを含め関係者全員が現状に困惑しており、早急な対策が必要な状況である。(知床財団)
- 岩尾別ユースホテルとして、協力できることがあれば協力する。(新規養成者)
- 悪質な行為をやめさせる努力は必要だが、同時に広く周知していくことも不可欠である。バス会社に協力を要請し、バス内にチラシを掲示するなど、社会的な側面からも対策を進めるべきだ。(引率者)

- 37条の違反で罰金が科された事例はあるか。(引率者)
 - これまではない。30m未満まで近づいている場合、環境省職員の注意に従いすぐにその場を離れると違反状態ではなくなる。何度注意しても聞かない、且つ証拠写真を撮ることを伝えた上で継続する場合は取り締まることができる。しかし実際は環境省職員が注意するとカメラマンはその場を離れ、職員が去ると再び戻ってくるような状態が続いている。ヒグマの出没が予想される場所で待ち構える行為に対しての対策も検討している。(環境省)
- 今年、五湖 FH 付近の道路上で目撃が続いていた 0 歳 2 頭連れのヒグマにつきまとうカメラマンに対して環境省はどのような対応をしていたのか。(引率者)
 - 違反としてすぐに取り締まることは難しいが、複数台の停車やつきまとい車両があり、環境省職員が口頭注意と職員の一時的な滞在で対応した日がある。毎日 24 時間対応することは難しいが、事故が起きないように努める。(環境省)
- 五湖園地では安全のために研修を重ね、制度を運用している。しかし園地外ではいずれ事故が起きてしまう。0 歳 2 頭連れにつきまといはならない。引率者や知床財団には取り締まる権限がないため対応が難しい。今後の具体的な対応について話し合っていきたい。(引率者)
 - 渋滞などの問題を引き起こす大多数は、偶然通りかかった一般の観光客であり、可能な範囲で声掛けにご協力いただきたい。(環境省)
- 渋滞など問題が起こっている場合は環境省に連絡した方が良いか。(引率者)
 - 通報は鳥保で問題ない。対応に出る際は環境省にも共有している。(知床財団)
- 状況によって環境省、ウトロ駐在も対応する。(環境省)
- 特定のカメラマンがつきまといなどの情報は環境省に連絡すれば良いか。(引率者)
 - 環境省で問題ない。(環境者)
- 37条に関する英語版のチラシはあるのか。(引率者)
 - 以前から配布していたが、今年から文言を変えて増刷している。(環境省)
- 毎年つきまとい行為を行うカメラマンもいる。1 人でも 37 条による取り締まりの事例があれば抑止力になるのではないかと。五湖園地でどれだけ安全管理しても、園地外で事故が起これば、知床は危ない場所だと思われてしまう。(引率者)

- 昨年は指導方法が手探りであった。今年は手順を踏んで取り締まりを行いたいと考えている。(環境省)

資料 4-3 お盆期の知床五湖行き臨時バス運行について

<質疑応答・意見等>

6/12

質疑応答なし

6/17

- フレペの滝展望台の修繕の規模はどの程度か。(引率者)
- 今後、関係機関と話し合っていくため、現時点では明言できない。(斜里町役場)

以上

3) シーズン後研修の実施結果

知床のヒグマに係る情報共有と、知床五湖でのヒグマ遭遇事例に係る意見交換を目的としたシーズン中研修の実施にあたり、資料の作成及び研修参加者への事前連絡調整等を行った。

なお、本研修への参加が登録試験の受験要件であることから、本年度引率登録を行った引率者に加え、未更新者に対しても、研修の開催案内通知を含む連絡調整を行った。

また、本研修は新規養成者の研修カリキュラムとして合同で実施されることから、新規養成研修を担当する機関との連絡調整を行い、養成者の出席状況等を把握した。

開催日時：2025年6月12日（木）、17日（火）18:00～20:00

開催場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

研修次第：

- (1) 知床五湖利用調整地区の運用状況について
- (2) 今シーズンのヒグマ出没状況について
- (3) 知床五湖フィールドハウス運営効率化に向けた試行の結果
- (4) その他
- (5) 登録試験の実施概要について

出席者：【10月16日】

引率者19名、新規養成者2名、知床財団7名、事務局4名（環境省3名、斜里町1名）、オブザーバー（自然公園財団）1名

【10月21日】

引率者16名、新規養成者3名、登録未更新者1名、知床財団5名、事務局4名（環境省3名、斜里町1名）、オブザーバー（環境省釧路自然環境事務所）1名



写真 4-6 シーズン後研修の実施状況

研修概要：

(1) 知床五湖利用調整地区の運用結果について（説明/知床財団）

資料1 知床五湖利用調整地区の運用状況について

<質疑応答・意見等>

両日とも質疑応答なし

資料1-2 ヒグマ活動期のツアー実績について

<質疑応答・意見等>

両日とも質疑応答なし

資料1-3 ヒグマ活動期のヒグマの目撃状況について

<質疑応答・意見等>

10/16

- 今年度のヒグマ状況について、5月6月は制度開始以来最低件数を記録した。その原因の見解をお聞かせ願いたい。（環境省）
- 昨年はドングリが大豊作で、8月上旬頃まで各所で昨年のドングリを採食可能であった。そのため、五湖園地での目撃が減少したと考えられる。（知床財団）
- 6、7月の猛暑はヒグマの行動に影響はあるのか。（引率者）
- 暑さの厳しい時期における道路沿線でも目撃については、日中ではなく夕方に集中する傾向はあるものの、五湖園地の特に地上遊歩道については林内が大多数を占めるため、影響はあまり受けていない印象である。（知床財団）

10/21

- 7月の目撃件数が3件、または4件となっている部分があるが、どちらが正しいのか。（引率者）
- 4件が正しい。（知床財団）
- ヒグマ活動期における地上遊歩道の目撃件数は非常に少なかったが、国立公園内や他のエリアにおいて例年より目撃が増加した場所はあるか。（引率者）
- この時期の全体的な傾向として少なかった。（知床財団）

(2) 今シーズンのヒグマ出没状況について（説明/知床財団）

資料2 知床国立公園内外のヒグマ出没状況について

<質疑応答・意見等>

10/16

- 環境省が温泉道路に設置した看板や、10月8日からの地上遊歩道閉鎖

などのヒグマ対応について、利用者からの意見を含め、引率者から意見を伺いたい。(環境省)

- 岩尾別での餌付け事案を含め、問題グマが発生した際は早めに情報を共有していただきたい。また、管理者の閉鎖・開閉基準が不明瞭であるため、引率者にも理解できるよう示していただきたい。(引率者)
- 今回はヒグマの滞留が確認されたため、知床財団のヒグマ対策チームからの助言を得て対応した。直前の連絡となって点については管理者側の落ち度として認識している。(環境省)
- 今後どうすべきか、引率者から意見を吸い上げて、開放時間や閉鎖基準などの明確な基準を策定してはいかがか。(引率者)
- 五湖園地の開園時間である 8 時に合わせてパトロールを終了させることは検討しなかったのか。(引率者)
- 人員配置上厳しかった。地上遊歩道が 8 時より利用可能であると考えて来訪する利用者も多かった点については、周知徹底などの改善策はあったと認識している。(環境省)

10/21

- 羅臼湖の利用状況について確認する。羅臼岳登山道におけるヒグマによる人身事故の影響により知床連山が閉鎖していることは分かるが、羅臼湖についての情報が全くもって不明である。関係機関に確認したが、はっきりとした回答が得られず、利用者からの問い合わせに困惑している。知床情報玉手箱では、羅臼湖の表示が消えており、情報共有が十分になされていないため、今後についてお聞きしたい。(引率者)
- 羅臼湖も知床連山と同様に閉鎖されており、環境省のホームページでは発信している。事故発生後に羅臼町からの要請により環境省及び林野庁により閉鎖した。関係者が多く情報発信などの足並みが揃っていなかった部分があるため、情報発信の統一に留意する。(環境省)
- 羅臼湖歩道に利用者が立ち入らないよう入口を閉鎖していなかったのか。(引率者)
- 登山道と同様に閉鎖している。(環境省)
- 10 月以降、知床情報玉手箱では羅臼湖の表示が消えていたため、一般利用者は、閉鎖を知らず利用する可能性もあったのではないかと。羅臼ビジターセンターへ複数回にわたり問い合わせたが、現在まで明確な回答を得られていないため、利用の可否やその方向性について正しい情報を提示していただきたい。(引率者)
- 情報発信について確認を行う。(知床財団)
- 羅臼ビジターセンターに問い合わせたところ、羅臼町からの要請を受

け、林野庁と環境省の判断で閉鎖しているとのことであった。(引率者)

- 経緯としては、羅臼岳の事故後に羅臼町からの要請を受け閉鎖した。開放判断については、ヒグマ対策連絡会議において羅臼岳の検証と対策についての検討が行われてからとなる。登山道の検証は、今年度の冬までに方向性を示せるはずである。(環境省)
- 羅臼町は羅臼湖のアクセスについて、知床峠駐車場から徒歩で向かう案内を行っている。知床峠駐車場が一時閉鎖になり、登山道とは別の要因での判断が必要であったため、情報が錯綜していた可能性がある。(環境省)
- カメラマン対策についてだが、国内旅行者に限らず海外旅行者も目立つ。特に幌別橋で外国人カメラマンが集結している。海外旅行者に向けた注意喚起や情報発信を今後どのように行うのか。まずは、橋の上で停車しないよう注意喚起する看板などが必要ではないか。(引率者)。
- 海外のテレビ番組で幌別橋がヒグマを見ることのできる場所として紹介されており、すでに海外の旅行会社が実施するツアー内に組み込まれている事実がある。現在、ツアーを実施している会社に対して説明を行っている最中である。イギリスもしくはフランスのテレビ会社から、ヒグマを観察するためのツアーの問い合わせがガイド事業所にあったと聞いている。他の事業所においても、今後同じような問い合わせがあった際は、そのような行為は法律で禁止されている旨の情報周知にご協力いただきたい。(環境省)
- 幌別川(流路上及び左岸)は自然公園法の適用外の場所にあるため、車両の停車に対する注意にとどまっている。しかし幌別川左岸は市街地に近い場所であるため、ヒグマの追い払いを実施している。(知床財団)
- 幌別川には立ち止まらないことが公式の見解なのか。(引率者)
- 車を停車しないでほしい、といったお願いベースでしかない。(知床財団)
- 幌別橋付近でタクシーはどこに停車しているのか。(引率者)
- 幌別橋よりウトロ方向にある道路脇のスペースなどに駐車されている状況などを確認した。(環境省)
- ツアーの募集はまだ行われているのか。(引率者)
- 詳しい状況は不明だが、ヒグマを見るための場所ではないことは理解していただいている。(環境省)
- 橋の上やカーブで停車する車両が頻繁にいるなら、警察と連携することも一つの手である。(引率者)

- 大型バスが、ヒグマ出没時に低速走行する、ひどい場合にはバスから乗客を降車させて集団で橋の上からヒグマを観察するなどし、大渋滞を引き起こしていたことから、バスの停車や乗客を降ろさないよう注意喚起する FAX を斜里町がバス協会に送付した。(知床財団)
- 10月4日より地上遊歩道の運用方針を一部変更した件について、ご意見いただきたい。(環境省)
- 早朝パトロールの閉鎖判断が遅かったのではないかと。また、パトロール後の利用再開が9時20分からであるなら、その状況を一般利用者が把握しやすいように速やかに情報を出すべきである。(引率者)
- 1回目の研修でも、閉鎖基準や情報周知に関する意見があった。(環境省)
- 利用再開の時間をもう少し早められなかったのか。もしくは8時10分から利用できるよう、早めに調査に入ることはできなかったのか。(引率者)
- 今後同様の運用を採用する場合には、より早い開閉判断の可否について検討する。(環境省)
- 調査後の開閉判断について、パトロール後に管理者へ連絡がつかず地上遊歩道の開放が遅れた時もあった。その際、ガイドツアー参加者への説明に困惑した。開閉判断が容易なケースは、現場で判断できるようなフローがあると良いのではないかと。(引率者)
- これまで管理者が行っていた開閉判断を現場に一任することは出来ない。連絡がつかなかった状況は把握しており改善に努める。(環境省)
- 「一任」ではなく、ヒグマの目視や痕跡が確認されなかったなどの、判断が容易なケースにおいては、現場で判断できるようなフローを作成し迅速に対応してほしい。(引率者)
- 地上遊歩道が公園内の他エリアに比べドングリが多かったと記載があるが、豊凶調査を行ったのか。個人的には地上遊歩道は他の場所に比べてドングリが少ない印象であった。(引率者)
- 五湖園地内においては豊凶調査を行っていない。ただし今年の知床五湖付近で目撃された個体は、DNA分析の結果、カムイワッカやルシャ方面から移動して来た個体が多く確認された。実際に五湖以東ではドングリが少なく、五湖以東と比較すると地上遊歩道近辺は実りの良い木が複数本あったということである。(知床財団)

(3) 知床五湖フィールドハウス運営効率化に向けた試行の結果 (説明/環境省・知床財団)

資料3 知床五湖フィールドハウス運営効率化に向けた試行の結果について

<質疑応答・意見等>

- 前後班に支障をきたしていたかどうかのデータが知りたい。ツアー間の間隔が詰まることを懸念して通過時間を設定している。悪天候や利用者の状況により、前後班がいなければ通過時間を早めたり遅らせたりと調整する場合がある。他のグループに支障が出るような遅延や早出が問題であるため、その点が分かるような記録をしていただきたい。(引率者)
- 本部側では他ツアーへの支障有無の判断が難しいため、データでは出していない。無線記録に基づき、遅延の有無など事実のみを記録している。(知床財団)
- 前後 10 分間隔でツアーが入っている等、ツアーの状況も併せて記してほしい。(引率者)
- レクチャールームの入室遅延のデータはあるが、退出遅延がどのくらいあるのかが知りたい。個人的には、退出遅延の方が後続のツアーなどへの影響が大きいため、それらの発生状況を把握したい。(引率者)
- ツアー参加者がツアー出発間際に到着した場合や、ツアー参加者が多国籍である場合に時間がかかる傾向が見られる。レクチャー映像を更新する際、言語の問題も含めてガイドからの意見を抽出してはどうか。(引率者)
- 入出遅延は利用者側の事情により発生しうるが、入室が遅れた際に、退出が遅れることは控えていただきたい。遅れた分は説明を後回しにし、レクチャールーム退出後に外で説明するなど、後続班に配慮した運用をお願いしたい。遊歩道内の通過目安時間については、周囲に迷惑をかけないように、決められた時間に基づき時間を守ってコントロールしてほしい。(引率者)
- 新規養成者のためにも確認だが、通過目安時間はその時間までに通り過ぎるという目安である。(引率者)
- レクチャー映像の内容を含め、レクチャールームの退出が遅延する理由、課題や感じることがあれば教えていただきたい。(環境省)
- 遅延はレクチャー映像の問題ではなく、ガイドの認識の問題である。多言語対応を遅延の理由とすべきでなく、時間配分を念頭に置いたレクチャーを実施すべきである。(引率者)
- 海外観光客が増加傾向にあり、インバウンド対応などの課題が出てきている。レクチャー映像の内容が非常に重要になるため、現在の課題を抽出し、次期映像内容を検討していただきたい。春に意見集約をしていたが、8月の羅臼岳登山道での人身事故発生を受け、利用者の安全に対する見方も変わってきている。(引率者)
- 現行映像の字幕は英語のみであり、多国籍の利用者に内容が伝わっているかも重要な点である。(引率者)

10/21

- 退出無線が聞こえないケースは問題ないと考えているのか。(引率者)
- 試行期間中、本部は応答しないため聞き取れなくても問題はないと考えている。(知床財団)
- 退出状況が分からないことによって安全管理に問題はないのか。前後班がない状況であまりにも退出無線が遅い場合に本部から確認を行うなど安全対策の面から検討する必要がある。(引率者)
- レクチャールーム退出時に本部へ声掛けを行うのであれば出発無線は不要だ、という意見が出ているが、出発時の無線は本部に対してだけでなく、すでに遊歩道内でツアーを行っている他の引率者にも状況を知らせるためであると聞いている。このような意見が出るということは、事前の周知が足りていないのではないか。(引率者)
- 子機同士では遊歩道内全域に届かないため、全員へ知らせるためには本部からの無線が必要ではないか。(引率者)
- ブリーフィングに関しては、ヒグマ活動期ハンドブック上に前後班とヒグマの目撃痕跡を引率者へ伝えることが明記されており、どの程度省略するのか議論する必要がある。今回の試行結果を踏まえて、管理者と知床財団で協議を行い来年度に報告したい。(環境省)
- 無線を簡略化すると、新規引率者がシーズン通してヒグマに遭遇しなかった場合、一度も本部とのやり取りを行わないことになる。無線の基本的な扱いや応答の経験不足を補うための対応が必要である。(引率者)

(4) その他(説明/環境省)

資料 4-1 一湖園芸スイレン除去について

< 質疑応答・意見等 >

10/16

- 1湖のスイレンは減少する見込みか。(引率者)
- 現状では除去を継続しなければスイレンは徐々に活性化する。3湖については、中心の島がまだ少ない段階で早急に除去すべきである。(引率者)
- 強力な対策なしには減少傾向は望めないと認識している。今年度からロボットボート導入により、広範囲の除去に成功した。一方で湖の端のスイレンには刈り残しがあり、全体的なダメージや減少傾向などは来年度に明らかとなると考えている。2湖と3湖についても、これ以上広範囲に拡大しないよう、有識者と連携し作戦を練り直す予定である。来年度もまた、皆様に協力いただきたい。(環境省)

10/21

- スイレン除去作業のエコツアー化を検討していただきたい。(引率者)
- 除去作業の参加者などから好評を頂いていることは認識している。現在、環境省ではネイチャーポジティブを推し進めており、スイレン除去作業はこれに通ずると考える。エコツアー化を考える上で、ロボットボートによる除去手法の確立と、スイレンへの影響の程度について、来年度以降モニタリングしていきたい。ツアーを通じて参加者がスイレンの減少を把握できることが重要だと考えている。(環境省)

資料 4-2 イワウベツ川のヒグマの問題対策状況について

< 質疑応答・意見等 >

10/16

- カメラマンを検挙できないのか。(引率者)
- 検挙は非常に難しい。摘発には何段階もの工程が必要となる。(環境省)
- 同日中に摘発できないのか。毎週末や毎日のように来る常習的なカメラマンが目立つ。一時的な観光客などではなく、つきまといを常習的に行う常連のカメラマンを検挙できるように策を考えてほしい。(引率者)
- ヒグマへの注意を払いながら交通整理や摘発に必要な記録を同時に行うのは難しい。新たな課題が判明したため、次年度に向けて対策を練っていく。(環境省)
- 抑止効果のため、監視カメラ作動中の看板を多数設置してはどうか。(引率者)
- 今年度からの環境省パトロール実施により、一定の抑止効果があった。しかし、岩尾別河口に一部のカメラマンが入り込み、至近距離でヒグマを撮影する状況があり、事故に発展するのは時間の問題であると危惧している。カメラマンの摘発には時間・段階を要し、現行法の限界が表面化したため、財団としてはヒグマを追い払うことで対処する決断に至った。引率者の皆様には河口への立ち入り等の場面を目撃した際の理解を求める。環境省には何とかこの課題を克服し、来年度の対策を練っていただきたい。(知床財団)
- 海外では、岩尾別周辺がヒグマ観察スポットとして案内され、ツアー化している会社がある。そうしたツアーに対しては厳正に対応していく。また、事業所には海外メディアよりヒグマ撮影ツアーのガイド依頼が来ていると聞いている。情報拡散の現状を踏まえ、問い合わせがあった際には「(公園法などの観点から) 当該エリアは観察に適した場所ではない」旨の一言を添えて対応してほしい。(環境省)
- 外から来るガイドへの説明はどうすべきか。(引率者)

- 環境省職員が現場にいる時は、緑ナンバーのタクシーなどの商用車を含め対応をしているが、車両の入れ替えなどにより個別対応が追いつかない状態となっており、困難が続いている。現在、現場対応と法令に基づく根本対策の両面から取り組んでおり、環境省だけでなく関係者全体の協力のもと、不安を解消しつつ段階的に進めていきたい。今後も、懸念点があれば共有していただきたい。(環境省)
- ヒグマの地域連絡会議において、羅臼岳の事故を背景に地域として今後の対応が議論される予定である。その中で、対外的な啓発活動、特に観光関係者への情報伝達や岩尾別などの特定エリアに特化した啓発手法を検討する。来年度以降、迅速に検討を進める方針である。(環境省)

10/21

質疑応答なし

資料 4-3 知床五湖高架木道等再整備に関するヒアリングについて

<質疑応答・意見等>

10/16

- 高架木道の改修計画について、ご意見があれば伺いたい。(環境省)
- 高架木道は逃げ場がなく、落雷の危険性が高いため、避雷針の設置や木道の下を緊急時に避難できる構造にするなど落雷対策を講じてほしい。(引率者)
- 駐車場へヒグマが侵入した際の対応のため、高架木道入口にゲートを設置してほしい。(引率者)
- 一般利用者には雷の危険性、気候の変化及び予測などは分からないため、天気の変化への対応を含めた対策を求める。(引率者)
- 落雷時の利用者排出はスタッフの危険も伴うため、対応可能な仕組みを設けていただきたい。また、荒天時に高架木道入口で新規利用者の入場を止める手段を設けてほしい。(知床財団)
- 海外観光客対応や緊急時及びヒグマ目撃時の対策として、最終展望台まで電気を引き、スピーカーやインターホンなどの連絡手段を設置してはどうか。(引率者)
- 高架木道利用者による飲食物の持ち込みが頻繁に見られる。木道入口にゲートがあれば、禁止エリアの区切りが明確になりやすいのではないか。(引率者)
- 高架木道入口横の禁止事項の看板が分かりづらい。(引率者)
- 幌別に設置している知床国立公園の看板が分かりづらい。(引率者)
- 知床五湖園地だけでなく、国立公園全体の案内看板を含め、利用者の動線を意識した分かりやすい設置を求める。専門家の意見を参考に、見せ

方を工夫すべきである。(引率者)

- 高架木道の入口が分かりづらく、利用者から問い合わせが多い。(引率者)
- ヒグマとの距離を測ることのできる看板を増やしてはどうか。(引率者)
- 看板設置について、今後専門家へのヒアリングを実施する。(環境省)

10/21

- 現在、高架木道は大人3人が横並びすると対面通行できない状態となる幅のため、高架木道の幅を少し広げてほしい。(引率者)
- 予算の都合もあるため、待避所を増やすなど代替案を検討する。(環境省)
- 進行方向の見直しやサインの改善が必要である。(引率者)
- 材質について、ガイドツアー参加者からは木材が良いという声が多い。(引率者)
- 木材であれば耐用年数は15年ほどと言われており、メンテナンスが継続的に必要になる。金属と木材を併用するなど景観に配慮した上で検討を進めたい。(環境省)
- 足回りには木材以外の材質を使用すると良いのではないか。(引率者)
- ガイドツアー時は、解説板が右側になるため、駐車場から一湖へ向かう利用者と交差してしまう。右側通行が良いのではないか。(引率者)
- トゲ刺さりへの対策が必要。(引率者)
- 回転扉通過後の地点やオコック展望台でも人の流れが交差するため、右側通行に変更すると流れがスムーズになる。(引率者)
- 地上遊歩道が閉鎖されると利用者が高架木道に集中するため、待避所を増やしてほしい。(引率者)
- 車いすが自走できるような傾斜にしてほしい。また手すりの高さは車いすの方の目線を遮らない高さに設計されているため改修後も保つ必要がある。(引率者)
- 湖畔展望台で写真を撮るための混雑がしばしば発生している。解消方法として、「知床五湖」の看板を増やしてはどうか。(引率者)
- 夜間にヒグマが侵入しないよう、高架木道入口に扉を設置することや雷から避難するための場所を確保する安全対策が必要。(引率者)
- 物理的に閉鎖する手段、看板を設置するなど注意喚起の手段としてゲートの設置を検討したい。(環境省)
- 熱中症などの体調不良の際に、利用者が日光を避けられる場所があると良い。(引率者)

資料 4-3 別紙 1 高架木道の調査概要

< 質疑応答・意見等 >

両日とも質疑応答なし

資料 4-3 別紙 2 再整備を検討している知床五湖の案内・注意看板一覧

< 質疑応答・意見等 >

10/16

- 高架木道の改修計画について、ご意見があれば伺いたい。(環境省)
- 看板の位置や大きさに関して意見等あるか。(環境省)
- 高架木道入口の看板に「2湖」の表記(地図)は不要ではないか。(引率者)
- トイレの場所が分かりづらく、フィールドハウスに入ってしまう方が多い。(引率者)
- 高架木道の距離や所要時間に関する質問を利用者から受けることが多い。木道の入口を聞かれた際、フィールドハウスの中から容易に説明できるようなデザインにしてほしい。(引率者)
- 看板を含め、知床五湖の英語表記「Shiretoko Five Lakes」と「Shiretoko Goko Lakes」の統一化を求める。また、知床五湖の固有名詞についても、漢数字と数字の両方が使用されている。(引率者)
 - 以前、「Shiretoko Goko」で統一しなかったか。(知床財団)
 - 実際は行政間で統一されていない。(引率者)
 - 報告書における五湖の固有名詞の表記については、数字を使用している。(環境省)

10/21

- 現在、高架木道は大人3人が横並びすると対面通行できない状態となる幅のため、高架木道の幅を少し広げてほしい。(引率者)
 - 予算の都合もあるため、待避所を増やすなど代替案を検討する。(環境省)
- 高架木道入口の注意事項を読まない利用者が多い。飲食禁止など重要な項目を絞って、人の目に付く入口中央に看板を設置するのはいかがか。(引率者)
- ドローンの使用禁止を明確にしていきたい。(引率者)
- 禁煙箇所を明確にしていきたい。駐車場や建物の影で喫煙し、吸殻を捨てる利用者もいる。(引率者)
 - 敷地内禁煙となっている。(環境省)
- 喫煙所を作れば、隠れて吸う利用者はいなくなるのではないか。(引率者)

(5) 登録試験の実施概要について（説明／環境省）

資料 5-1 知床五湖登録引率者 登録試験概要

資料 5-2 登録試験（実地試験）審査要綱

< 質疑応答・意見等 >

両日とも質疑応答なし

(6) その他

10/16

- その他意見はあるか。（環境省）
- 立入認定証を多言語化し、小さな文字で大量の情報を記載するのを避けるべきである。二次元バーコードを記載してスマホから情報を読み込ませるなどの工夫を施してほしい。（引率者）
- 地上遊歩道内の通過目安時間は 15 年前に設定した時間であり、現在は引率者メンバーも変わっている。変更の是非に関わらず、引率者が現在の通過目安時間についてどう感じているのか、一度意見を募っていただきたい。（引率者）
- 現在の通過目安時間は旧ルートに基づいているため、新ルートに変更してから時間配分が難しくなっている可能性がある。新規設定も含めて、意見を集約してはいかがか。（引率者）
- ヒグマ対策の観点からも非常に重要であるため、意見を募る機会を設けたい。（環境省）

以上

4) スキルアップ研修の実施結果

スキルアップ研修は任意参加の研修である。昨今、夏の植生保護期にてヒグマの目撃により、地上遊歩道の閉鎖が目立つようになり今年度も例外ではない。本研修では、座学でヒグマの出没箇所やDNA解析によるヒグマの個体識別の結果等を報告した後に、今年度ヒグマが多く出没したエリア周辺を中心に実地調査を実施した。

研修の実施にあたり事前の現地確認および研修参加者への事前連絡調整等を行った。

開催日時：2025年11月13日（木）9：30～12：30

開催場所：知床五湖園地（地上遊歩道、知床五湖フィールドハウスレクチャールーム）

出席者：引率者9名、新規養成者4名、知床財団3名、事務局1名（環境省1名）

研修概要：

【座学研修】

今年度の五湖園地内におけるヒグマ目撃地点（期間別）の振り返りや、2019年～2025年度までの過去7年間に五湖園地内で確認されたヒグマについて、DNAの検出歴や血縁関係を含めて説明を実施した（別冊付録8参照）。



写真 4-7 座学の様子

【実地踏査】

参加者全員（1グループ）で遊歩道外踏査を実施した（図4-2）。遊歩道入口から大ループの順路方向に進み、E-F間からループ外方向に移動して五湖と四湖の間の林内や、五湖の対岸を踏査した。その後E-F間のループ内に移動し、遊歩道外の地形の把握を行い、地形的要因や今年度の痕跡状況に基づいたヒグマの移動ルートの推定と、目撃情報の裏付けを実施した。踏査と並行して、ルートの各所で今年度のヒグマの目撃情報をピックアップして確認を行いながらヒグマの食痕や天然背こすり木について引率者に共有し、説明を行なった（写真4-8、4-9、4-10、4-11）。

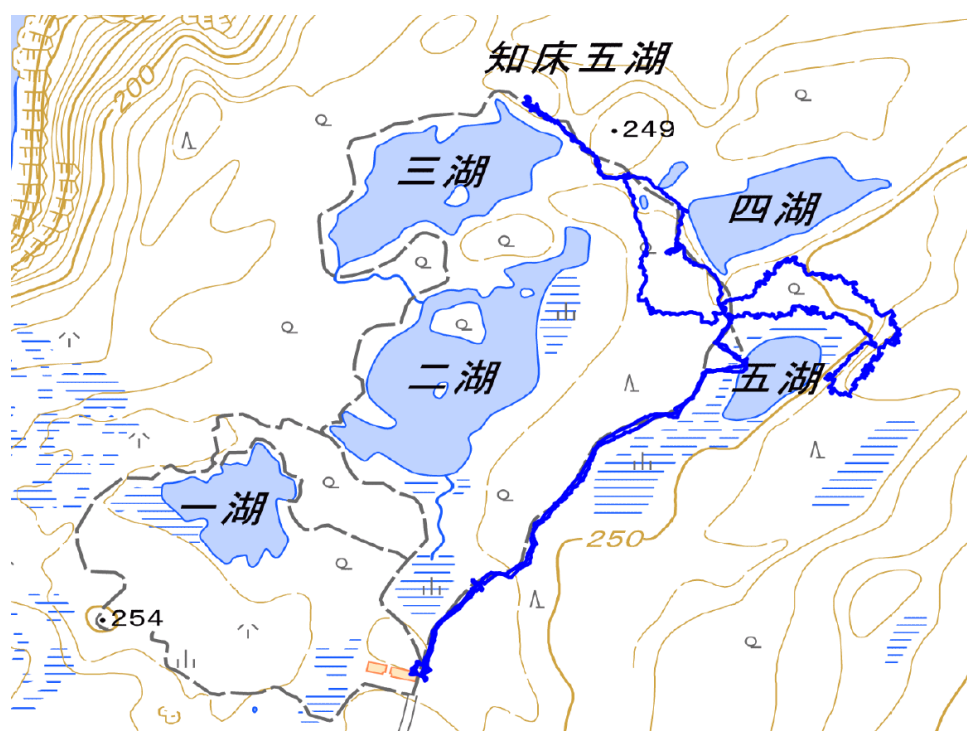


図4-2 踏査ルート

(1) ルートの選定理由と踏査結果

今年度の踏査では、夏の植生保護期においてヒグマの目撃が多かった地点周辺を選定した。昨年のドングリ豊作の影響を受け、今年度のヒグマ活動期における地上遊歩道での目撃は非常に少なかった。しかし、今年度のドングリの不作により、植生保護期に入ると、遊歩道沿いで局所的に結実の良かったミズナラ周辺での目撃が頻発した。さらに、10月以降も五湖対岸などでヒグマがミズバショウを採食する状況が確認された。これらの地点付近には今年度新たな痕跡が多く残されており、DNA 検査の結果からも園地内に複数個体が出没していることが判明していた。加えて、地形的にぬかるみ残りやすくヒグマの足跡による移動ルートが特定しやすい箇所であることから、今回の踏査ルートを選定した。E-F 間の遊歩道外を踏査し、現地の地形的特徴を把握して、ヒグマの移動経路の推定を行った。踏査した結果から、ヒグマにとって歩きやすく利用しやすい地形であったことから、この経路を移動し、結果として遊歩道と交差する特定地点での目撃頻発につながったと推測された。この見解を引率者と共有した。あわせて、ヒグマ出没に伴う遊歩道閉鎖時に知床財団が実施した調査の概要について解説した。踏査の過程で、体毛や糞、ドングリの食痕を確認し、これらの実地調査を交えながら DNA 検査の仕組みについて解説した。踏査中、引率者からは知床財団スタッフへ積極的な質問が寄せられ（次頁参照）、本研修に対して大変満足している旨の感想をいただいた。



写真 4-8 実地踏査の様子



写真 4-9 E-F 間ループ外の天然背こすり木



写真 4-10 ヒグマの糞の内容物の確認



写真 4-11 振り返りの様子

(2) 振り返り・質疑応答

- SH の DNA はなかったか。(引率者)
- SH については今年度園地内で確認のある確認歴(目撃・DNA 検出)はない。0 歳 2 頭連れ親子の目撃情報は春先から複数件あったが、写真の提供などがないものについては、SH かどうかの確認は得られていないため、確認歴の表には含まれていない。(知床財団)
- なぜ今回、車に触ったヒグマが捕殺対象になったのか。以前は子グマを守るための防御のための接触であれば捕殺対象にはならなかったのではないか。(引率者)
- そのような判断基準はなく、また今回は車両に接触したことが確認されている。また、その接触の様子から防御による接触ではなかった。(知床財団)
- ドングリの豊作や凶作はどのようにして起こりうるのか。周期以外の要因

はあるのか。(引率者)

- 周期的に発生する現象であり、その他の要因があるかどうかは不明。(知床財団)
- 今年のアグマの冬眠予測はいかがか。(引率者)
- 今年はエサ資源が少ないため冬眠入りは早くなると予想される。また、同様の理由で冬眠明けも遅くなると考えられる。(知床財団)
- アグマはカシワのドングリも食べるのか。(引率者)
- 食べている。地上遊歩道沿いにはカシワの木が少ないためあまり目立たないが、岩尾別台地の海沿いや、基部の海沿い防風林などにはカシワが多く、実際に食痕が確認されている。(知床財団)
- 来年のアグマの出産予想はいかがか。(知床財団)
- 今年のエサ状況から判断して、来年の出産数は少ないと予想される。また、今年度0歳連れの親子が多く、単独のメス成獣が少なかったことから、出産するアグマは少ないと考えられる。(知床財団)
- アグマにとってミズバショウは嗜好性が高いのか。(引率者)
- 高いものではない。実際に、今年度は春先に昨年のだングリがあったため、ミズバショウは食べられなかった。(知床財団)

2. 2025 年度登録引率者養成カリキュラムの作成

第 44 回審査部会の結果を踏まえ、2026 年度知床五湖登録引率者研修カリキュラム及び登録試験の実施要領を以下の通り作成した。

<2026 年度 知床五湖登録引率者研修カリキュラムと試験要領>

既に引率者として登録されている者に対し、シーズン前・シーズン中・シーズン後に、制度等の確認や引率者個人のスキル及び制度のレベルアップを目的とした研修を行う。

引率者研修は、審査部会が主催する。

シーズン前研修		※2 回に分け実施し、うち 1 回の参加必須
座学・実習 (3 時間)	<ul style="list-style-type: none"> ①受付（引率要件の確認） クマスプレーの有効期限、賠償責任保険の加入状況、救命救急講習の受講状況（普通救命救急講習又はそれに準ずる講習を受講していること（期限内に限る）） ②基本ルール・変更点の確認 ③ヒグマの現状、情報共有方法の説明 ④知床五湖 FH での手続、予約システムの利用方法等の確認 ⑤ヒグマ遭遇時シミュレーション（無線機連絡方法の確認） ⑥搬送訓練（用具の使用方法の確認） 	

シーズン中研修		※2 回に分け実施し、うち 1 回の参加必須 ※新規養成研修 E と合同
座学 (2 時間)	<ul style="list-style-type: none"> ①遭遇事例のケーススタディ（既存引率者からのヒグマ遭遇経験共有） ※前年度事例を含む ※事前にメーリングリスト等を用いて情報の提供・共有を行うことで、スムーズかつ効果的な議論を目指す。 ※状況に応じてリモート又はレポート提出等の代替研修とする。 	

シーズン後研修		※2回に分け実施し、うち1回の参加必須 ※新規養成研修Eと合同
座学 (各2時間)	①ヒグマ活動期後の情報共有(遭遇事例含む)・意見交換 ②基本ルール・運用に対する意見交換 ※事前にメーリングリスト等を用いて情報の提供・共有を行うことで、スムーズかつ効果的な議論を目指す。 ※状況に応じてリモート又はレポート提出等の代替研修とする。	
試験説明会		※シーズン後研修と同日開催)
(0.5時間)	・受験資格の確認 ・登録試験実施概要、スケジュールの共有 ・制度やルールの講義(試験問題解説等)	

スキルアップ研修		※任意
座学・実地 (1日)	コース外踏査、緊急対応訓練、ヒグマ対処訓練、知床五湖モニタリング調査共有、 学術研究調査結果共有、ガイド技術講座などから予定。 ※シーズンのトピックや研修結果を踏まえて決定する。 ※概要は事前にメーリングリスト等を用いて案内する。	

引率者登録試験1(筆記)		※翌シーズン引率希望者全員が受験
1次試験 (筆記)	<u>受験資格</u> <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度の新規養成研修の修了登録をされた者 ・当該年度の登録引率者のうち、当該年度のシーズン前・中・後の研修の受講者 ・過年度の引率登録の未更新者のうち、当該年度のシーズン中・後研修の受講者 ・過去3ヵ年の新規養成研修修了者のうち、当該年度のシーズン中・後研修の受講者 ・翌年度のシーズン前・中研修を受講すること <u>試験内容</u> <ul style="list-style-type: none"> ・制度、ルール、ヒグマ生態、地理、用具等について択一形式及び記述式で30問を出題。27問以上の正答で合格。 <u>試験料</u> ：3,000円	

引率者登録試験 2 (実地) ※当該年度ヒグマ活動期の引率規定回数 20 回以上の引率者は免除	
2 次試験 (実地)	<p><u>受験資格</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度の引率者登録試験（筆記）合格者 ※やむを得ない場合で筆記試験を欠席する場合は、試験 1 の受験資格と同様とする。 <p><u>試験内容</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒグマ遭遇回避術、避難時行動等について審査員 3 名がそれぞれ採点し、その合計を評価。 ・審査は、予め設定された確認項目及び試験全般における姿勢や対応の総合評価項目について、減点方式で採点し、8 割で合格。

第5章 レクチャー映像構成の検討

1. 既存のレクチャー映像

既存のレクチャー映像（以下、「既存映像」とする）は、植生保護期とヒグマ活動期の2種類である。表5-1にそれぞれの構成および時間配分をまとめた。植生保護期の映像はヒグマ活動期に比べて1分ほど時間が長いが、どちらもレクチャー内容の大部分がヒグマ関連の項目であった。

植生保護期レクチャー映像とヒグマ活動期レクチャー映像の大きな違いは、ヒグマ関連項目や注意事項等の数である。ヒグマ活動期は、引率者の存在により利用者個人への周知が不要となる項目（ヒグマ対処法等）や、引率者の統率により未然に防げると判断される項目（食事をしない等）が省略されている。今回検討する新レクチャー映像（以下、「新映像」とする）では、「知床全体のヒグマに関する映像」と「知床五湖の歩き方に特化した映像」とを組み合わせ使用することが念頭に置かれている。また、運用面において植生保護期とヒグマ活動期のレクチャーはいずれも10分間隔で実施されている。そのため新映像の制作にあたっては、映像時間に大幅な差が生じないように配慮し、構成を検討する必要がある。

表5-1 既存レクチャーの構成と時間配分

植生保護期		ヒグマ活動期	
プロローグ	45秒	プロローグ	46秒
注意事項	1分24秒	ヒグマ関連	5分14秒
ヒグマ関連	5分13秒	注意事項	58秒
注意事項のまとめ	1分5秒	エピローグ	1分8秒
エピローグ	42秒		
合計	9分13秒	合計	8分9秒

既存映像の内容を表5-2、5-3にまとめた。表中の赤字は各期間の映像に固有の内容（非共通項目）を示している。これらの差異に着目すると、ヒグマ活動期は引率者に関する内容が中心であるのに対し、植生保護期は注意事項やヒグマ遭遇後の行動に関する内容に重点が置かれていることがわかる。

表 5-2 既存映像の内容（植生保護期）

項目と時間	内容
プロローグ (-0:45)	ようこそ知床五湖へ
	知床は世界遺産。原始的な自然や野生動物の活気を楽しむことができます。
	この自然環境を守り、他の利用者がより良い体験をすることができるように、責任を持った行動をお願いします。
注意事項 (0:46-2:10)	ここではヒグマに遭遇する可能性があります。
	自信の安全を守るために、必ず散策の前に適切な安全上の注意を学んでください。
	知床五湖を訪れるための遊歩道が整備されています。
	動植物を踏みつけないために、指定されたルートに従い、遊歩道から外れないでください。
	たとえ、水たまりやぬかるみがあったとしても、遊歩道から外れないで歩いてください。
	写真撮影や休憩のために遊歩道から外れないようにしてください。
	踏みつけられ、ダメージを受けた植物は回復に長い時間がかかります。
ヒグマ (2:11-7:24)	小さな子供がいる場合は、子どもから目を離さないでください。
	ヒグマを刺激しないために、子どもを走り回らせたり、先行して歩かせないでください。
	外来種を持ち込まないために、事前に服や靴に付着した種子や土を取り除く。
	知床はヒグマの生息地です。
	大きなヒグマは体長約2m、体重400kgにもなります。
	走る速さは時速50kmほどです。
	走って逃げ切ることはできません。また、走るとヒグマを興奮させてしまいます。
	ヒグマが人を襲うことはめったにありません。
	ヒグマに遭遇した場合、不適切な行動は危険を招きます。
	100%安全な対処法はありません。
	そのため、遭遇時に何をするかを考えるのではなく、遭遇を回避することが最も重要です。
	ヒグマの生息地であることに敬意を持ち、適切にヒグマとの遭遇を回避することが求められます。
	最も危険なのは、突発的に近距離で遭遇することです。
	突発的な近距離遭遇はヒグマを驚かせ、自分の身や子グマを守るための攻撃を招く可能性があります。
	ヒグマに出会わないために、まわりをよく見る、音でこちらの存在を早めに知らせる、食べ物の匂いでヒグマを引き寄せない。
	時々子グマが木の上に登っていることがあるため、遊歩道内では樹上を含め常に周囲に注意払ってください。
	見通しの悪い所では、音を出してこちらの存在を早めに知らせる。ヒグマが人を避けるための十分な時間を与えます。
	音を出した後は、音に対する反応を確認することが重要です。
	ヒグマは匂いに敏感で、離れた位置にある食べ物の匂いをかぎ分けることができます。
	遊歩道上で食べ物を食べたり、ごみを捨てる行為は固く禁じられています。
	たとえどんなに注意していても、ここはヒグマの生息地です。
	ヒグマに出会ったら、慌てず騒がずゆっくりその場を離れる。
	ヒグマを刺激しない。大声を出さない。走って逃げない。
	もしコグマを見かけたら、付近には母グマが居ます。
母グマが子熊を守ろうと攻撃してくる可能性があるため、子グマに近づくことは危険です。	
もしヒグマが突進してきたら、落ち着いてください。	
多くの場合は威嚇です。ヒグマは手前で止まり、離れていくでしょう。	
走って逃げず、慌てず騒がず、後退してください。	
ヒグマに襲われたら、ヒグマの攻撃が止まるまで、防御姿勢を維持することが致命傷を防ぐといういくつかの研究があります。	
クマ撃退スプレーを使用することも別の手ですが、スプレーも防御姿勢も100%の対処法ではありません。	
そのため、遭遇時に何をするかを考えるのではなく、遭遇を回避することが最も重要です。	
ヒグマを目撃して引き返す際に他の利用者と遭遇した場合は、一緒に戻ってきてください。また、スタッフにもその情報をお知らせください。	
提供いただいた情報は多くの人の安全確保のために使用されます。	
注意事項の まとめ (7:25-8:30)	ヒグマに出会わないために、まわりをよく見る、音でこちらの存在を早めに知らせる、食べ物の匂いでヒグマを引き寄せない。
	ヒグマに出会ったら、走らない、騒がない、ゆっくり引き返す。
	動植物をとらない、持ち込まない。
	野生動物に食べ物を与えない。
	食事をしない。
	ごみを捨てない。
	煙草を吸わない。
	遊歩道を外れない、順路を守る。
ヒグマを目撃したら必ず引き返す。	
エピローグ (8:31-9:13)	他の利用者がヒグマを目撃した場合も引き返す。
	注意事項の詳細は認定証を確認してください。
	ヒグマに象徴される知床の原生の自然を散策することは、一般的な観光地では味わうことのできない爽快感と充実感をもたらすことでしょう。
美しい自然を次の世代へと受け継ぐために、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。	
美しい知床五湖の自然を楽しんでください。	

表 5-3 既存映像の内容（ヒグマ活動期）

項目と時間	内容
	ようこそ知床五湖へ
プロローグ (-0:46)	知床は世界遺産。原始的な自然や野生動物の活気を楽しむことができる。 この時期はヒグマの出没が頻繁なため、登録されたガイドの同伴によって、遊歩道の利用が許されています。 あなた自身も安全のため必要な知識を身につけてください。
	ヒグマは北海道で最も大きい陸生生物で、体長2m、体重400kg程にもなります。 走る速さは時速50kmほどです。 走って逃げ切ることはいけません。また、走るとヒグマを興奮させてしまいます。 ヒグマが人を襲うことはめったにありません。 ヒグマに遭遇した場合、不適切な行動は危険を招きます。 100%安全な対処法はありません。 そのため、遭遇時に何をするかを考えるのではなく、遭遇を回避することが最も重要です。 このツアーのガイドはヒグマとの遭遇回避の専門性を有しています。 ガイドは、ヒグマ遭遇時の安全対策について、十分に訓練されています。 引率者の指示に必ず従ってください。 ヒグマの生息地であることに敬意を持ち、適切にヒグマとの遭遇を回避することが求められます。 最も危険なのは、突発的に近距離で遭遇することです。 突発的な近距離遭遇はヒグマを驚かせ、自分の身や子グマを守るための攻撃を招く可能性があります。 ヒグマに出会わないために、まわりをよく見る、音でこちらの存在を早めに知らせる、食べ物の匂いでヒグマを引き寄せない ガイドは、ヒグマの気配に細心の注意を払います。 見通しの悪い所では、音を出してこちらの存在を早めに知らせる。ヒグマが人を避けるための十分な時間を与えます。 音を出した後は、音に対する反応を確認します（セリフとして発言）。 ヒグマは匂いに敏感で、離れた位置にある食べ物の匂いをかぎ分けることができます。 遊歩道上で食べ物を食べたり、ごみを捨てる行為は固く禁じられています。 たとえどんなに注意していても、ここはヒグマの生息地です。 もしヒグマを目撃したら、速やかにガイドに伝えてください。 引率者が次の行動を指示します。 ヒグマに出会ったら、グループ全員が一つにまとまる、慌てず騒がずゆっくりとその場を離れる ヒグマに出会ったら、ヒグマを刺激しない、大声を出さない、走って逃げない ヒグマが突進してきたら、多くの場合は威嚇です。ヒグマは手前で止まり、離れていくでしょう。 緊急時には、ガイドはクマ撃退スプレーを携行しています。 クマ撃退スプレーは粘膜を刺激してヒグマを撃退することを目的としています。 もしヒグマが突進を止めず、攻撃してきた場合はこの防御姿勢を取ってください。 しかしながら、クマスプレーも防御姿勢も100%安全な対処法ではありません。 そのため、遭遇時に何をするかを考えるのではなく、遭遇を回避することが最も重要です。
ヒグマ (0:47-6:01)	
注意事項 (6:02-7:00)	知床五湖は手つかずの自然に囲まれています。 知床五湖を訪れるための遊歩道が整備されています。 動植物を踏みつけないために、指定されたルートに従い、遊歩道から外れないでください。 たとえ、水たまりやぬかるみがあったとしても、遊歩道から外れないで歩いてください。 小さな子供がいる場合は、子どもから目を離さないでください。 踏みつけられ、ダメージを受けた植物は回復に長い時間がかかります。 外来種を持ち込まないために、事前に服や靴に付着した種子や土を取り除く
エピローグ (7:01-8:09)	ヒグマに象徴される知床の原生の自然を散策することは、一般的な観光地では味わうことのできない爽快感と充実感をもたらすことでしょう。 ヒグマは何世紀もこの知床に暮らしています。ここは彼らの住む場所であることを心にとどめておいてください。 美しい自然を次の世代に残すために、ここがヒグマの生息地であることを尊重し、ヒグマと遭遇しないよう責任ある行動を心がけてください。 引率者の指示に従いお楽しみください。

2. 新映像検討に係る意見収集

新映像を検討するにあたり、日常的にレクチャー映像を運用する知床五湖フィールドハウスの職員および引率者を対象に、意見収集を行った。2025年4月29日～5月9日までの11日間、Google フォームを使用して募集し（図 5-1）、9名のフィールドハウス職員、8名の引率者から回答を得た（表 5-4）。収集された意見には、回答者間で内容が相反するものや、フォームの回答のみでは詳細の把握が困難なものも含まれていた。そのため、同年6月6日と6月11日に実施されたシーズン中研修において結果を共有し、改めて詳細な意見を求めた。その中で、議論が活発化した項目を中心に詳述する。

<h3>知床五湖の新レクチャー映像について</h3> <p>過年度の五湖あり方協議会の議論結果を踏まえ、令和8年度以降に制作する知床五湖の利用者向けレクチャー映像の構成案を知床財団で作成することとなりました。</p> <p>レクチャー映像は、「知床五湖利用調整地区 利用適正化計画」に記載されている「利用のガイドライン」を基に、①知床のヒグマとの付き合い方、②知床五湖の歩き方の2点を柱に構成する予定です。</p> <p>構成案作成の参考とするため、皆様からご意見をいただきたく存じます。</p> <p>* 必須の質問です</p>	<p>(2)「知床五湖の歩き方」について 無題のタイトル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ヒグマとの付き合い方」と併せて五湖FHIにおけるレクチャー映像として使用します。 ・植生保護期Verとヒグマ活動期Verの2種類を作成します。 <p>【従来のレクチャー映像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植生保護期 植生保護や地上遊歩道でのルール説明→ヒグマの生態→ヒグマと出会わないために→遭過後の対処（後ずさり、突進行動、防御姿勢）→まとめ ・ヒグマ活動期 ヒグマの生態→知床五湖登録引率者が同行する理由→ヒグマと出会わないために→遭過後の対処（引率者指示に従う、後ずさり、突進行動、防御姿勢）→植生保護や地上遊歩道でのルール説明→まとめ
<p>メール*</p> <p><input type="checkbox"/> 返信に表示するメールアドレスとして a_ijuin@shiretoko.or.jp を記録する</p>	<p>植生保護期の「知床五湖の歩き方」の映像について、重視すべき点などご意見があればご記入ください。</p> <p>回答を入力</p>
<p>(1)「ヒグマとの付き合い方」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知床世界自然遺産地域全体の来訪者向けの内容を想定しています。 ・この映像単体でも使用可能なものを想定しています。 ・自然公園法第37条を踏まえた内容にする予定です。 	<p>ヒグマ活動期の「知床五湖の歩き方」の映像について、重視すべき点などご意見があればご記入ください。</p> <p>回答を入力</p>
<p>「ヒグマとの付き合い方」の映像について、重視すべき点など、ご意見があればご記入ください。</p> <p>回答を入力</p>	

図 5-1 意見収集に使用した Google フォーム

表 5-4 意見収集結果

<p>全て共通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ヒグマは危険動物であることを念押し。 ■映像の多言語化 ■禁止表現や命令表現を減らす。 ■用途ごとに内容がぼやけないように明示。
<p>ヒグマとの付き合い方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ヒグマとの軋轢発生後の対応を具体的に示す(ヒグマの捕殺等)。 ■防御姿勢をより詳しく。 ■食品の管理徹底について理由等をより詳しく。 ■道路沿いでヒグマを目撃した場合の注意及び対処について。 ■公園内におけるヒグマとの軋轢についても紹介。
<p>植生期・ヒグマ期共通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■食品だけでなく、水、お茶以外の飲み物の持込菌糸について映像で訴える。 ■なぜ一方通行なのか、引き返せないのかについて理由説明。 ■音楽が多すぎる。 ■ヒグマに会う場所ではなく、遭遇を回避して歩く場所であると明示。 ■遭遇時の対処をもっと印象に残る内容に(防御姿勢の印象に負けている)。 ■認定証の注意事項が日本語のみのため、外国の方は再確認ができない。 ■ヒグマの生息地に入る心構えを示す。 ■利用調整地区制度の説明。 ■ロープ外に出ないことを強調。 ■ドローン禁止について強調。 ■実際の遭遇のシミュレーション映像を入れる。
<p>植生保護期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ヒグマ遭遇時の退出方向を例示。 ■ヒグマ遭遇時に引き返すことをより強調。 ■最後の注意事項まとめが長い。
<p>ヒグマ活動期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ヒグマ遭遇時の流れを示す。 ■「ヒグマに出会わないために」の声出しはガイドがするため必要ない。 ■離脱することはできない、歩行スピードは決まっていることを明示。 ■ヒグマ遭遇時の「慌てず騒がず一つにまとまる」を映像化(NGと対比)。 ■他の班がツアー中止となったら全ツアー中止となることを明示。

① 防御姿勢について

今回の意見収集において、最も活発に議論が交わされたのが「防御姿勢」についてであった。既存映像において、その説明の詳細さに多少の差異はあるものの、植生保護期及びヒグマ活動期の両方に含まれている。今回の意見収取では「防御姿勢はいらぬ」という意見と「防御姿勢は必要だが説明が不十分」とする意見に分かれた。不要とする主な理由は、防御姿勢のインパクトが強いことで、より重要な「遭遇時の対処法」や「遭遇回避法」の印象を薄めてしまう懸念や、ヒグマ活動期はガイドが引率しているため不要であるという点、そして現状の説明が誤解を招いているという点であった。「説明が不十分である」という課題については引率者間で共通認識が持たれている。遭遇回避等の対策に比べれば優先順位は高くないものの、誤解を招かない十分な解説が可能であれば、ガイドの同行しない植生保護期の新映像に組み込むことについては、特段の反対意見は出なかった。

② 利用調整地区制度について

利用調整地区制度についての説明を新映像に組み込むべきという意見については、「注意事項の根拠となるため必要」とする声がある一方で、「レクチャー映像を見る前に認識しておくべき基本事項である」、「ガイドが事前に説明すべきである」といった慎重な意見も挙げられた。いずれも、制度理解の必要性については一致しているものの、周知のタイミング（レクチャー前、レクチャー内など）において意見の相違が見られた。映像化を求める意見の主な背景には外国人利用者への適切な周知があるが、これについては「認定証の多言語化」などの代替案も提案されており、必ずしも新映像への組み込みが唯一の解決策ではないことが確認された。

③ ヒグマ遭遇時の流れについての映像化

「慌てず、騒がず、引き返す」といったヒグマ遭遇時の動作の映像化については、特に外国人利用者の理解を深める手段として期待する声があった。一方でヒグマ活動期に関しては「ガイドの引率により対応が可能である」といった意見や、「映像よりも口頭説明の方が伝わりやすく、かつ必須である」との指摘も目立った。なお、ガイドが同行しない植生保護期については、ヒグマ遭遇時の流れを映像化して組み込むことに賛同が得られた。ヒグマ活動期の新映像に組み込むかについては、必須事項ではないことをふまえ、全体の尺や構成と併せて慎重に検討する必要がある。

④ ツアー離脱不可、ツアー時間などについての説明

ヒグマ活動期ツアーにおいて、一部の引率者から「外国人利用者によるツアーからの離脱要望や、ツアー時間短縮要望（早く歩きたい）」に苦慮しているとの意見が挙げられた。しかし、この点については、「予約段階やレクチャー等ですでに説明されているはずである」、「現場で統率することこそがガイドの役割である」との見方が大勢を占め、新映像に組み込む必要はないという結論に至った。ただし、これらは安全対策上の重要事項であるため、予約時に確認を促す動画の作成やフィールドハウス内のサイネージで表示するといった、映像本編以外での対策を求める要望も挙げられている。したがって、この項目については新映像以外の枠組みで改善を図っていくべき事項であると整理された。

3. 専門家へのヒアリング

仕様書に基づき、2026年2月12日（木）に映像制作や映像表現を専門とする島田英二教授（北海道情報大学情報メディア学部情報メディア学科）を訪問し、対面でのヒアリングを行った。ヒアリングに際しては、環境省担当官に確認の上、事前に既存レクチャー映像とヒ

アリング項目の送付を行った。ヒアリングの主な項目は以下の通りである。なお、聞き取り結果については**巻末資料**に収録し、ヒアリング調査等の実施にあたっては、規定の謝金を支払った。

- (1) 映像の見せ方について
- (2) 対外国人において注意点や工夫すべき点について
- (3) 重要な点の伝え方について
- (4) BGM や色彩的な注意点について
- (5) その他

4. 構成検討

新映像は「①知床のヒグマとの付き合い方」、「②知床五湖の歩き方」、の2部構成とすることを案として提案する。①は、知床五湖のみならず知床世界自然遺産地域全体の来訪者を対象とした汎用性の高い内容とし、単独での使用やインターネット公開も可能な内容とすることが求められているが、本報告における構成案は知床五湖で使用することを念頭に置いた抜粋バージョンとした。②は、①と組み合わせて知床五湖地上遊歩道散策前のレクチャーに使用する想定で、利用期間に応じた2種類を制作する予定となっている。

1) 知床のヒグマとの付き合い方

「ヒグマとの付き合い方」についての構成案及び時間配分は、表 5-5 の通りである。大きな項目としては、①プロローグ、②ヒグマの生態、③人とヒグマの軋轢、④自然公園法、⑤ヒグマ対処法、⑥エピローグの6つに分け、全体で5分15秒程度の尺を想定した。

以下に、①プロローグと⑥エピローグを除く、各項目の構成理由を詳述する。

表 5-5 「ヒグマとの付き合い方」構成案（5分15秒）

項目	時間	内容
プロローグ	0:25	ようこそ知床へ
		知床は国立公園であるとともに、ユネスコの世界自然遺産に登録されています。
		そして知床は、世界トップレベルのヒグマの高密度生息地です。
		不適切な行動は危険を招きます。正しい知識を身につけ、知床を楽しみましょう。
ヒグマの生態	0:40	日本においてヒグマは、北海道のみに生息しています。
		大きいもので、体長約2m、体重は400kgにもなる、日本最大の陸生動物です。その巨体にも関わらず、時速50kmほどで走ることができます。
		ヒグマは純粋な肉食動物ではなく、人を襲うことは稀ですが、油断はできません。
		多い年には、北海道だけで年間10人近い死傷者を出しています。
人とヒグマの軋轢	1:05	年間100万人を超える観光客が訪れる知床では、人身事故が起こりかねない危険な状況が度たび発生しています。
		その内の一つがクマ渋滞です。これは、ヒグマを観察するために何台もの車両が停車して通行に支障をきたす状態のことです。中には近くで観察したり写真を撮るために、車から降りてヒグマに接近したり、付きまどったりする人もいます。これらは、ヒグマによる人身事故だけでなく、交通事故発生の可能性も高まり、危険ですので、絶対にやめてください。
		また、ヒグマにエサをあげることも絶対にやめてください。人為的な食べ物に餌付いたヒグマの行動は大きく変化し、人に寄ってくるようになるなど、危険なため駆除せざるを得ません。
自然公園法	0:20	そして、2022年4月の自然公園法改正により、これらの接近やつきまとい、餌付けは自然公園法第37条違反として、違法行為となりました。30万円以下の罰金が化される可能性がありますので、絶対にやめてください。
ヒグマ対処法	2:30	ヒグマとの事故防止において、最も重要なことは「出会わないこと」です。つまり、まずは可能な限りヒグマとの遭遇を回避する方法を取りましょう。
		ヒグマとの遭遇を回避するためには、音を出し、ヒグマにこちらの存在を先に気付いてもらうことが重要です。また、音を出した後は音に対する反応を確認することが重要です。
		しかし、どれだけ気を付けていてもヒグマに遭遇する可能性はあります。
		ヒグマと遭遇した際の基本は、「慌てない」「騒がない」「ゆっくりとその場を離れる」です。
		ヒグマを発見した時は、まずは落ち着いて、ゆっくりとヒグマから離れてください。前方にヒグマがいた場合は、後ろに下がり、後ろにヒグマがいた場合は前に進みます。この時、走って逃げたり、騒いしまうと、ヒグマを刺激してしまい、追いかけてくる可能性が高まります。絶対にやめてください。ヒグマがこちらに向かって歩いてきた場合も、決して慌てないでください。ヒグマは目があまりよくないため、人に気付いていない可能性もあります。ゆっくり両手を大きく振りながら、優しく声をかけてください。多くの場合、気が付いたヒグマは進路を変えるなど離れてくれることでしょう。
		ヒグマが突進してくる可能性もありますが、多くの場合は威嚇です。ヒグマは手前で止まり、離れていくでしょう。
		もしもヒグマに襲われた場合は、ヒグマの攻撃が止まるまで、このような「防御姿勢」という姿勢を維持することで致命傷を防ぐことができるという研究結果があります。
		また、クマ撃退スプレーを使用することも別の手ですが、スプレーも防御姿勢も100%の対処法ではなく、最終手段です。
そのため、ヒグマとの人身事故を防ぐためには、ヒグマとの遭遇を回避することが最も重要です。		
エピローグ	0:15	事故を起こさないために、ご理解とご協力をお願いいたします。
		安全に知床を楽しみましょう。

② ヒグマの生態

既存映像との大きな違いは、ヒグマの危険性を十分に周知する内容としたことである。特に人身事故多発年の具体的な件数を提示することで、生態説明に留まらない「定量的かつ実効的な危険性」を正しく理解させる。これは、新映像においてヒグマの威嚇映像などの視覚的刺激が抑制される可能性を考慮したものであり、「命にかかわる」という緊迫感を持たせ、後続の注意事項等を真剣に視聴させる導入としての役割を担っている。

③ 人とヒグマの軋轢

知床が抱える課題が来訪者全体に伝わることを目的として、課題の代表例を説明する形とした。クマ渋滞については「ヒグマによる人身事故」という危険だけではなく、交通事故の危険性も高まるといったヒグマ以外の危険にも触れることで、ヒグマだけの単純な問題ではないことを示す意図がある。また、餌付けの問題についてもソーセージの話などを用いて、餌付けがもたらす結果についてもしっかりと伝えることで、自重を促す方向性とした。

④ 自然公園法

前段で自制を促す説明を受け、これらが「自然公園法」に基づく法的禁止事項であることを明示する。単なる「マナーやお願い」ではなく、法的な「禁止行為」として強く印象付けることで、規範意識の向上を図る。

⑤ ヒグマ対処法

一番の安全対策が「ヒグマに出会わないこと」であると前提を置いた上で、遭遇回避のセオリー、遭遇時のセオリーを順に説明し、対処法につなげる形とした。

ヒグマ遭遇対処法は林内や道路など場所を問わず、徒歩でヒグマと遭遇した場合に共通する項目のみに特化している。また、遭遇した利用者がパニックに陥りやすい、「ヒグマがこちらに向かって歩いてくる」という状況についても、ヒグマの生態的な部分も踏まえて丁寧に説明している。

防御姿勢については、現状と同程度の解説に留め、あくまで遭遇回避が最も重要であることを指摘した。

また、クマ撃退スプレーについての説明を加えた上で、改めて「遭遇回避」の重要性を説明し締めくくっている。クマ撃退スプレーの説明は予防目的で発射するものではないこと、100%の撃退効果があるものではないことなどを伝えることができる内容とした。

2) 知床五湖の歩き方（植生保護期）

植生保護期の「知床五湖の歩き方」についての構成案及び時間配分は、表 5-6 の通りである。大きな項目としては、①プロローグ、②散策時の注意事項、③ヒグマ関連事項、④ヒグマ対処法の再確認、⑤エピローグの 5 つに分け、全体で 4 分 10 秒程度の尺を想定した。

エピローグを除く各項目の構成理由などについて、以下に詳述する。

表 5-6 「植生保護期」の構成案（4 分 10 秒）

項目	時間	内容
プロローグ	0:45	知床随一の観光スポットである知床五湖はかつて、オーバーユースによる植生浸食や、ヒグマ出没による度重なる閉鎖などの課題がありました。それらの課題解決のために、利用調整地区制度を柱とした新しい利用が2011年から始まりました。
		利用調整地区制度とは、利用人数を調整することで自然を守りながら、持続的に利用していくための制度です。
		そのため、これからお伝えする注意事項をしっかりと守ってください。
ヒグマ関連	0:55	知床五湖では、このように見通しの悪い場所が多くあります。このような場所では近距離でのバツリ遭遇の危険性が高まりますので、必ず音出しをしましょう。
		クマが前方にいた場合は、後退し、後ろにいた場合は前進してください。
		遭遇後は速やかに退避していただき、他の利用者に出会ったら、クマがいたことを伝えて一緒に戻ってきてください。
		他の人がクマを見て引き返してきた場合も、必ず一緒に引き返してください。
散策時の注意	1:30	他の利用者の安全のためにも、必ずFHに戻って、ヒグマと遭遇したことを伝えてください。
		食べ物の持ち込み、食事はできません。飲み物は糖分の入っていないお茶かお水のみが持ち込み可能です。これらは、ヒグマやハチを誘引しないためのルールです。
		事前に服や靴に付着した種子や土を取り除いてください。これは外来種を持ち込まないためのルールです。
		動植物の採取や持ち込みはしないでください。ペットも連れて入ることはできません。
		遊歩道内は緊急時を除き、一方通行です。これは、ヒグマ出没時に速やかに遊歩道内の安全確認を行うためです。
		散策の際は、遊歩道から外れないでください。水たまりやぬかるみがあったとしても、遊歩道から外れることはできません。ダメージを受けた植物は回復に長い時間がかかります。
		野生動物への餌付け禁止です。
知床五湖園地は全体でドローンの使用が禁止されています。		
ヒグマ対処再確認	0:45	知床五湖園地は遊歩道内や高架木道、駐車場を含めて一体が禁煙です。
		最後にヒグマ対処法の再確認です。
		ヒグマとの遭遇回避のために、音出しをしましょう。音を出した後はその反応も確認しましょう。
		ヒグマに出会ったら、慌てない、騒がない、ゆっくりとその場を離れる、というのが基本です。
		クマを目撃した場合は、他の利用者にも伝えて一緒に戻ってきてください。
エピローグ	0:15	FHに帰着後はヒグマ遭遇について、FHスタッフに伝えてください。
		安全に楽しんでいただくために、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。 美しい知床五湖の自然を楽しんでください。

① プロローグ

植生保護期はガイドが必ず引率する訳ではないため「知床五湖」の知識をほとんど得ずに帰ってしまう利用者が多いという現状がある。また、ルールの根拠となる利用調整地区制度についての簡単な説明を組み込むことで、ルール遵守意識向上を意図した。

② ヒグマ関連事項

「ヒグマとの付き合い方」の部分でヒグマの基礎知識について説明していることから、知床五湖に特化した内容に限定した（見通しの悪い場所、遭遇後の流れなど）。また、遭遇後の行動については多言語対応のために、FHに戻ってヒグマ遭遇情報を提供するところまで映像で再現することを念頭に置いている。

③ 散策時の注意事項

散策時の注意事項を、理由とともに組み込んだ。これらの項目については、既存映像の内容を継承しつつ、昨今件数が増加しているドローン使用禁止についても動画内に組み込んだ。

④ ヒグマ対処法の再確認

引率者からの意見収集において、「必要ない」といった意見が出ていたまとめについては、専門家ヒアリングにおいて「重要なことは2回伝えるのがセオリーである」との助言をいただいたため、特に重要なヒグマ対処法に関して抜粋した内容を再度確認する項目を設けた。

3) 知床五湖の歩き方（ヒグマ活動期）

ヒグマ活動期の「知床五湖の歩き方」についての構成案及び時間配分は、表 5-7 の通りである。大きな項目としては、①プロローグ、②散策時の注意事項、③ヒグマ関連事項、④ヒグマ対処法の再確認、⑤エピローグの 5 項目とし、植生保護期と同様の項目構成とした。また全体で 4 分程度の尺を想定した。

各項目の構成理由などについて、以下に詳述する。

表 5-7 「ヒグマ活動期」の構成案（4 分）

項目	時間	内容
プロローグ	1:00	知床随一の観光スポットである知床五湖は自然公園法で規定された利用調整地区です。
		ヒグマの活動が活発なこの時期は、登録引率者というヒグマへの対処技術を習得し登録されたガイドの引率するツアーのみが立ち入りが可能です。
		このツアーは、ヒグマの観察ツアーではありません。
		ヒグマとの危険な遭遇など、状況によって、ツアーが中止となる場合があります。
		また、ヒグマとの遭遇により他のツアーがツアー中止となった場合は、安全のため全てのツアーが中止となりますので、ご了承ください。
		安全に楽しんでいただくために、これからお伝えする注意事項をよく理解し、引率者の指示に従ってください
ヒグマ関連	0:45	ガイドは、ヒグマとの遭遇回避のために、声や手などで音を出します。
		しかし、ヒグマと遭遇する可能性は大いにあります。
		もし、ガイドよりも先にヒグマに気付いたら、速やかにガイドに伝えてください。
		騒がず、一つにまとまり、引率者の指示に従って退避して下さい。
		大声を出したり、走って逃げたり、ヒグマを刺激するようなことはしないで下さい。
散策時の注意	1:30	食べ物の持ち込み、食事はできません。飲み物は糖分の入っていないお茶かお水のみが持ち込み可能です。これらは、ヒグマやハチを誘引しないためのルールです。
		事前に服や靴に付着した種子や土を取り除いてください。これは外来種を持ち込まないためのルールです。
		動植物の採取や持ち込みはしないでください。ペットも連れて入ることはできません。
		遊歩道内は緊急時を除き、一方通行です。これは、ヒグマ出没時に速やかに遊歩道内の安全確認を行うためです。
		散策の際は、遊歩道から外れないでください。水たまりやぬかるみがあったとしても、遊歩道から外れることはできません。ダメージを受けた植物は回復に長い時間がかかります。
		野生動物への餌付け禁止です。
		知床五湖園地は全体でドローンの使用が禁止されています。
		知床五湖園地は遊歩道内や高架木道、駐車場を含めて一体が禁煙です。
ヒグマ対処再確認	0:30	再確認ですが、ヒグマに気が付いたら、速やかにガイドに伝えてください。
		ヒグマ遭遇時は、騒がず、一つにまとまり、引率者の指示に従って退避してください。
		大声を出したり、走って逃げたり、ヒグマを刺激するようなことはしないで下さい。
エピローグ	0:15	安全に楽しんでいただくために、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。
		引率者の指示に従い、美しい知床五湖の自然を楽しんでください。

① プロローグ

利用調整地区という言葉は使用しつつも、ガイドの引率が前提であることから、制度に関する詳細な説明は割愛した。一方で、引率者やツアーの位置づけ（ヒグマ観察ツアーではない）などについての説明は組み込んだ。その他、ツアー中止の可能性に関する説明については、既存映像を継承した形とした。

② ヒグマ関連事項

ガイドの引率が前提であるため、基本的にはガイドの指示に従うことを依頼する内容とした。また、意見収集の結果や外国人対応のため、遭遇時から退避までの流れを映像で再現することを念頭に置いた。

③ 散策時の注意事項

散策時の注意事項は、「ガイドが引率するため必要ない」といった意見があったものもあるが、最後尾まで監視できていないと判断される事例が発生していることや、ガイドと別れた後の高架木道歩行時のことも想定し、植生保護期と同内容のものを組み込んだ。

④ ヒグマ対処法の再確認

「植生保護期」の映像と同様に、専門家ヒアリングでの助言を参考に、抜粋した内容を再度確認する項目を設けた。

⑤ エピローグ

意見収集において、「ガイドの指示に従うことを念押ししてほしい」といった意見があった。既存映像では最後の画面で「引率者の指示に従ってください」という文言が表示されるが、説明がないため「動画終了後の動きは引率者の指示に従ってください」、という意味と、「ツアー中はガイドの指示に従って下さい」という意味のどちらとも取れる表現となっている。そのため、「引率者の指示に従って、美しい知床五湖の自然を楽しんでください」とすることで、ツアー全体を通してガイドの指示に従うことを求める内容とした。

5. まとめ

・引率者等との継続的な合意形成

引率者等からの意見収集や、専門家へのヒアリングを踏まえて構成案を作成した。意見収集時やシーズン中研修時にも引率者からは「構成案の段階で、再度意見を募っていただきたい」といった発言があった。実際に使用する引率者の意見を改めて収集することは有益であると考え、本構成案について再度の意見収集の場を設け、最終的な合意形成を図ることが望ましい。

・遭遇シチュエーション別対処法の拡充

知床国立公園のヒグマ目撃の多くは道路沿線で発生しているが、車両（自動車・バイク・自転車）走行中の遭遇対処法を網羅した情報は現時点で不足している。知床のヒグマに関する情報サイトである「知床のひぐま」においても、情報は画像形式での掲載に留まっており、検索エンジンからの到達性に課題がある。また、バイクや自転車利用者に対する具体的なガイドラインも欠落している。今後制作する「世界遺産地域全体バージョン」においては、これらのシチュエーション別対処法を体系的に組み込み、情報アクセシビリティの向上を図ることが望ましい。

・防御姿勢に関する解説の最適化

防御姿勢については引率者などへの意見収集時に、「現状の防御姿勢の説明は不十分で誤解を招くことがある。詳細な説明を組み込むか、削除してはどうか」といった意見が挙がっていたが、知床五湖バージョンのヒグマとの付き合い方については、既存映像と同内容程度の防御姿勢についての説明を組み込んだ。限られた尺の中では詳細な解説が困難であるため、補完的な位置づけとして、より詳細な解説が可能な世界遺産地域全体バージョンにおいて、防御姿勢の根拠や具体的な動作の意義を詳述する構成が望ましい。

・外国人利用者の理解促進

専門家ヒアリングに基づき、「英語ナレーションと多言語字幕（日・英・繁・簡・韓）」を組み合わせた制作手法を検討する。日本人の字幕に対する高い親和性と、インバウンド客の増加という現状を背景に、英語音声の採用は外国人利用者の深い理解を促す合理的な手段となり得る。また、英語音声の使用は、日本人利用者に対しては国際的な観光地としての特別感を演出し、世界自然遺産としてのブランディングに寄与する効果も期待できる。今後の利用動向を注視しつつ、本手法の導入を前向きに推進することが望ましい。

第6章 「知床ディスタンスキャンペーン」の企画運営補助

知床ディスタンスキャンペーン（以下、「キャンペーン」とする）は、知床で野生動物と出会った際の行動指針を周知するもので、カムイワッカ部会等が主体となり 2020 年より実施している。キャンペーンは野生動物との軋轢の緩和や人身事故の防止をねらいとし、「野生動物との距離」を主なテーマとしている。本業務では、キャンペーン広報イベント実施のための準備および関係機関との連絡調整等を実施した。業務の実施にあたっては適宜、環境省担当官と打合わせや調整を行った。業務の実施概要を表 6-1 に示す。

表 6-1 キャンペーンの実施概要

実施時期	実施内容
10 月	知床サステナブルフェス開催期間中に知床自然センターでディスタンスキャンペーンを実施。 チラシ、普及カード、しおりを配布（図 6-1、6-2、6-3）。
1 月	キャンペーン実施結果のとりまとめ。 第 23 回カムイワッカ部会でキャンペーン実施結果を報告



図 6-1 自然公園法啓発チラシ



図 6-2 普及啓発カード（ディスタンスカード）



図 6-3 普及啓発しおり

10月11日と12日に知床自然センターにて開催された知床サステナブルフェスに併せて、知床ディスタンスキャンペーンとヒグマの普及啓発イベントを2日間実施した(写真6-1、6-2、6-3、6-4)。ヒグマの学習キットを用いて生態の説明を行ったほか、ディスタンスカードやチラシ等を配布し、ディスタンスの必要性や自然公園法の解説を行った。同時に記述式(10問)のヒグマディスタンスクイズを実施し、参加者数は2日間で計448名と盛況であった(表6-2)。クイズの高得点者には記念品としてエコボディソープやトートバッグを提供した。

表 6-2 イベント実績

	10月11日	10月12日	合計
クイズ参加者数	212名	236名	448名
チラシセット配布数	150セット	170セット	320セット



写真 6-1 屋内出展ブースの様子



写真 6-2 屋外出展ブース



写真 6-3 学習キットで生態レクチャー



写真 6-4 ヒグマクイズを実施

環境省 釧路自然環境事務所 請負事業

事業名：令和7年度知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務

事業期間：令和7年（2025年）4月1日～令和8年（2026年）3月27日

事業実施者：公益財団法人 知床財団

〒099-4356 北海道斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別 531 知床自然センター内



リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。